

白子町

都市マスタープラン

令和
7年
3月

本町では、平成6年に初めてまちづくりの基本方針となる「白子町都市マスタープラン」を策定し、「健康生活都市～健康ななかで人々が住み、働き、遊ぶ高質環境都市～」を将来像としてまちづくりに取り組んできました。

策定から30年余りが過ぎ、人口減少・少子高齢化、近年の自然災害の頻発化・激甚化、低炭素社会の構築、更には社会のデジタル化への対応等、まちづくりを取り巻く環境の大きな転換期を迎えております。将来にわたり持続的な発展を続けていくためには「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、拠点への都市機能の集約化を進めるとともに、地域公共交通ネットワークと連携したまちづくりの実現が求められています。

このような中、令和5年3月に策定した白子町第5次総合計画後期基本計画で掲げる基本構想「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」のより具体的な実現に向け、「白子町都市マスタープラン」を改定致しました。

本マスタープランでは、まちづくりの将来像を「いきいきと暮らしやすく、訪れたいくなる白子版コンパクトシティの実現」とし、都市機能を集約した利便性の高い拠点の形成、拠点をつなぐ道路やバス等の公共交通の整備・充実、子育て世帯や高齢者等の生活利便性向上など誰もが快適に安心して暮らせるまちづくりを進め、白子町がこれからも「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と選ばれる場所であり続ける為に、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本マスタープランの改定にあたり、貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、ご審議いただいた白子町都市計画審議会、白子町都市マスタープラン策定委員会の皆様、並びに策定に関わっていただいた多くの皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、本町のまちづくりの推進に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

白子町長 石井 和芳



目 次

序章	白子町都市マスタープランの目的と位置づけ	序-1
	1 白子町都市マスタープランとは	序-1
	2 計画の位置づけ	序-3
	3 計画の対象範囲	序-3
	4 計画の目標年次	序-3
	5 計画の構成	序-4
第1章	白子町の現状	1-1
	1 白子町の特徴	1-1
	2 白子町の現状	1-3
第2章	白子町のまちづくりに求められること	2-1
	1 上位計画における位置づけ	2-1
	2 町民の意向	2-5
	3 白子町を取り巻く社会動向	2-15
第3章	白子町が目指すまちづくりの将来像と取り組むまちづくりのテーマ	3-1
	1 白子町が目指すまちづくりの将来像と将来都市構造	3-1
	2 将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ	3-6
第4章	テーマ別まちづくりの方針	4-1
	テーマ1 暮らし	4-2
	テーマ2 健幸	4-6
	テーマ3 交流・経済	4-10
	テーマ4 環境・エネルギー	4-14
	テーマ5 安全・安心	4-18
第5章	地域別まちづくりの方針	5-1
	白潟地域	5-2
	南白亀地域	5-8
	関地域	5-14
第6章	計画の推進に向けて	6-1
	1 計画の推進体制	6-1
	2 これからの具体的なまちづくりのイメージ	6-2
	3 計画の進捗管理	6-4



資料編	計画の推進に向けて	6-1
1	改定までの経緯	資-1
2	都市計画審議会の委員名簿	資-2
3	用語集	資-3



1 白子町都市マスタープランとは

町民の暮らしや事業者の方々の活動を支える良好な都市環境を実現するためには、まちづくりのビジョンを定め、そのビジョンに沿い道路・公園・下水道といった身近な公共施設の整備・改修の方針や、工業・商業・住宅等の土地の使い方や建物の建て方を定める必要があります。

このような方針やルールを定めたものが「都市計画」であり、町民の意見を踏まえたまちづくりの基本的なビジョンを定めたものが「都市マスタープラン」です。

都市マスタープランでは、概ね20年後の望ましい都市を考え、町域全体の目指す将来像と都市整備の方針を示した「全体構想（第3章及び第4章）」と、地域別の整備方針を示した「地域別構想（第5章）」で構成されています。

白子町の都市マスタープランは、平成6（1994）年3月に策定し、「健康生活都市～健康ななかで人々が住み、働き、遊ぶ高質環境都市～」を将来像としてまちづくりに取り組んできましたが、策定から30年余りが経過しています。

そうした中、人口減少・少子高齢化、情報技術等の進展や広域道路ネットワークの形成、自然災害の頻発化・激甚化などまちづくりを取り巻く内外の環境の変化が進むとともに、新型コロナウイルス感染症の発生により、生き方・働き方、さらにはその生活への意識などの価値観の変容が起きています。

一方で、九十九里有料道路白子 IC から圏央道茂原北 IC を結ぶ「県道茂原白子バイパス」の整備に向けた機運が高まっているなど、白子町のまちづくりにおいて大きな契機を迎えています。

上記を踏まえ、これらの変化・変容に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けた手段を明確にするため、白子町都市マスタープランを改定しました。



白子町シンボルキャラクター「げんき君」

■白子町都市マスタープランの改定の必要性

白子町都市マスタープラン策定当時（平成6（1999）年）からの社会情勢の変化

① 人口減少・少子高齢化の進展

- ・策定当時、白子町の人口は増加傾向を示していたが、1995年をピークに減少に転じ、2020年人口は、1995年人口から約25%減少しています。
- ・少子高齢化も進行しており、2020年時点で高齢化率は40%を越え、1995年時点から2倍となっています。少子化も進んでおり、2020年の年少人口は1995年の半数以下となっています。



② 広域道路ネットワークの形成

- ・策定以降、東京湾アクアライン、圏央道等の整備により、東京・神奈川・埼玉方面からのアクセスが大幅に短縮されました。



③ ライフスタイルの多様化

- ・二拠点居住や移住、ワーケーションなどのライフスタイルや仕事に対する考え方が多様化しています。
- ・特に、コロナを契機にその傾向は高まっています。

④ 観光・旅行に対するニーズの多様化

- ・策定当時、学生や社会人のスポーツ合宿などの団体旅行に対するニーズが高い状況でしたが、団体旅行から個人旅行へとニーズが変化しています。
- ・コロナ期間を除き、訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、インバウンドへの対応が求められています。



⑤ 安全・安心に対する意識の向上

- ・東日本大震災や台風による被害など、近年、自然災害の頻発化・激甚化が顕著であり、自然災害に対する安全・安心の確保が求められています。

⑥ 県道茂原白子バイパス整備に向けた機運の高まり

- ・県道茂原・白子バイパス建設促進期成同盟会等により、バイパス整備のさらなるスピードアップを関係機関に要望しています。



白子町都市マスタープラン改定の必要性

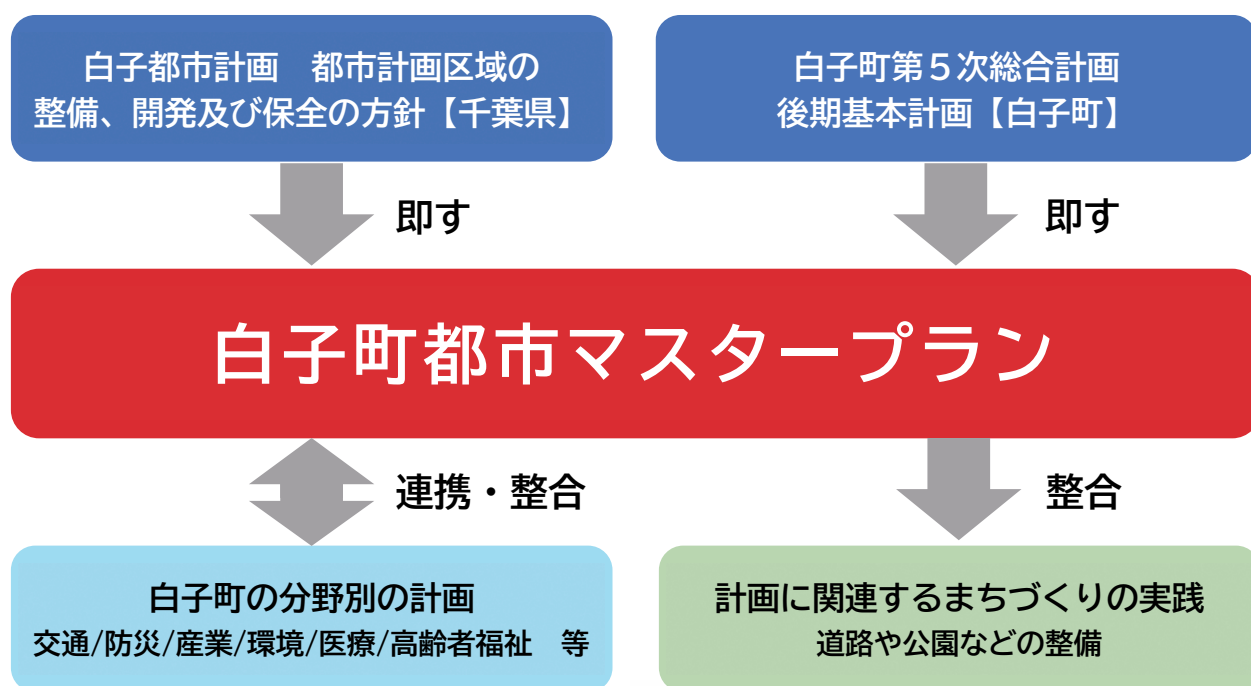
県道茂原白子バイパス整備に向けた機運が高まっているいま、社会情勢やニーズの変化に対応したまちの将来像の実現に向けた手段（都市基盤整備の方針）を明確にするため

2 計画の位置づけ

白子町都市マスタープランは、「白子都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「白子町総合計画」に即して策定します。これらは白子町のまちづくり分野の最上位の方針であり、まちづくり関係の分野別計画は、この方針に沿って定めます。

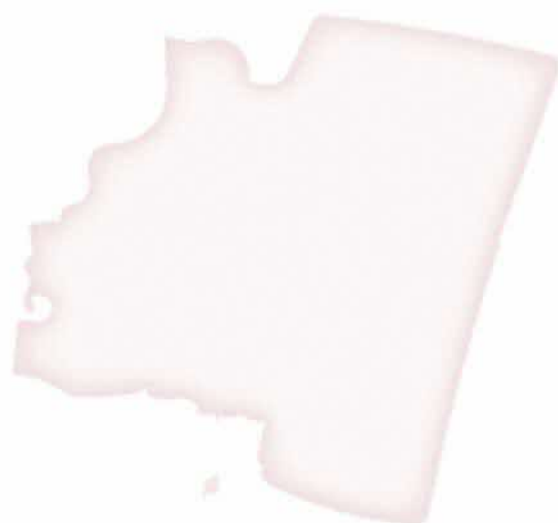
また、子育て・教育、福祉・健康、文化振興、防災など、他の事業部門の分野別計画や施策との連携・整合を図ります。

■白子町都市マスタープランの位置づけ



3 計画の対象範囲

白子町全域を対象とします。



4 計画の目標年次

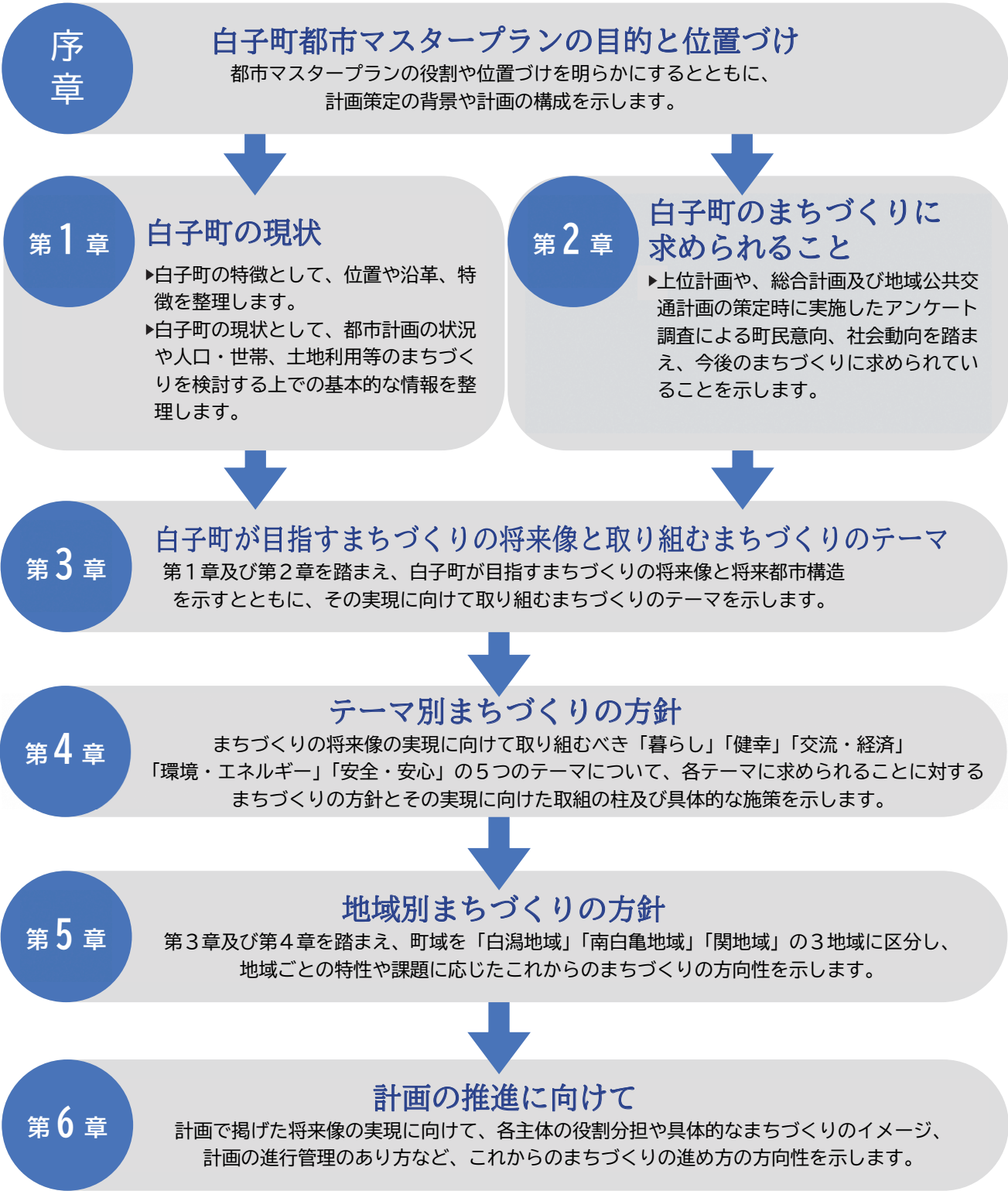
概ね20年後を展望し、目標年次を令和26年（2044）年とします。

また、社会経済情勢の変化や、まちづくりに関わる技術の急速な進化などを踏まえ、概ね5年ごとに都市に関わる基礎的調査を実施し、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の構成

白子町都市マスタープランは、次のとおり基本事項を定める序章と6つの章で構成しています。

■白子町都市マスタープランの構成



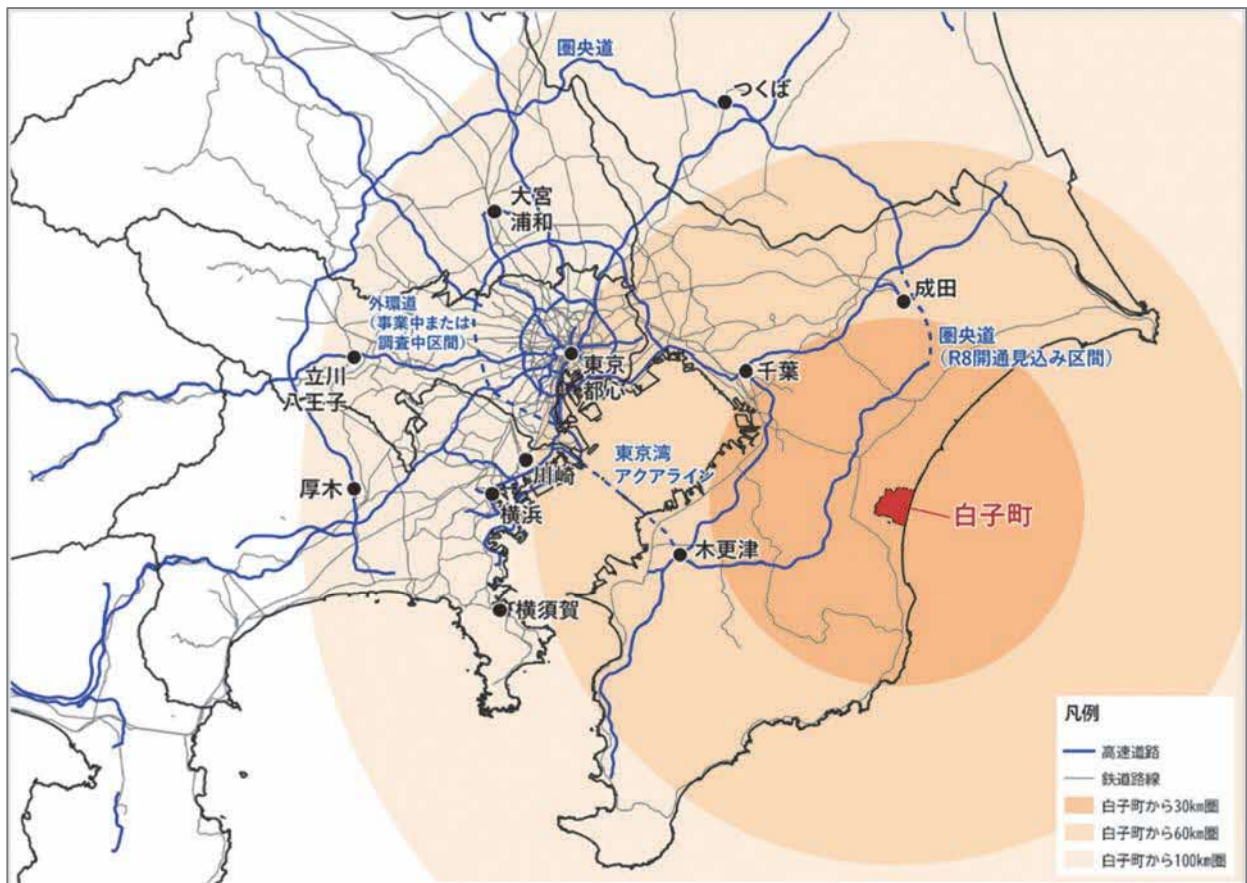
1 白子町の特徴

(1) 白子町の位置

白子町は、東は九十九里浜に面し、茂原市、大網白里市及び長生村に隣接し、県都である千葉市の南東約30km、成田国際空港のある成田市の方約35km、首都東京からは東方約60kmに位置しています。

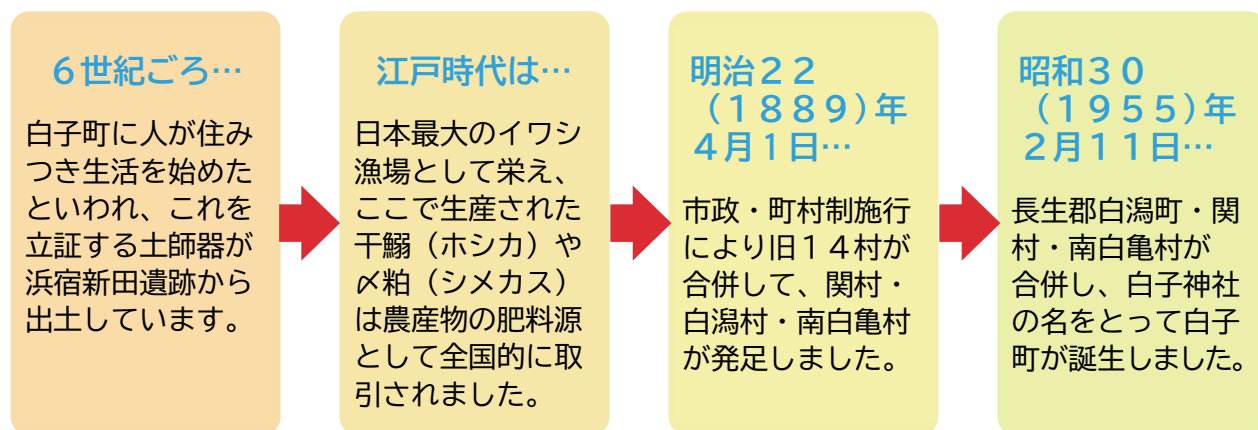
平成25年4月に圏央道東金～木更津間が開通し、木更津市、成田市、つくば市、さらには東京湾アクアラインを経由して横浜、川崎などの首都圏の中核的業務拠点との時間距離が大幅に短縮されました。

■広域条件図（出典：国土数値情報）



(2) 白子町の沿革

- 白子町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。



(3) 白子町の特徴

- 千葉県内の市町村の人口密度を見ると、都市部では約40人/haなのに対して、白子町では約4人/haであり、都市部に比べ、ゆとりある生活環境が形成されています。
- 白子町には、県内有数の自然資源である九十九里浜や温泉があり、アカウミガメ、コアジサシ、ハマヒルガオなどの希少な動植物も生息し、自然環境に恵まれた地域です。
- 白子町は、千葉県内において、豊かな自然資源、生活環境に恵まれているとともに、千葉県を中心とした高次都市機能を楽しむ地域としての特徴を併せもっています。
- また白子町は、300面以上のテニスコートを有する、県内随一のテニス観光地であり、学生を中心としたテニス合宿をはじめ、駅伝、野球、サッカーなどの多様なスポーツ合宿の地として選ばれています。



九十九里浜



スポーツ施設

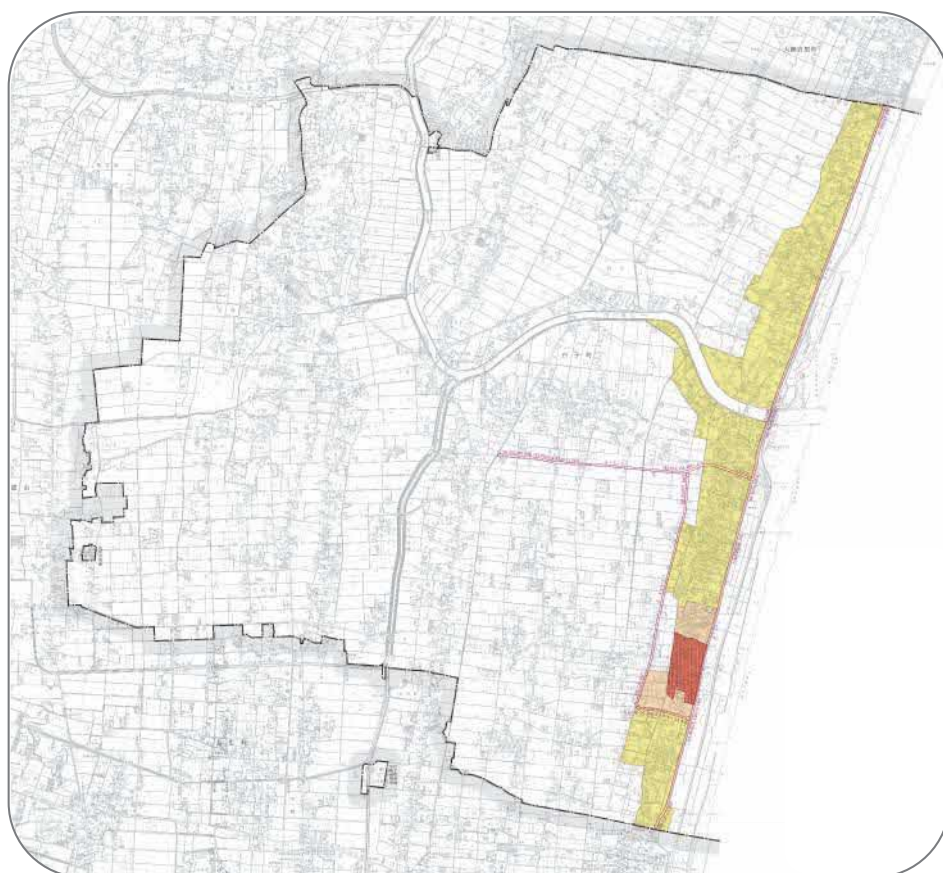


2 白子町の現状

(1) 都市計画

- 白子町は、町域全体が「白子都市計画区域」に指定されており、区域区分（市街化区域・市街化調整区域）が定められていない非線引き都市計画区域となります。
- 沿岸部の市街地には3つの用途地域（第一種住居地域、第二種住居地域、商業地域）が指定されており、その大部分で第一種住居地域（約216ha）が指定され、中里地区の沿岸部を中心に第二種住居地域（約18ha）と商業地域（約13ha）が指定されています。
- 町内には都市計画道路が4路線指定され、総延長は約10.7kmです。そのうち、整備延長（暫定供用中も含む）は約7.3kmであり、整備率（暫定供用中も含む）は68.2%となっています。

■白子都市計画図



凡 例		
区 分	表 示	摘 要
都 市 計 画 区 域		
地 域 区 分	第一種住居地域	200/60 容積率 建ぺい率
	第二種住居地域	200/60
	商業地域	300/80
	用途地域指定なし	200/60
準 防 火 地 域		
都 市 計 画 道 路		

都 市 計 画 区 域			
区 域 名	面 積 (ha)	指 定 年 月 日	
都市計画区域	約 2,788	白子町全域	平成11年3月30日指定 (千葉県告示第 215 号)

用 途 地 域			
区 域 名	面 積 (ha)	決 定 年 月 日	
第一種住居地域	約 216		
第二種住居地域	約 18		平成11年3月30日指定 (白子町告示第 215 号)
商業地域	約 13		
合 計	約 247		

準 防 火 地 域			
区 域 名	面 積 (ha)	決 定 年 月 日	
準防火地域	約 11		平成11年3月30日指定 (白子町告示第 215 号)

都 市 計 画 道 路			
線 名	区 域 名	種 別	決 定 年 月 日
別 号	路線名	延長 (m)	種 別
第 1 号	白子駅前線	約 6,188	都表式 注
第 2 号	白子駅前線	約 5,188	都表式 注
第 3 号	白子駅前線	約 5,188	都表式 注
第 4 号	白子駅前線	約 5,188	都表式 注
合 計		約 21,662	

(2) 白子町の現状

1) 人口・世帯

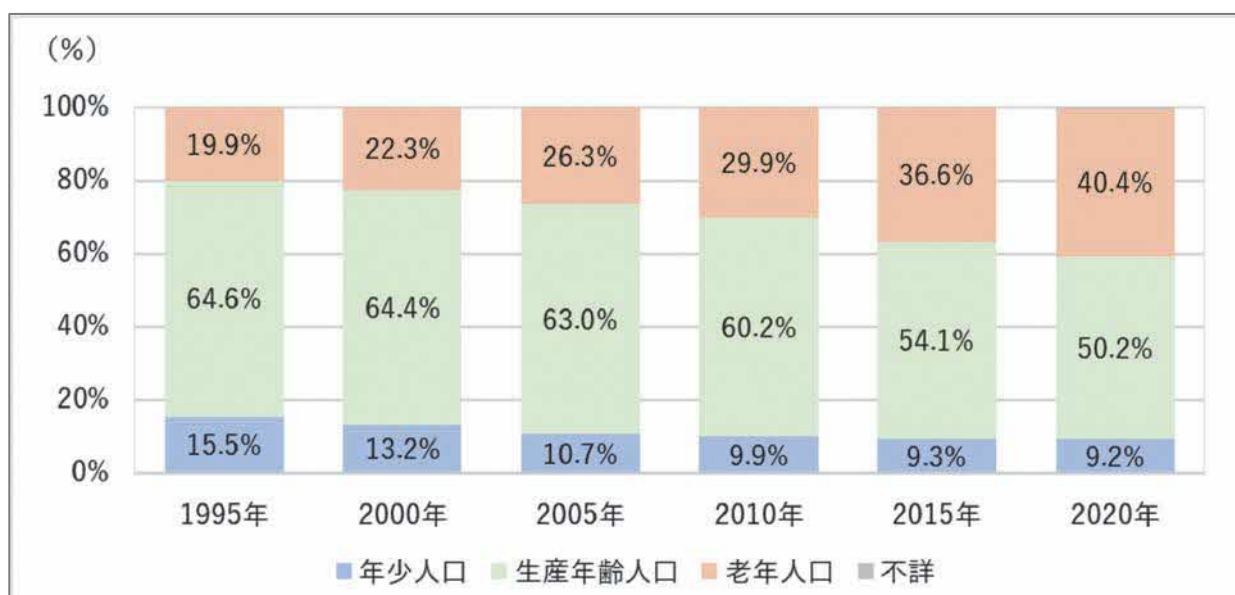
①人口・世帯の推移

- ・令和2（2020）年現在、本町の人口は10,305人、世帯は4,137世帯となり、65歳以上の老年人口の割合は40.4%となっています。
- ・平成7（1995）年以降、人口減少及び少子高齢化の傾向にある一方、世帯数は4,000世帯前後で推移しています。
- ・自然動態においては、平成7（1995）年以降、死亡数が出生数を上回っている自然減の傾向が続いており、近年はその傾向が強まっています。
- ・社会動態においては、平成12（2000）年以降、転出超過の傾向が続いているものの、平成27（2015）年をピークにその傾向は弱まっています。

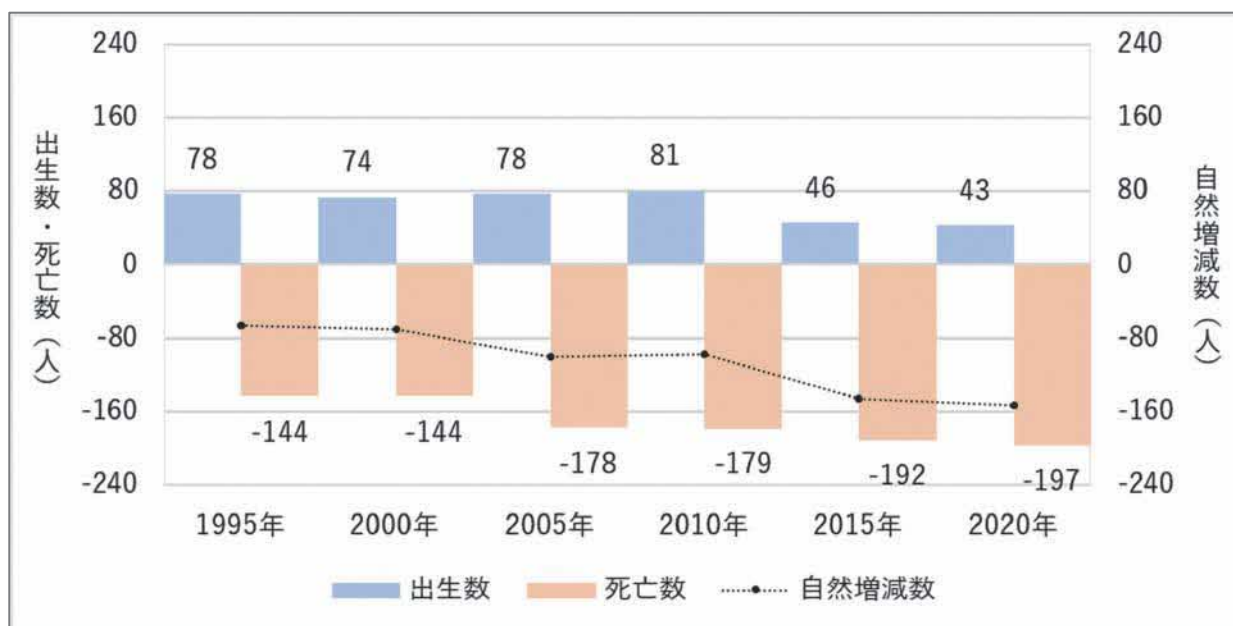
■人口・世帯数の推移（出典：国勢調査）



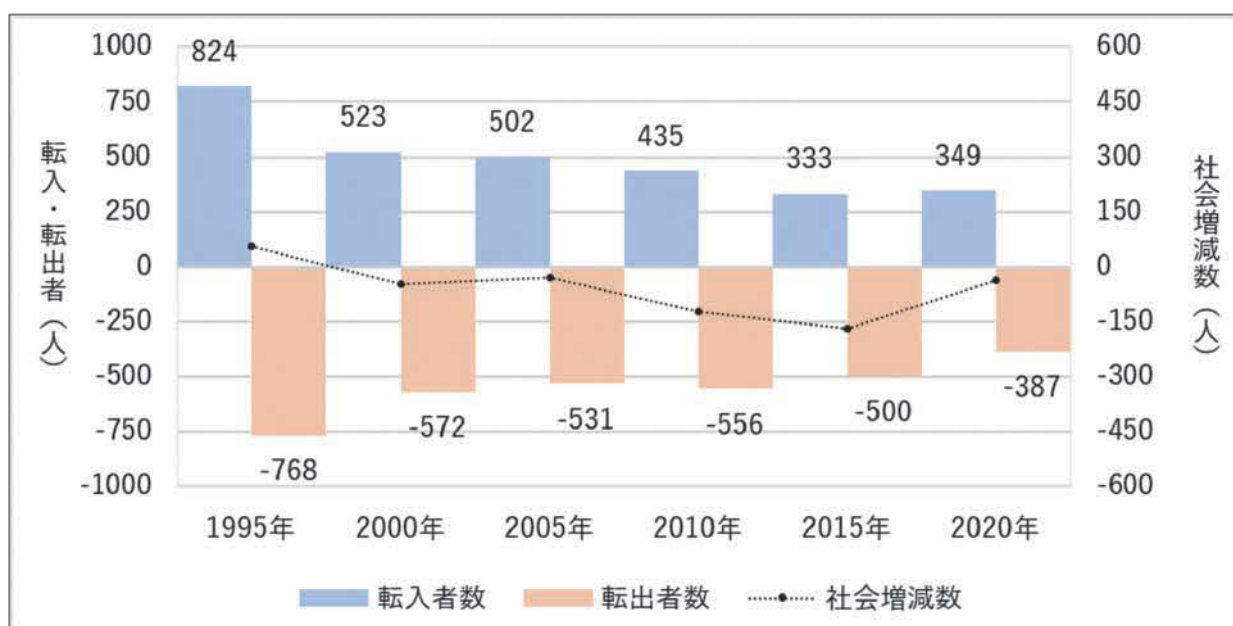
■総人口に占める年齢3区分別人口の割合（出典：国勢調査）



■【自然動態】出生・死亡数の推移（出典：千葉県毎月常住人口調査報告書）



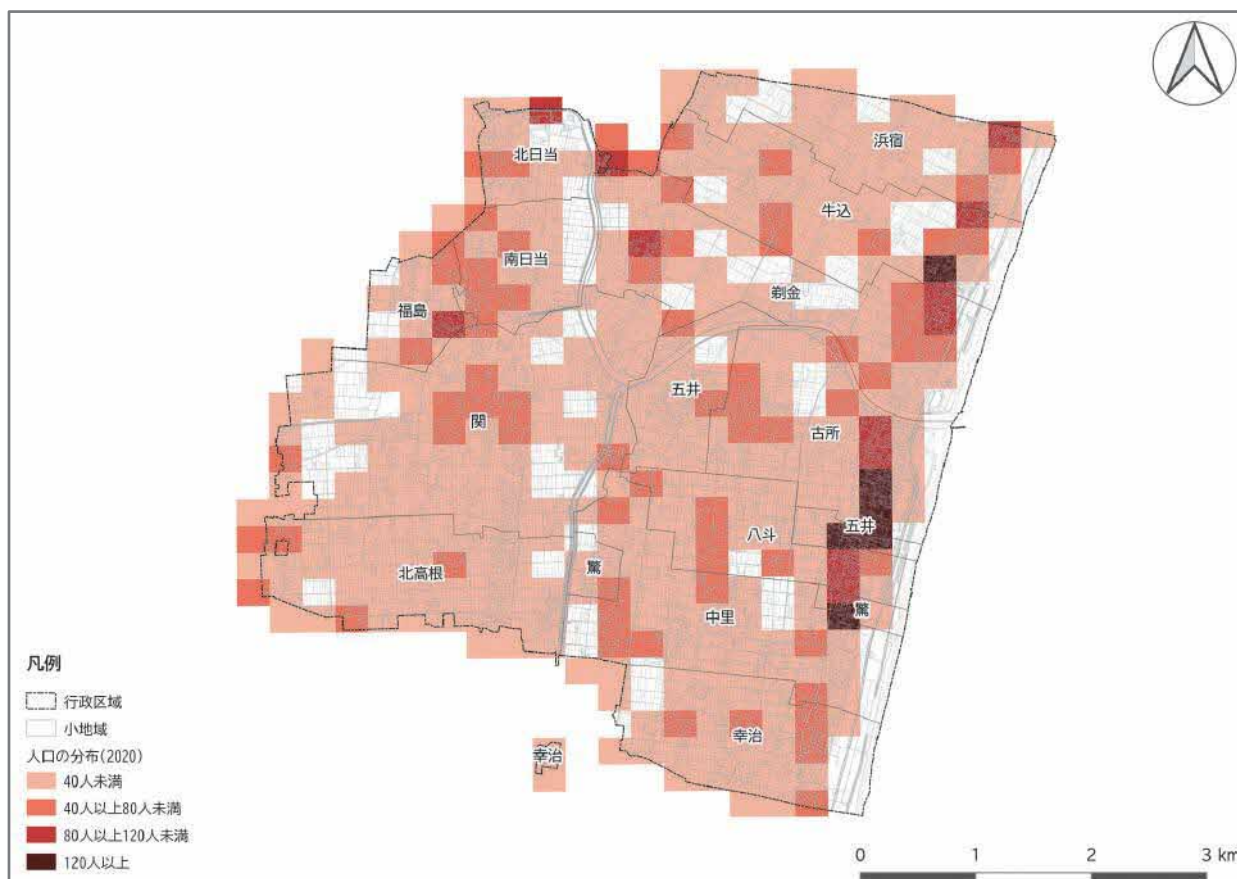
■【社会動態】転入・転出者数の推移（出典：千葉県毎月常住人口調査報告書）



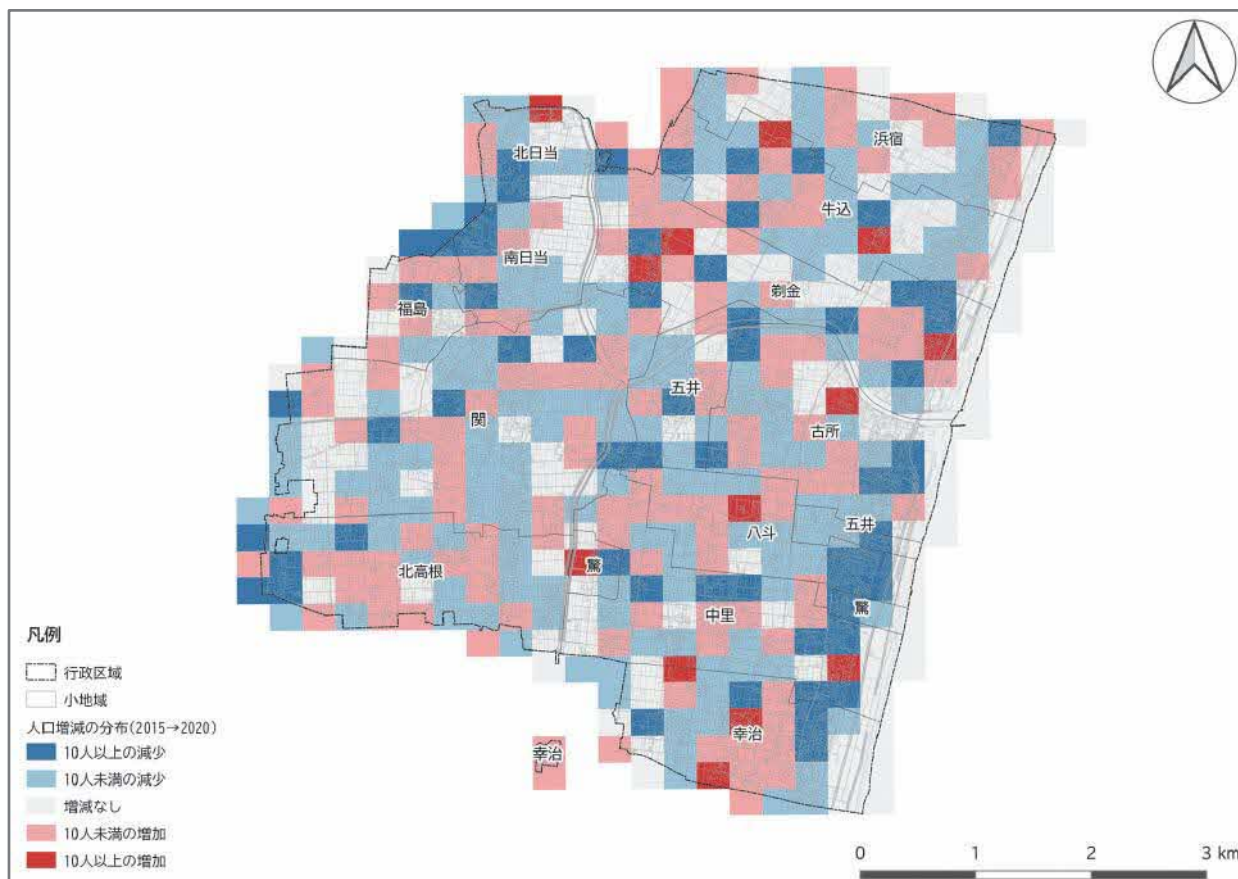
②人口の分布

- ・町内の人口の分布をみると、特に沿岸部に人口が集中している傾向にあります。
- ・令和2（2020）年以前の5年間の人口増減の分布をみると、人口が増加した地域に比して減少した地域が多く、町内南東側の沿岸部のほか、町内北西側・南西側の町境で減少傾向が特に強くみられます。
- ・町内の老年人口の分布をみると、沿岸部のほか、町内北西側の町境周辺部に集中しています。

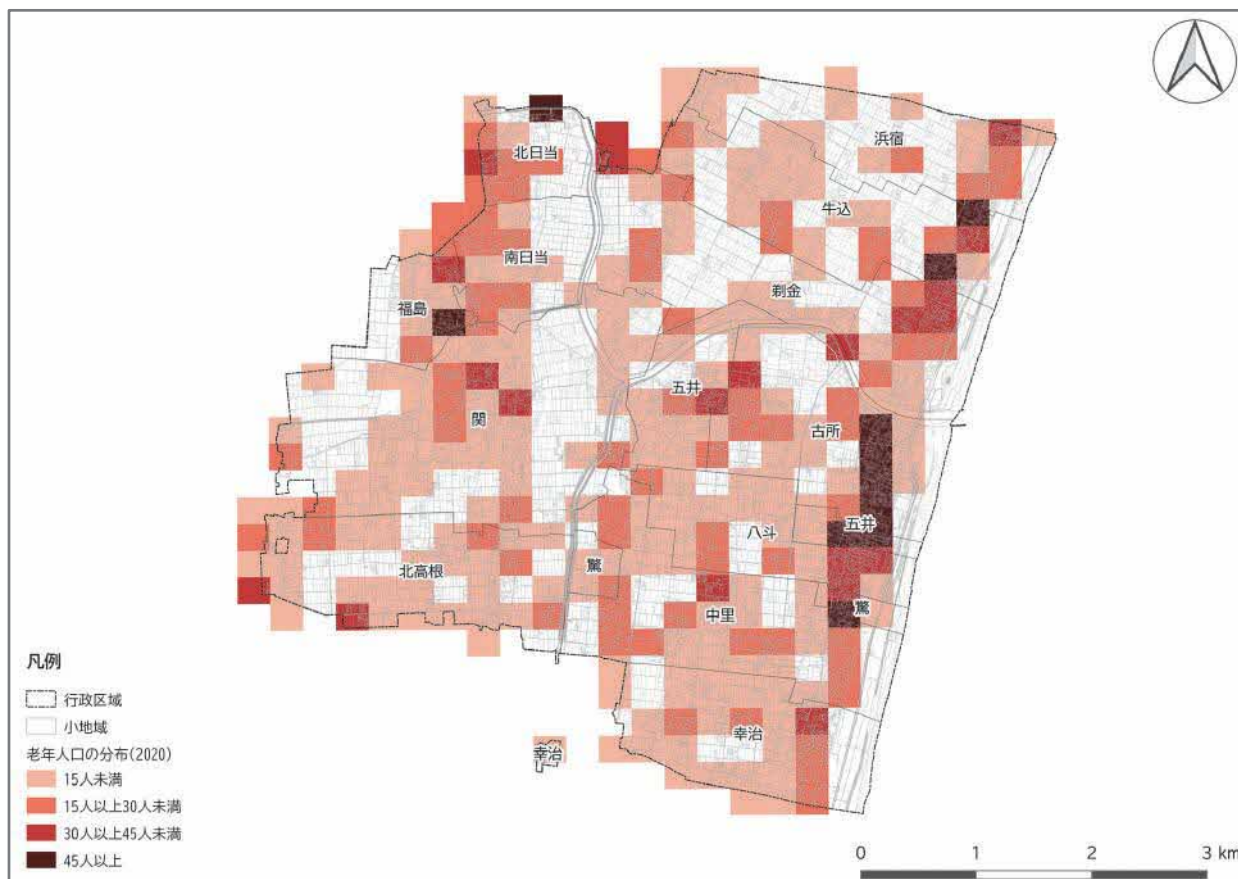
■令和2（2020）年の人口の分布（出典：国勢調査）



■平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけての人口増減の分布（出典：国勢調査）



■令和2（2020）年の老年人口の分布（出典：国勢調査）



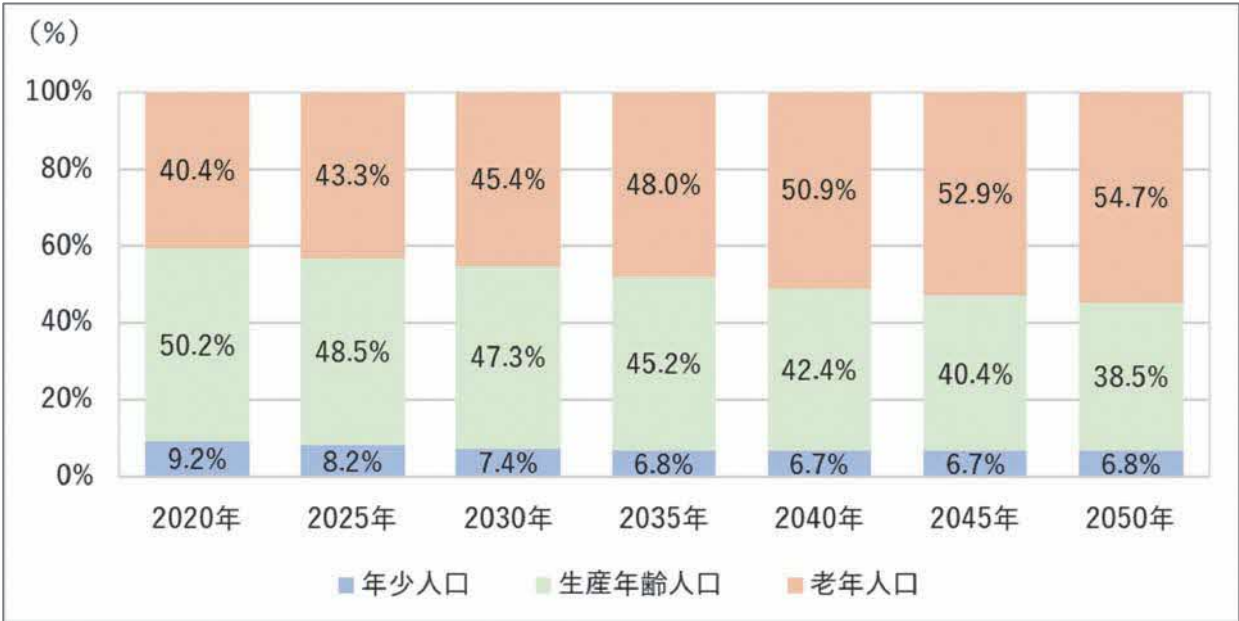
③将来人口の見通し

- ・国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、白子町の人口は令和2（2020）年以降も人口減少傾向が継続し、令和32（2050）年には人口が5,779人となり、令和2（2020）年の人口と比較して約半数まで減少することが想定されています。
- ・将来人口推計における人口3区分の割合の推移によると、令和2（2020）年以降も少子高齢化の傾向は継続し、令和32（2050）年には65歳以上の老年人口の割合は54.7%となり、人口の半数以上が65歳以上の高齢者となることが想定されています。

■将来人口推計（出典：国立社会保障・人口問題研究所）



■将来人口推計における人口3区分の割合（出典：国立社会保障・人口問題研究所）



2) 産業

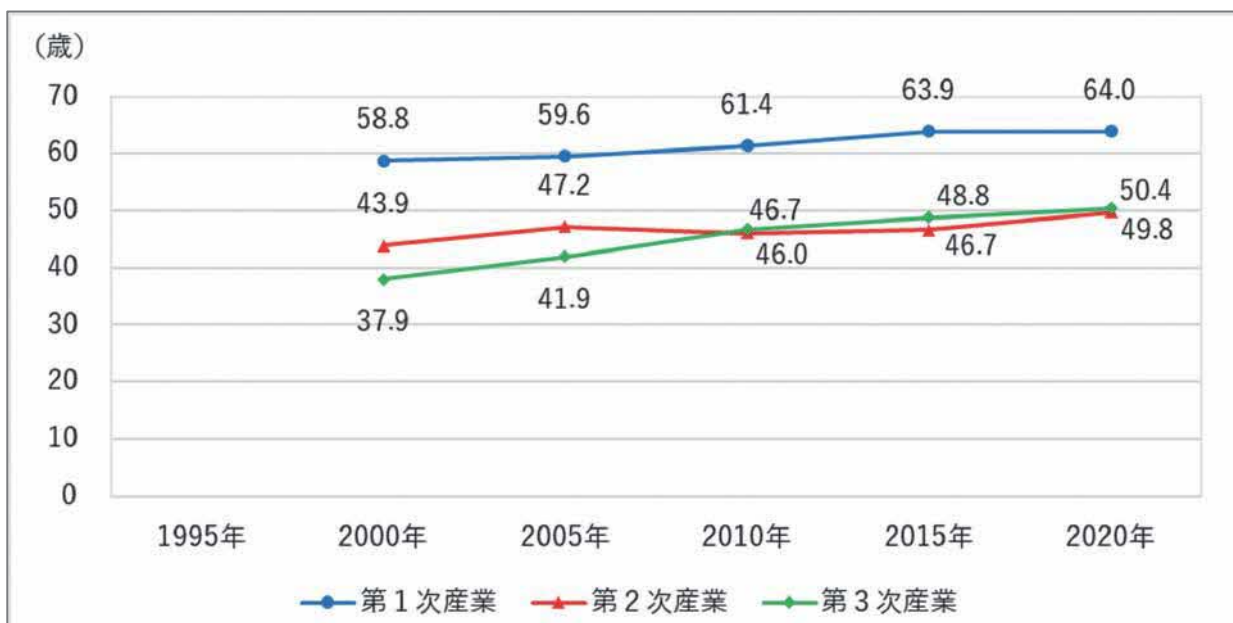
①産業3分類における就業者数の推移

- ・令和2（2020）年における本町の就業者数は5,010人であり、産業3分類別にみると第1次産業が626人、第2次産業が1,274人、第3次産業が3,049人となっています。
- ・就業者数の推移をみると、平成7年以降就業者数は減少傾向にあり、令和2（2020）年の25年間で1,669人減少しています。産業3分類別にみると、第3次産業の就業者数は3,000人以上で推移しているものの、第1次及び第2次産業はともに就業者数が平成7（1995）年当時と比較して約半数にまで減少しています。
- ・就業者の平均年齢は年々高くなっており、令和2（2020）年では第1次産業が64.0歳、第2次産業が49.8歳、第3次産業が50.4歳となっており、特に第1次産業就業者の高齢化が進行しています。

■産業3分類別就業者数の推移（出典：国勢調査）



■産業3分類別就業者の平均年齢の推移（出典：国勢調査）



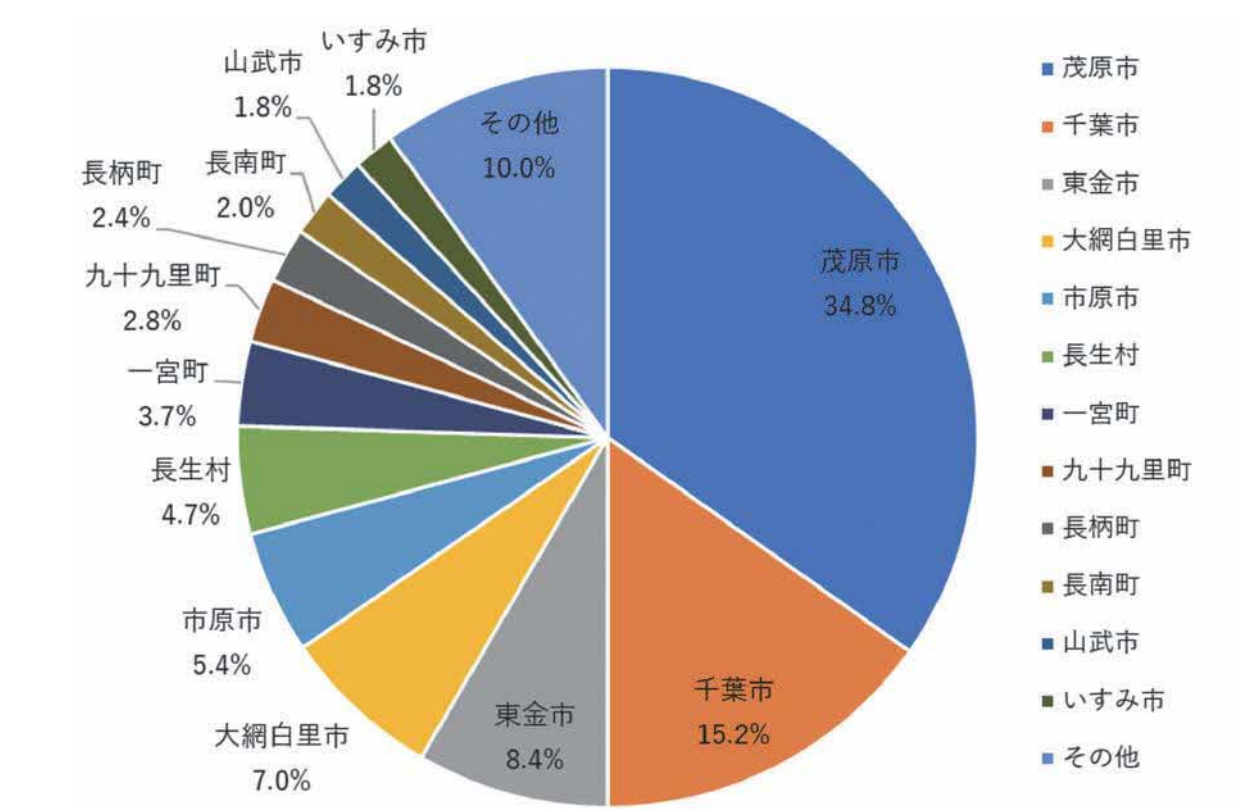
②就業地別の就業者の状況

- ・令和2（2020）年の就業地別の就業者構成比の内訳をみると、県内他市区町村での就業者が55.0％と最も多く、町内での就業者が40.1％、他県での就業者が3.8％人との構成になっており、約6割が町外で就業している状況にあります。
- ・令和2（2020）年の県内他市区町村の就業地の内訳をみると、茂原市が34.8％と最も多く、千葉市が15.2％、東金市が8.4％、大網白里市が7.0％との割合になっています。

■就業地別の就業者構成比の推移（出典：国勢調査）



■令和2（2020）年における就業地が県内他市区町村である就業者の内訳（出典：国勢調査）



③観光入り込み客数

- ・新型コロナウイルス感染症が蔓延する令和元（2019）年まで、観光客数は年間60万人以上、宿泊者数は30万人程度で推移していましたが、令和2（2020）年以降はともに大きく減少しています。近年では新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり、回復傾向を示しています。
- ・目的別にみると、平成23（2011）年以降、一般観光目的・テニス目的の観光客が多くを占めており、海水浴目的の観光客は少ない状況です。

■白子町観光客数・宿泊客数の推移（出典：白子町観光振興プラン）



■目的別観光客数の推移（出典：白子町観光振興プラン）



3) 土地利用

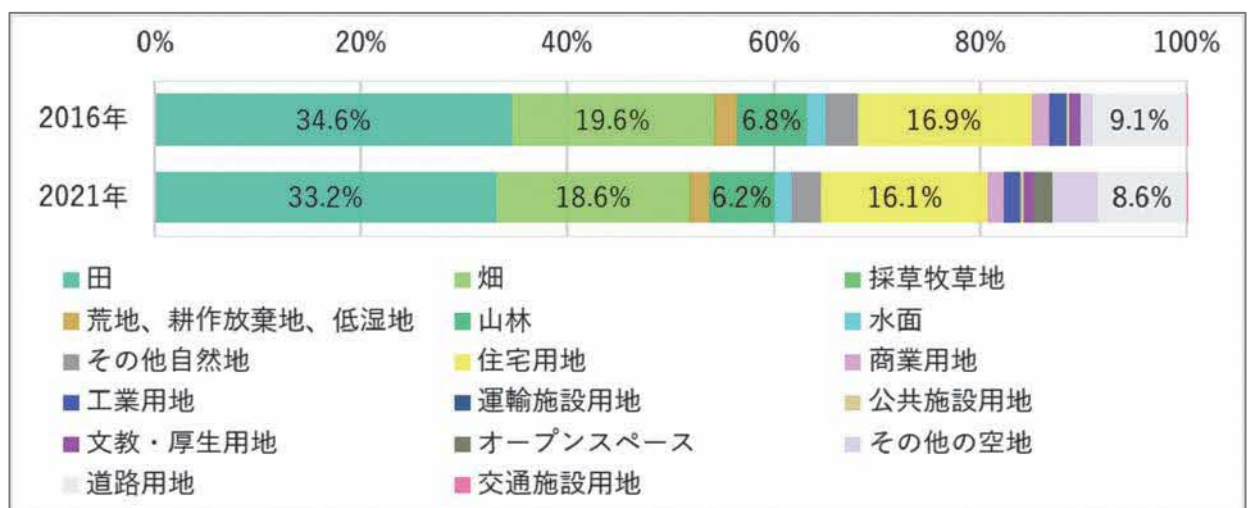
①土地利用の状況

- ・ 令和3（2021）年における土地利用現況をみると、「田」が約33.2％と最も多く、「畑」が18.6％、「住宅用地」が16.1％との構成になっており、田畑や山林等の自然的土地利用が約6.5割と高い傾向にあります。
- ・ 平成28（2016）年と令和3（2021）年の土地利用を比較すると、土地利用の構成には大きな変化は見られないものの、低未利用地に該当する「その他の空地」が増加している傾向があります。

■土地利用現況図（出典：令和3（2021）年都市計画基礎調査）



■土地利用の推移（出典：都市計画基礎調査）

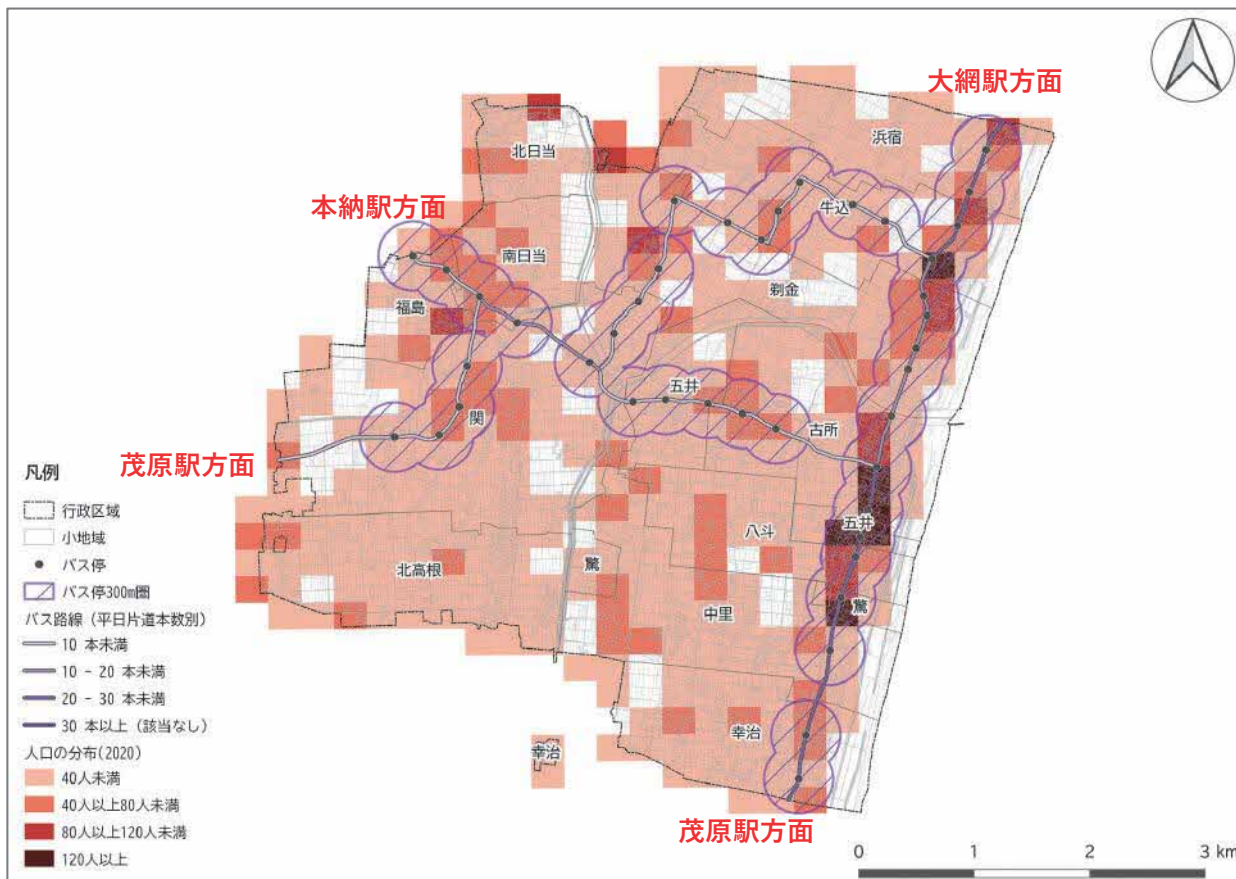


4) 暮らし

①バス路線の状況

- ・町内には大網駅、本納駅、茂原駅との間を往来する路線バスが運行されています。
- ・バス路線網は各地域の人口密集地をカバーしているものの、運行頻度は沿岸部で1日あたり20本程度と比較的高い傾向にある一方で、それ以外の路線が1日あたり10本未満と低い状況にあります。

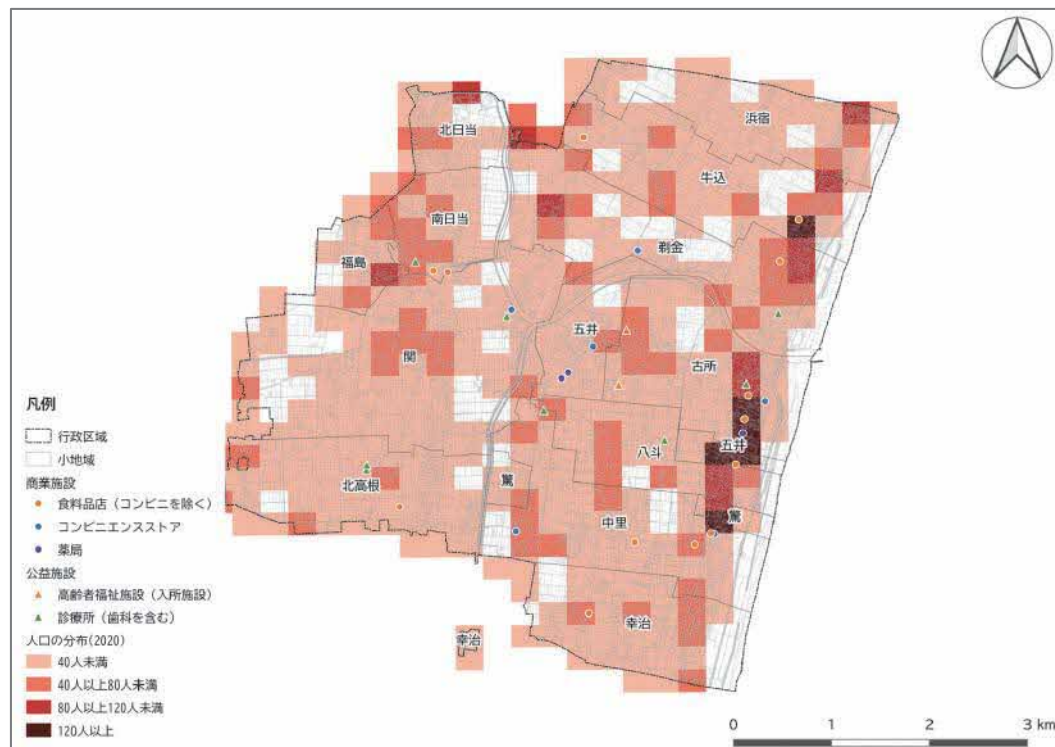
■人口とバス路線の分布（出典：令和2（2020）年国勢調査、白子町資料、国土数値情報）



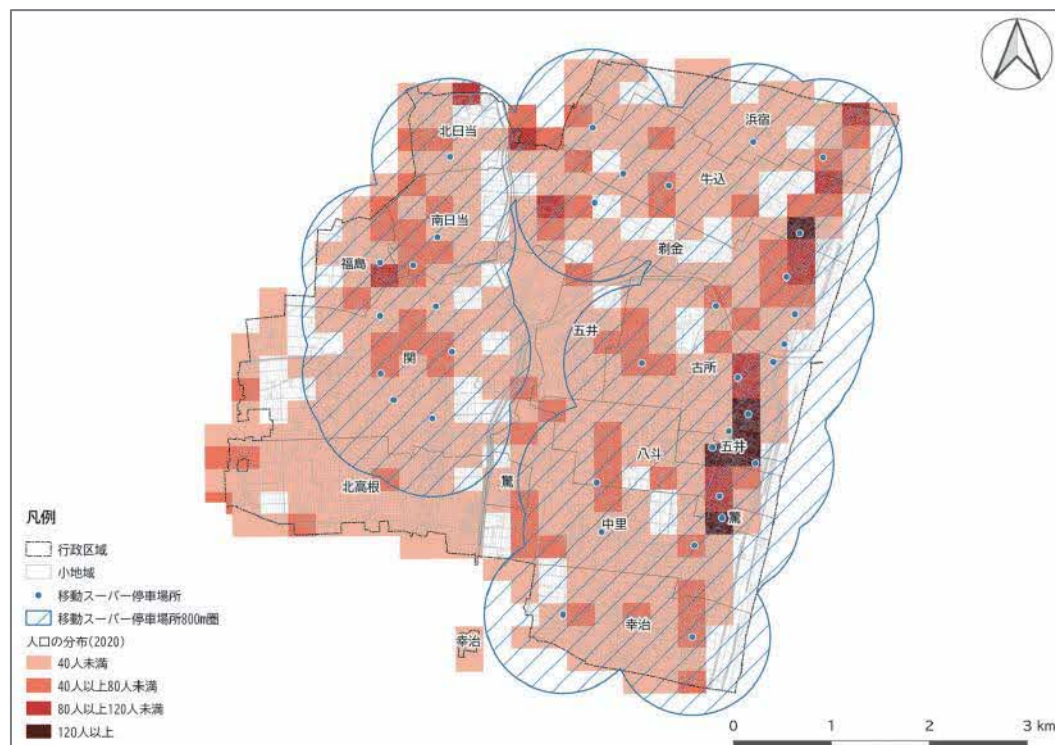
②生活利便施設（商業施設、福祉施設、医療施設）の分布

- ・日常生活に欠かせない生活利便施設は、各地域の人口が密集しているエリアの幹線道路沿いに分布している傾向にあり、特に白潟地域の沿岸部に多く分布しています。
- ・町内には買い物環境の確保の観点から、移動スーパーが運営されており、移動スーパーの停車場所は各所に設定され、概ね町全体をカバーしている状況にあります。

■生活便利施設の分布（出典：白子町資料（令和5（2023）年度時点））



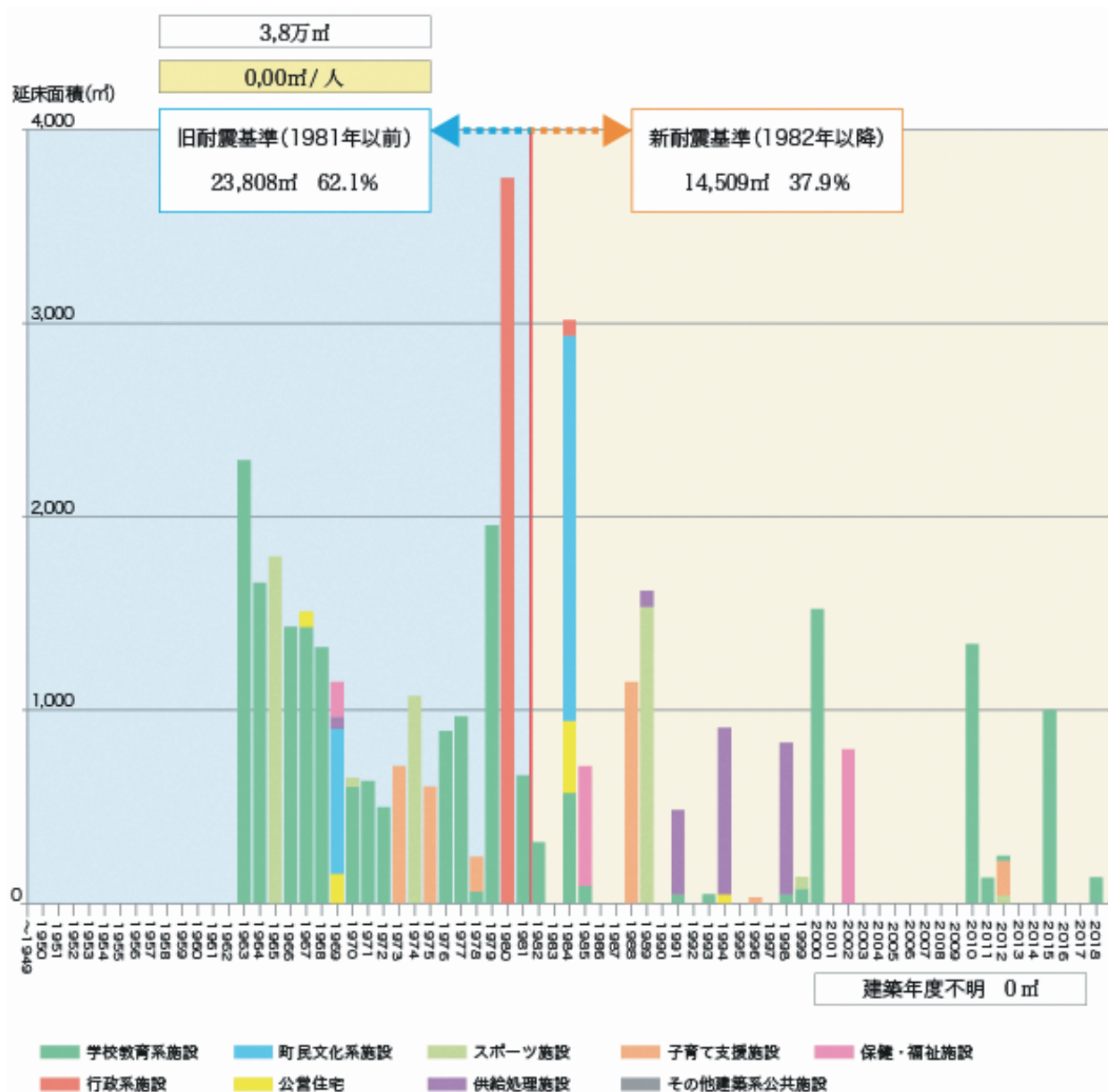
■移動スーパーの停車場所（出典：白子町資料（令和5（2023）年度時点））



③公共施設の老朽化

- ・白子町の公共施設の多くが旧耐震基準で建てられ、築40年以上を経過する建物が全体の約6割を占めており、それらの建物の更新時期を迎えています。

■建築年別公共施設の延床面積の分布（出典：白子町公共施設等総合管理計画）



6) 行財政

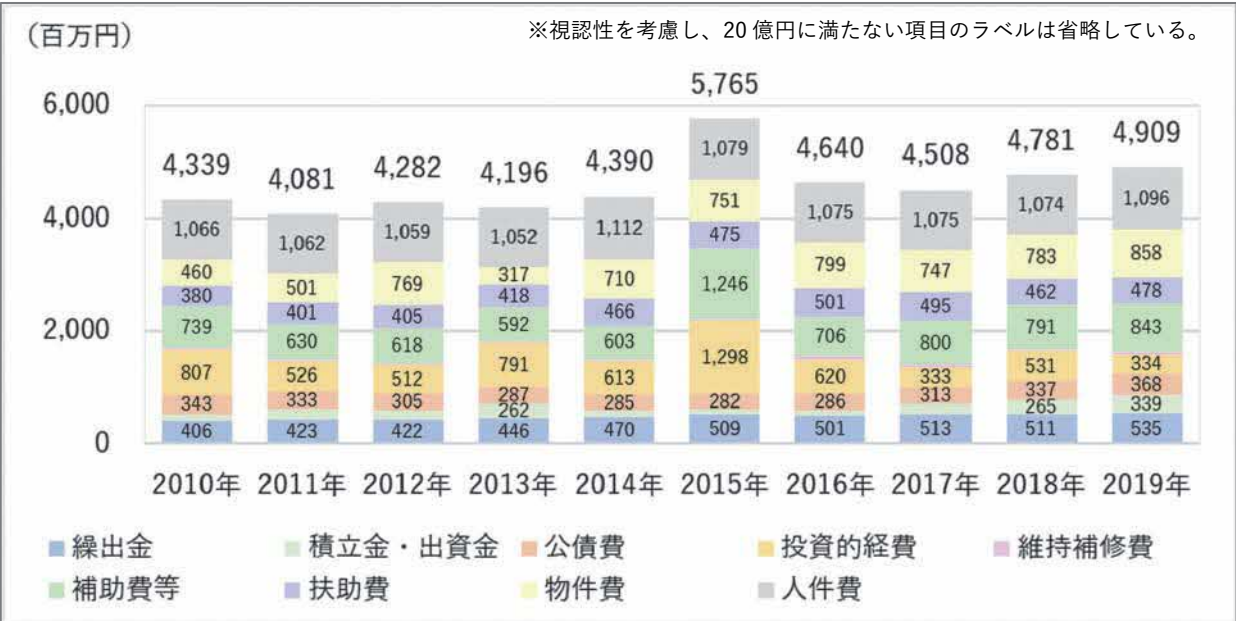
①歳入・歳出の推移

- ・ 白子町の歳入・歳出額は年によってばらつきはあるものの50億円前後で推移しています。
- ・ 白子町の歳出額のうち、まちづくり等に関連する投資的経費は年によってばらつきはあるものの、その額は縮小している傾向にあります。

■歳入の推移（出典：公共施設等総合管理計画（白子町））



■歳出の推移（出典：公共施設等総合管理計画（白子町））



②財政力指数

- ・白子町の財政力指数は、平成29（2017）年から令和2（2020）年まで0.48となっており、隣接市町村と比較して低い水準となっています。

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指標です。この数値が大きい程財政力が強いとみることができます。

■歳入の推移（出典：公共施設等総合管理計画（白子町））





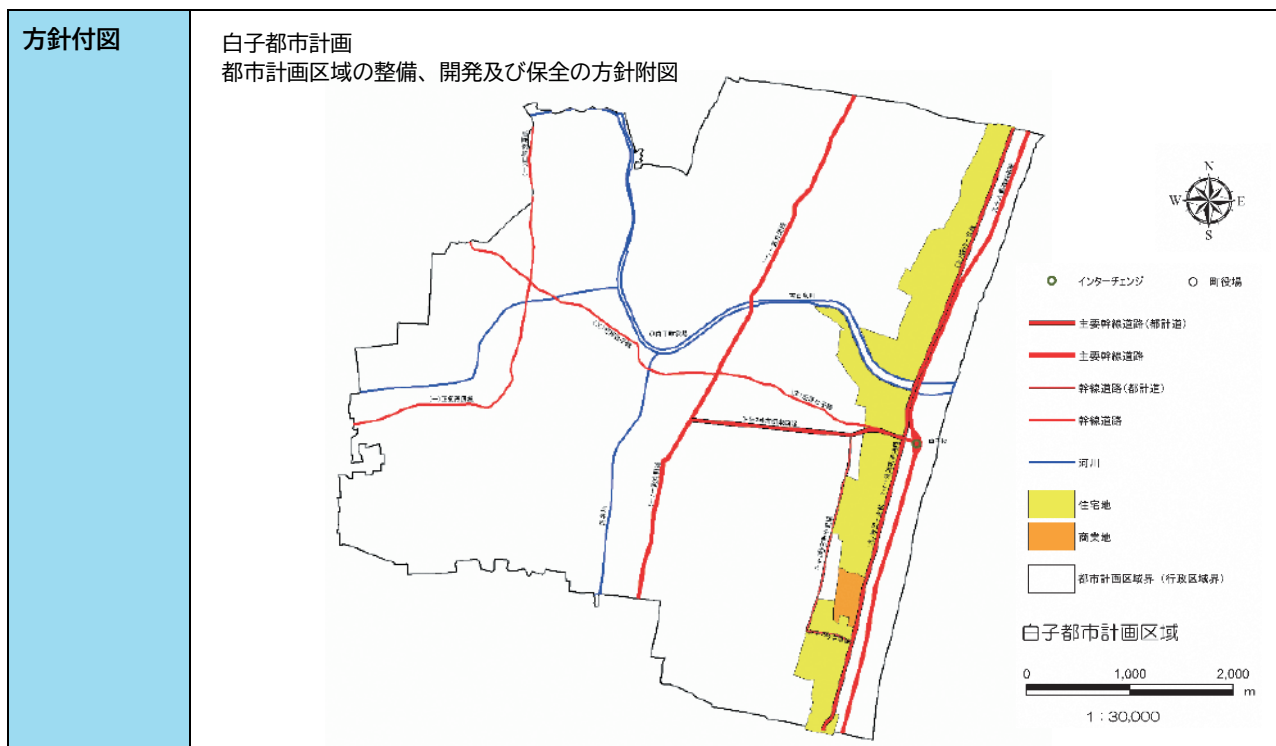
1 上位計画における位置づけ

1) 千葉県都市づくりビジョン（令和5年6月／千葉県）

目標年次	概ね30年先を見据えた、県民の暮らしや仕事、産業等の基盤となる都市づくりの方向性や方針を示したもの
目指すべき都市の姿	多様化するライフスタイルに対応し、暮らし続けたいと思える魅力あふれる豊かな都市
都市づくりの目標	①【構造】地域の個性を生かしたコンパクトな都市 ②【安全・安心】災害に強く人々が安心して暮らせる安全な都市 ③【暮らし】多様なライフスタイルが実現できる魅力ある都市 ④【産業】地域の資源を生かし多様な働く場のある活力ある都市 ⑤【環境】環境と景観に配慮したエコな都市 ⑥【マネジメント】経営的視点に立った効率的で持続可能な都市 
広域的な都市づくりの視点	①成田空港等の国際拠点を生かした拠点の形成 ②広域道路ネットワークの構築 ③インターチェンジ周辺等の産業の受け皿づくり ④流域治水等の広域的な防災・減災対策 ⑤カーボンニュートラルな都市づくり ⑥広域的な視点に立った土地利用 ⑦公共施設等の広域化・共同化と効率的な都市経営
今後の都市づくりを支える取組	1) 広域的な視点に立ったマスタープランの策定 2) DXを活用した都市づくりの見える化と情報発信 3) 産業・環境・健康福祉・防災分野等との施策の連携 4) ICT・AI等の新技術の導入・社会実験の推進 5) 産・官・学・民の連携と民間活力の導入 6) 県民参加や子供たちの都市づくりを学ぶ機会・場の提供 7) 広域的連携を行う場づくりと市町村の都市づくり支援の推進

2) 白子都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成28年5月／千葉県）

基本理念	人間性あふれる豊かなみのりのあるまち
都市づくりの目標	①都市と自然の接点地域としての地域特性を活かし、豊かな自然をベースとしながら、新しい都市機能の導入や、従来の都市機能の高質化等を通じて、健康の中で住、職、遊、さらに文化発信の都市機能が調和した質の高い環境の街づくりをめざす。 ②さまざまな居住者、就業者、観光客にとって健康生活の場としての機能強化をめざす。 ③海水浴場、スポーツ・レクリエーション施設、温泉の既存施設、資源の活用をめざす。 ④防災体制の強化と防災・減災対策を推進し、災害に強いまちづくりをめざす。
地域毎の市街地像	役場周辺地区（関地区）南白亀川河口周辺地区は日常生活の核となる行政機能、文化交流機能、コミュニティ形成機能の中心として今後とも機能の維持向上を図り、利便性が高くまとまりのある市街地の形成を目指す。 白子インターチェンジ周辺地区は、九十九里海岸・自然公園施設・南白亀川等の観光施設の集中する地域であり、圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果がもたらされるよう、防災性を向上させつつ、観光レクリエーションの拠点として一層の整備を図る。 主要地方道飯岡一宮線沿道地区は、道路整備や用途地域指定による適切な土地利用の誘導により、防災対策を十分に施した良好な住宅地の形成を図る。 中里地区については、圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果がもたらされるよう、テニス等のスポーツを中心とした観光宿泊施設の一層の集積を図り、人々が集う活力のある市街地の形成を図る。 また、市街地背後に広がる田園地域は、田園環境の保全、高質化を図る。
都市づくりの基本方針	①集約型都市構造に関する方針 役場周辺地区（関地区）と南白亀川河口周辺地区に公共施設が集まっていることから、今後もこれらの地域に都市機能や居住機能の集約を図り、利便性の高い拠点市街地の形成を図る。 中里地区は、観光レクリエーション拠点として、ホテル等の宿泊施設を始めとする観光産業の発展に資する施設の集積を図る。 これらの拠点にアクセスする道路ネットワークやバス等の公共交通の充実に努めるとともに、高齢化等に対応するため、これらの拠点地区を中心に、公共公益施設等について、安全で安心して利用できるよう、バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの普及を図る。 ②都市の防災及び減災に関する方針 本区域東部地域は、九十九里海岸に面することから、津波による直接の被害や南白亀川への遡上による二次的な湛水による被害が想定される。よって津波対策として、海岸堤防、海岸保安林、河川堤防、湛水防除施設の整備、九十九里有料道路のかさ上げ等を推進するとともに、津波避難場所や避難路の確保を図る。 市街地部においては、都市型水害の発生を抑制するため、保水性や浸透性のある自然的な土地利用の保全を図るとともに、雨水排水施設の整備に努める。 液状化現象が想定される区域においては、液状化対策に努める。 防災拠点となる役場等の主要な公共施設については、建築物の耐震化、不燃化を図る。 ③低炭素型都市に対する方針 白子町地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設における緑化や温室効果ガス削減等の取組を推進する。またバス等の公共交通の利用を促進するとともに太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や普及に努め、低炭素型のまちづくりを進める。



3) 白子町第5次総合計画 後期基本計画(令和5年3月/白子町)

計画期間	平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間
まちの将来像 テーマ	「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」
まちの将来像 分野別の サブテーマ	健幸で「いきいき・のびのび」地域の力でまちづくり 健やかに安心して暮らすため、より地域に即した生活ニーズに対応し、地域の特性を生かし、笑顔あふれるまちをつくる。 にぎわいと活力にみちた魅力あふれるまちづくり 白子町の特徴を生かした豊かで住みやすいまちづくりを推進するために、地域資源の特徴や個性を発見し、活用するとともに地場産業を元気にする。 参加と協働のまちづくり 参加と協働のまちづくりを推進する仕組みづくりをさらに推進し、計画的で効率的な行財政運営を進める。
土地利用の 将来目標	利便性の高い市街地の形成 南白亀地区と白潟地区の海岸沿いの市街地に、まちとしてのにぎわいを創造しながら安心・安全・快適な暮らしを実現していくため、すべての住民が利用しやすい市街地の形成を図る。 農業的土地利用の保全 農地は、農業生産の基盤であるとともに、自然的環境の形成や災害の防止に寄与することから保全を図る。 まちづくりの拠点の形成 県道茂原白子バイパスの開通を見据え、白子中学校周辺を中心に、公共施設ゾーン、住宅ゾーン、商工業ゾーンを位置付け中心市街地の形成を図る。 地区コミュニティの形成 南白亀・白潟・関の各地区にある小学校、保育所、ふれあいセンターを含めた周辺の3地区にコミュニティを形成するための活動場所の確保を図る。

土地利用の将来目標	4
基本政策	1) 健幸で安心して暮らせるまちづくり 2) 強靱で安全な暮らしを実感できるまちづくり 3) 豊かな心と生きる力を育むまちづくり 4) にぎわいと活力を創出するまちづくり 5) 快適で利便性の高いまちづくり 6) 町民と共に創る協働のまちづくり

2. 町民の意向

白子町第5次総合計画後期基本計画や白子町地域公共交通計画の策定時に実施した町民に対するアンケート調査の結果をもとに、今後のまちづくりに対する町民の意向を整理しました。

(1) 白子町第5次総合計画後期基本計画策定時に実施した 住民・小中学校アンケート

<アンケート調査の概要>

住民アンケート

調査対象	町内在住の1,200人
調査方法	郵送による配布・回収(調査票に二次元コードを記載。専用WEBサイトにて回答・回収を併用)
調査時期	令和4(2022)年1月27日(木)から2月7日(月)まで
配布数	1,200票
回収数	郵送：326票(すべて有効票) WEB：111票(有効票110票・無効票1票) 有効票計：436票
回収率	36.3%

小・中学生アンケート

調査対象	小学6年生：62人 中学1年生：85人 中学2年生：65人 中学3年生：77人 計：289人
調査方法	学校での配布・回収
調査時期	令和4(2022)年1月
配布数	289票
回収数	計258票(すべて有効票)
回収率	89.3%

＜今後のまちづくりに対する町民の意向＞

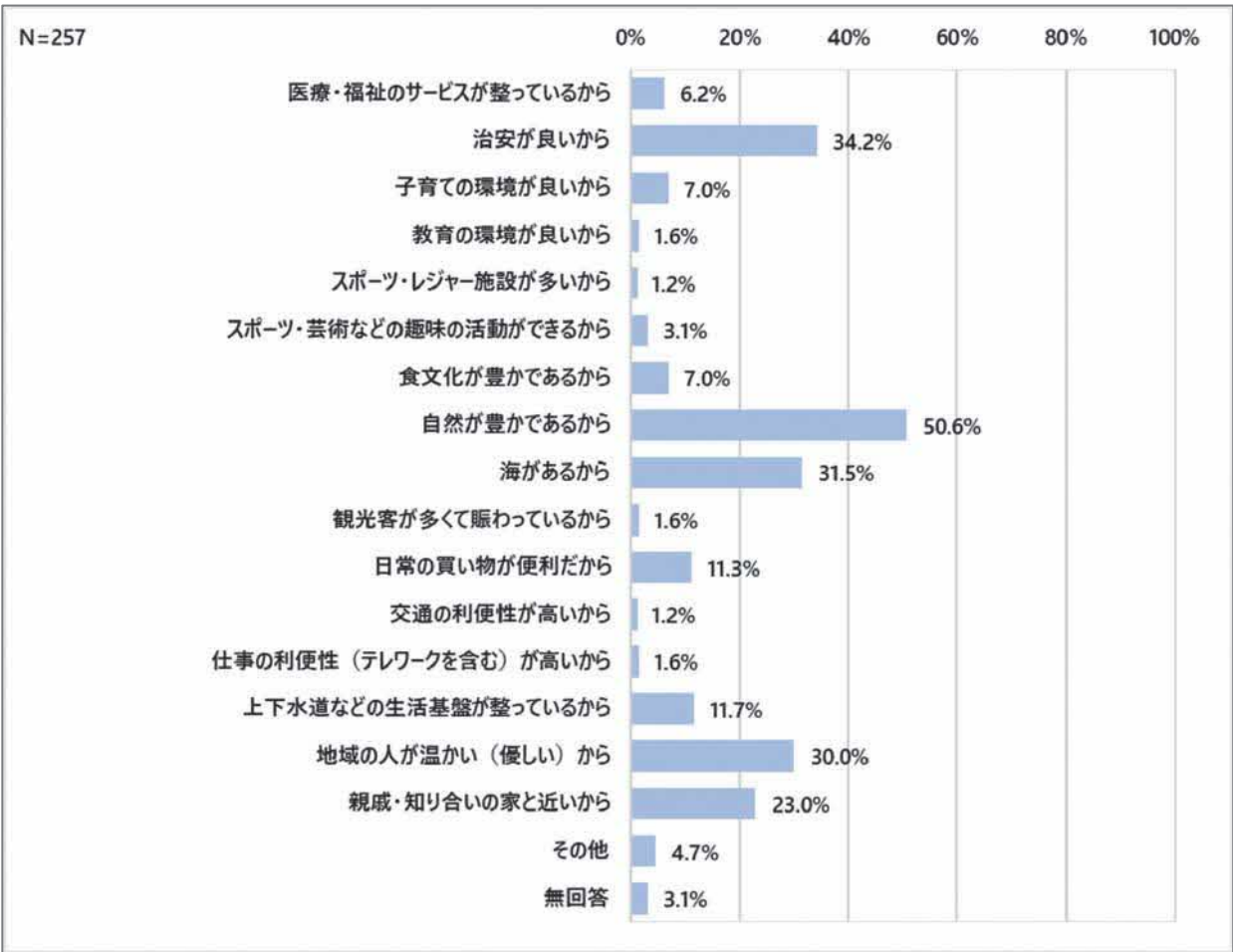
① 【住民】白子町の住みよさ

- 白子町の住みよさに対して、「やや住みよい」が36.5%と最多で、肯定的な評価が59.0%と過半数を占めています。
- 住みよいと思う主な理由として、「自然が豊かであるから」「治安が良いから」「海があるから」との回答が多い傾向にあり、自然環境や治安に関して評価されていることがわかります。
- 一方で、住みよいと思わない主な理由としては、「交通の利便性が低いから」が最多となり、それ以外では「日常の買い物が不便だから」や「自然災害に不安を感じるから」、「医療・福祉のサービスが整っていないから」との回答が多い傾向にあり、交通利便性や生活環境、安全・安心の確保に対する取組の強化が求められています。

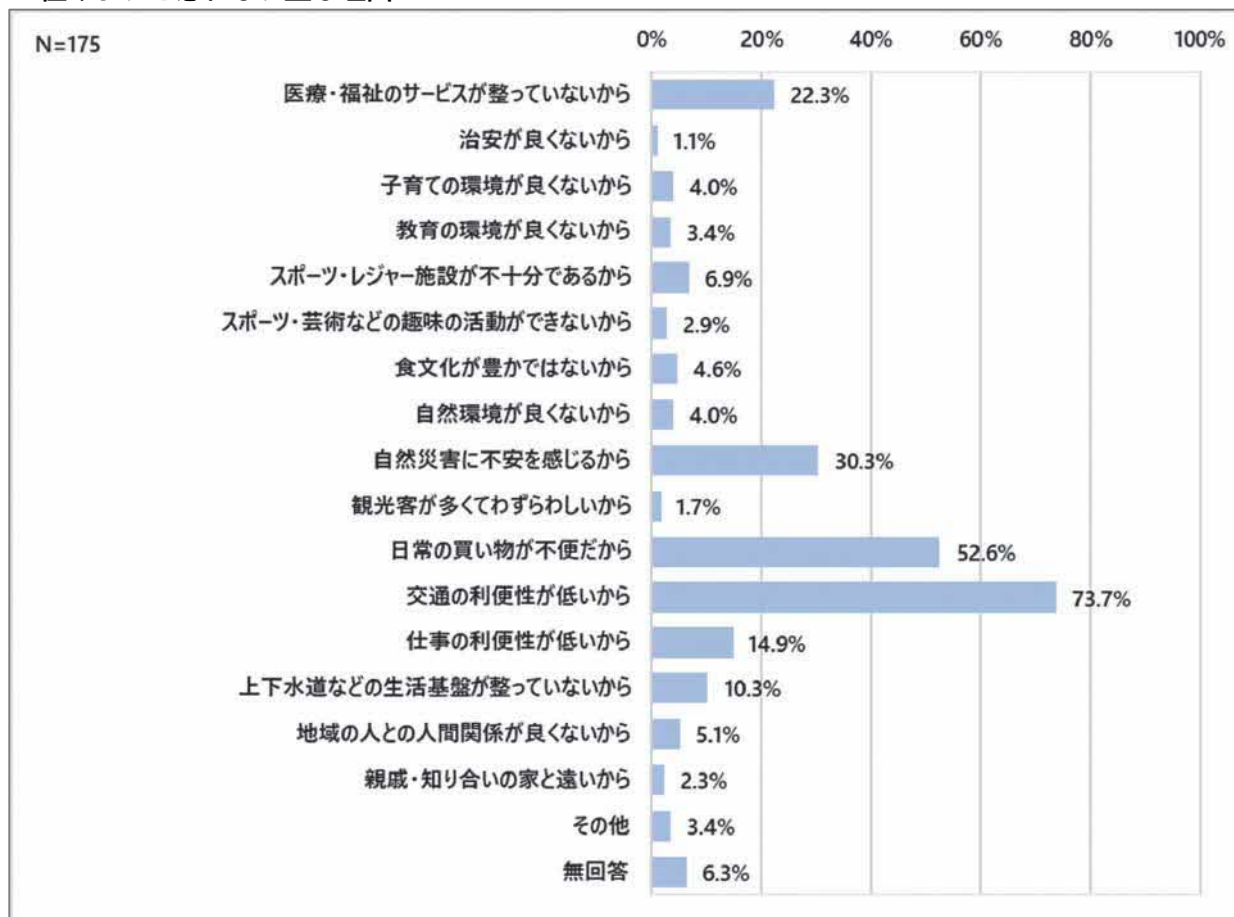
■白子町の住みよさ



■住みよいと思う主な理由



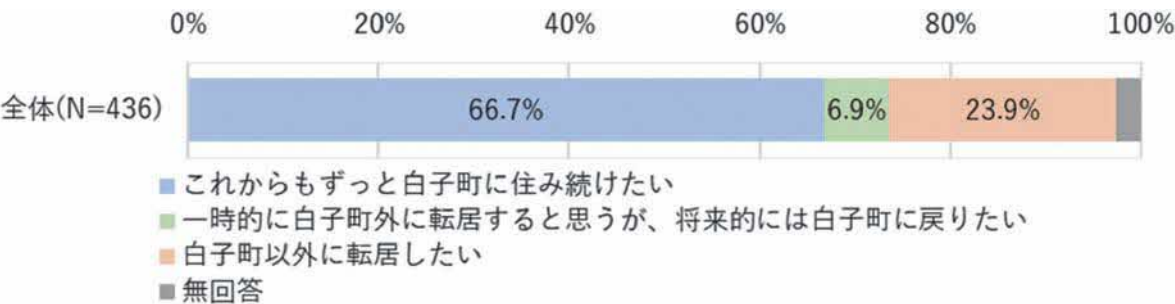
■住みよいと思わない主な理由



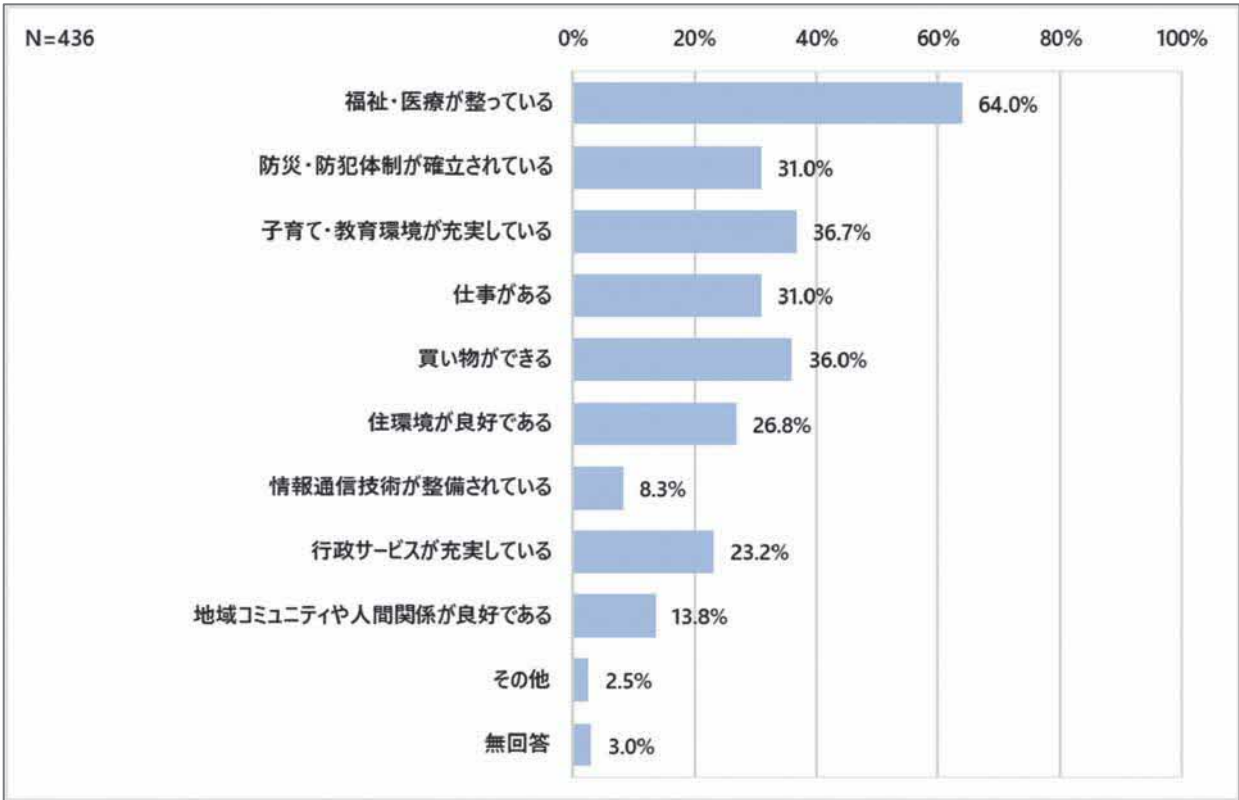
② 【住民】 定住の意向

- 定住意向に対して、「これからもずっと白子町に住み続けたい」との回答が66.7%と最多となっています。
- 「住み続けたいまち」として重要なことに対しては、「福祉・医療が整っている」や「子育て・教育環境が充実している」、「買い物ができる」との回答が多く、生活利便施設の充実が求められています。

■定住意向



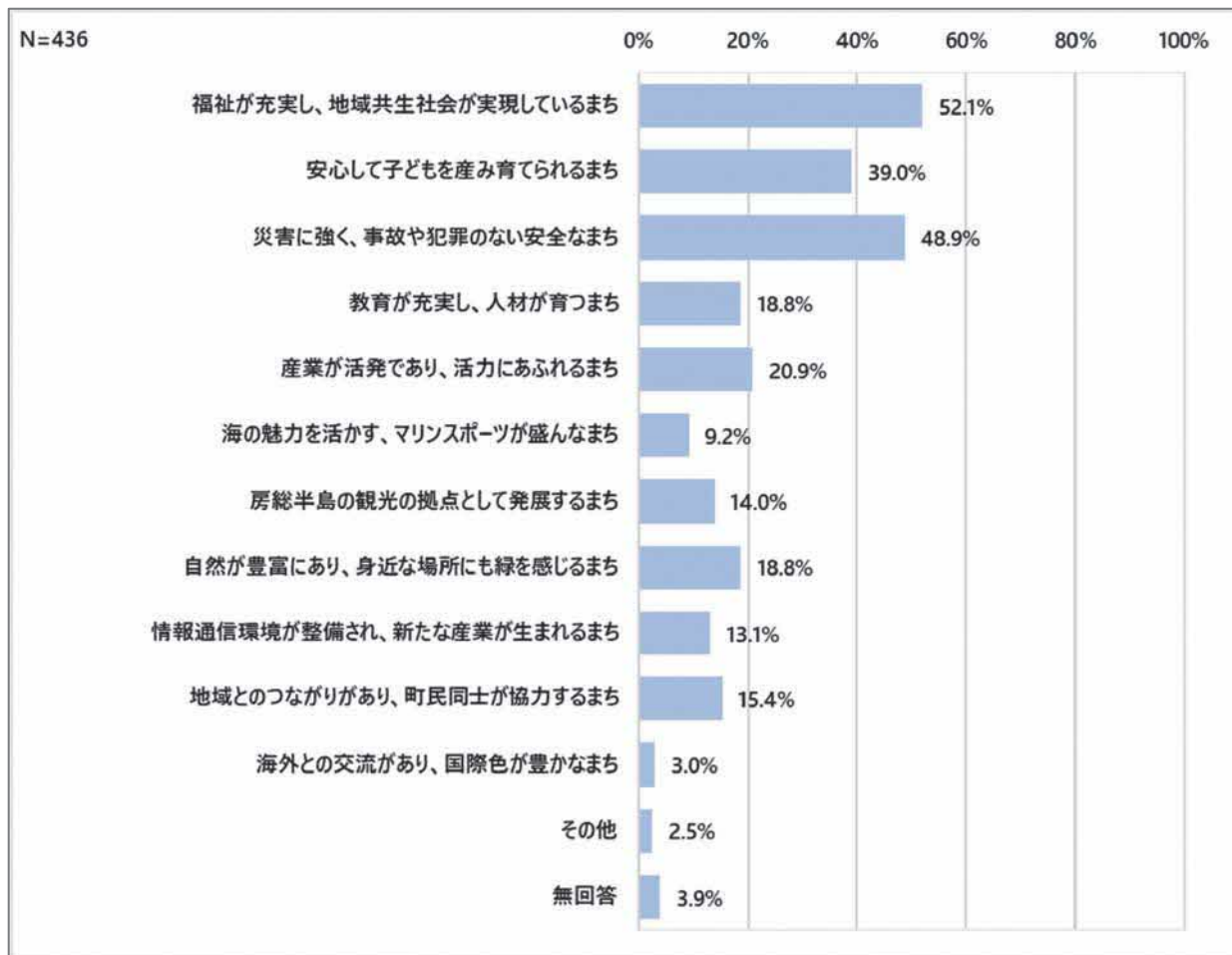
■「住み続けたいまち」として重要なこと



③ 【住民】まちづくりで大切にしたい「まちのイメージ」

- まちづくりで大切にしたいまちのイメージに対して、「福祉が充実し、地域共生社会が実現しているまち」や「災害に強く、事故や犯罪のない安全なまち」、「安心して子どもを産み育てられるまち」との回答が多く、暮らしの充実や安全・安心の確保が求められています。

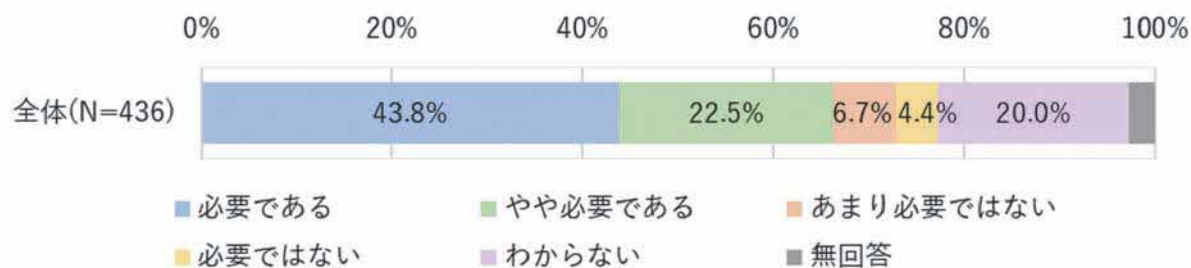
■まちづくりで大切にしたい「まちのイメージ」



④ 【住民】コンパクトシティの推進の必要性

- 総合計画で掲げるコンパクトシティの推進に対し、「必要である」と「やや必要である」との回答の合計が66.3%で過半数を占めており、今後の持続可能なまちづくりを推進するためにはコンパクトシティの推進が求められています。

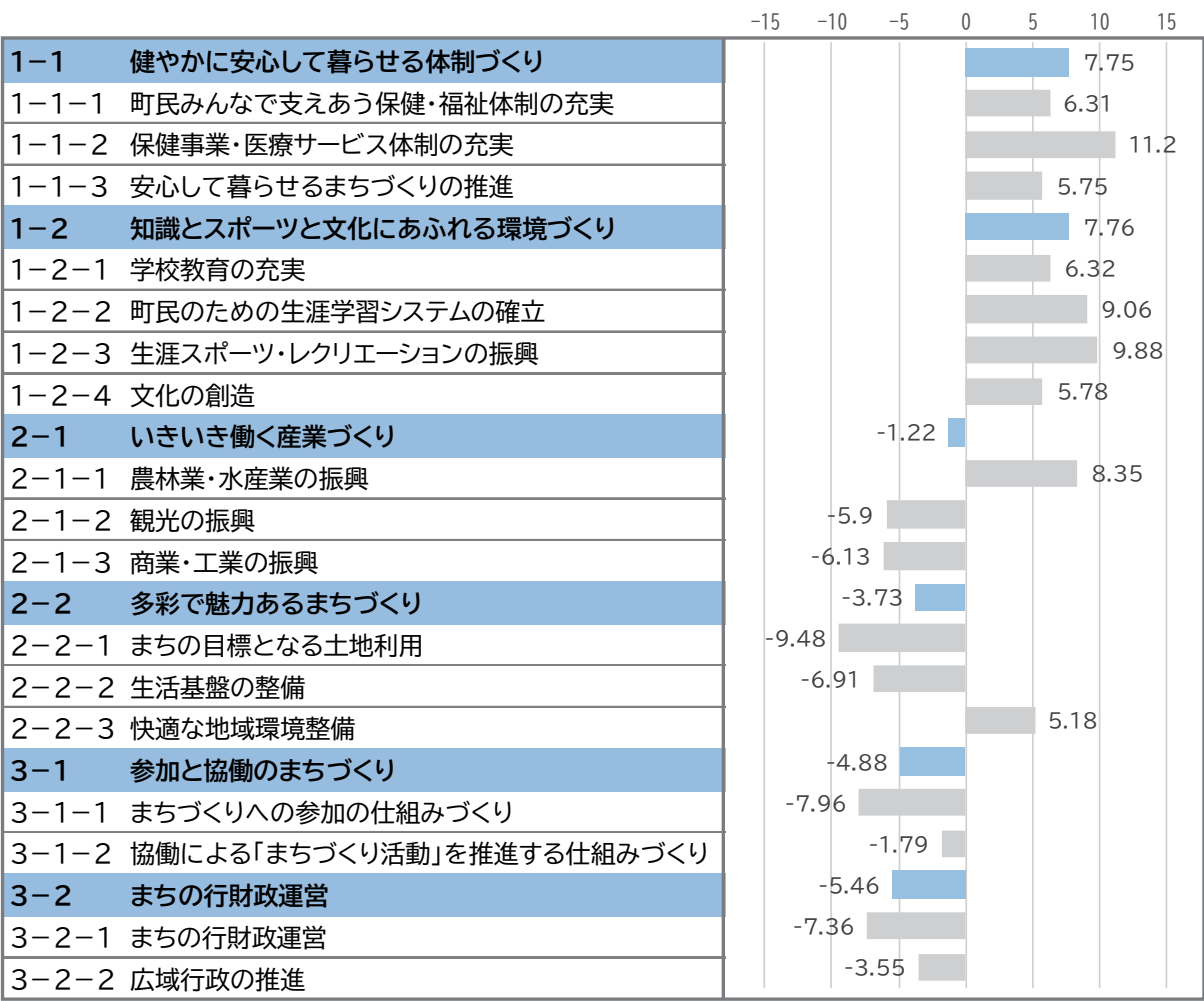
■コンパクトシティの推進の必要性



⑤【住民】白子町第5次総合計画前期基本計画の施策に対する満足度と重要度

- 総合計画の施策に対する満足度については、「健やかに安心して暮らせる体制づくり」と「知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり」に対する満足度が高い一方で、「いきいきと働く産業づくり」や「多彩で魅力あるまちづくり」「参加と協働のまちづくり」「まちの行財政運営」に対しては満足度が低い結果となっています。
- 総合計画の施策に対する重要度については、「健やかに安心して暮らせる体制づくり」や「多彩で魅力あるまちづくり」「いきいきと働く産業づくり」に対して重要度が高い傾向にあり、引き続き暮らしの充実に対する取組の推進が求められるとともに、魅力づくりや産業づくりに対してはより一層の取組の強化が求められています。

■白子町第5次総合計画前期基本計画の施策に対する満足度（点数）



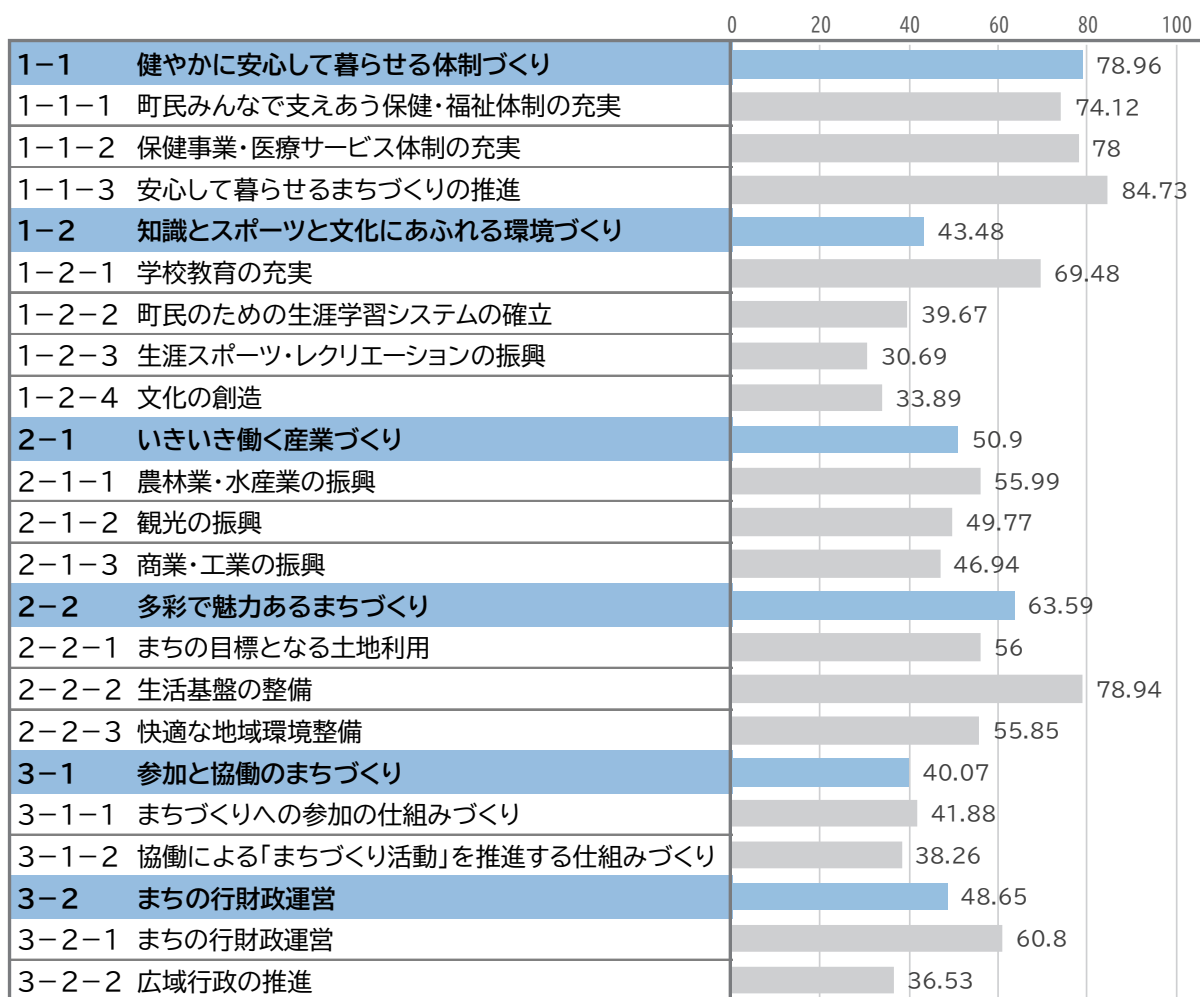
算出方法

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足度} \times 100 \text{点} + \text{まあまあ満足} \times 50 \text{点} + \text{やや不満} \times -50 \text{点} + \text{不満} \times -100 \text{点} + \text{わからない} \times 0 \text{点})}{\text{無回答を除く回答者数}}$$

「満足」を100点、「やや満足」を50点、「やや不満」を-50点、「不満」を-100点、「わからない」を0点とし、それらの合計値を回答者数（無回答を除く）で割ったものを満足度としています。数値が大きい施策は、満足度が高いことを示しています。

※重要度も同様に点数化

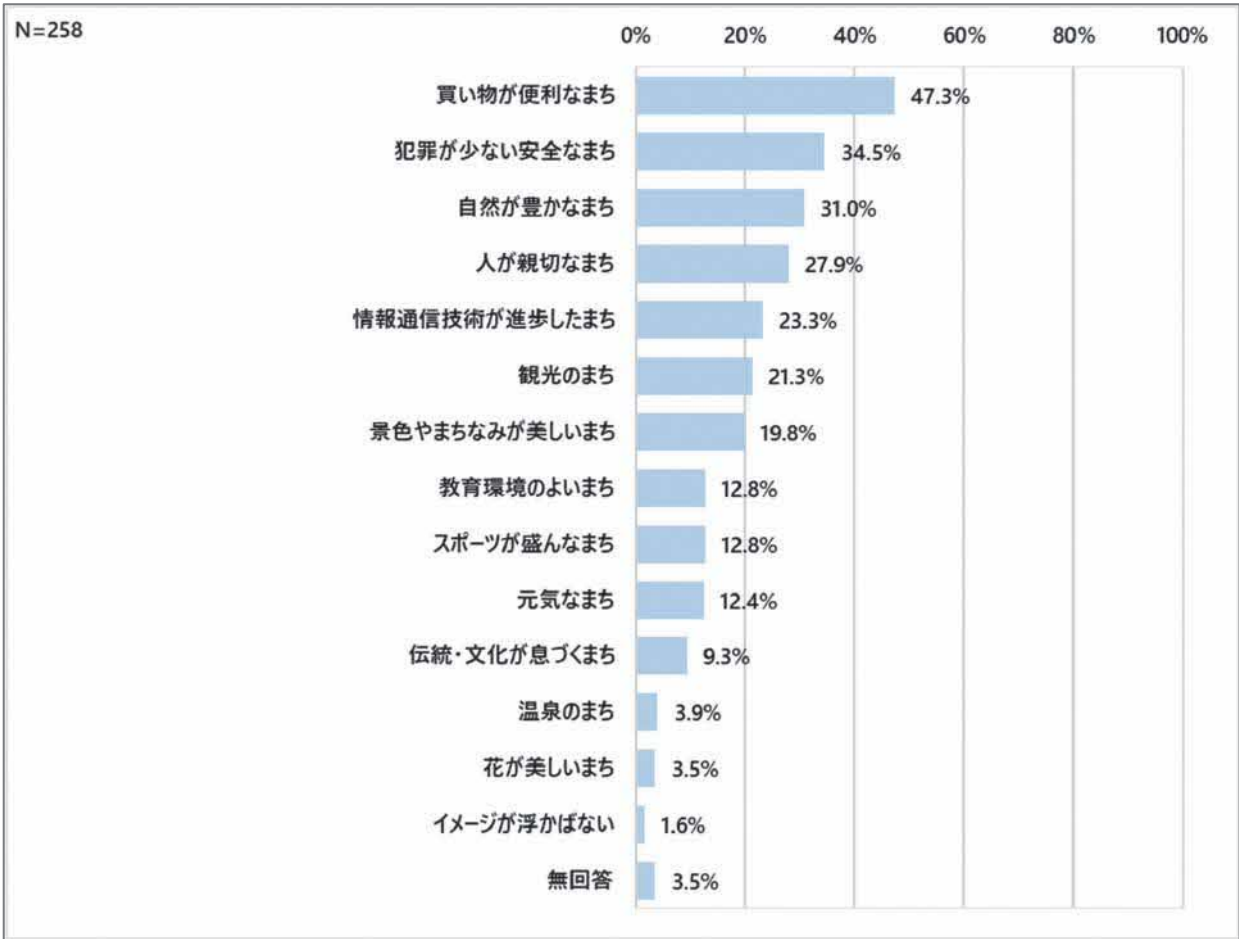
■白子町第5次総合計画前期基本計画の施策に対する重要度（点数）



①【小中学生】将来どのようなまちになってほしいか

● 将来どのようなまちになってほしいかに対して、「買い物が便利なまち」や「犯罪が少ない安全なまち」、「自然が豊かなまち」、「人が親かなまち」との回答が多い傾向にあり、生活利便性や安全・安心の確保に加え、自然環境の保全や人とのつながりの強化を求めています。

■将来どのようなまちになってほしいか



(2) 白子町地域公共交通計画策定時に実施したアンケート

<アンケート調査の概要>

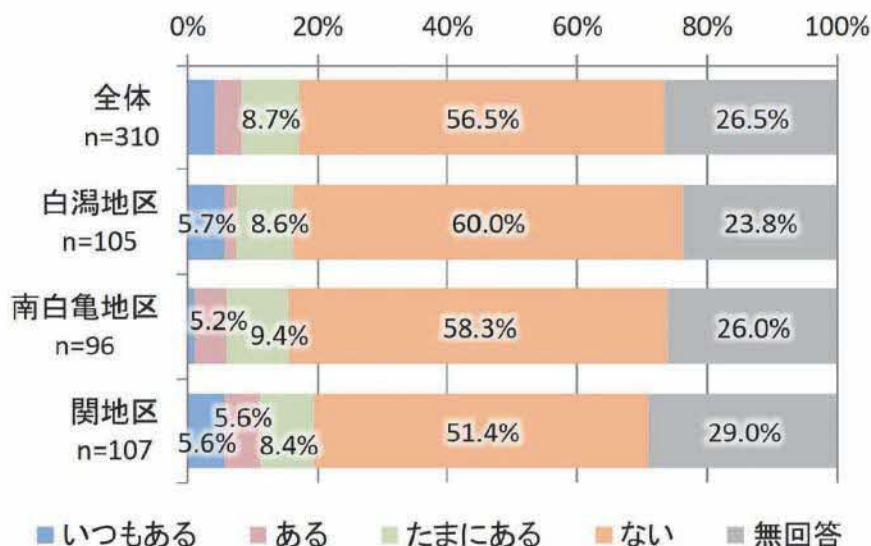
調査目的	町民の日常生活における移動実態（属性別、地域別、目的別にどこに移動しているのか）や公共交通の利用状況、公共交通に対するニーズ（どのような公共交通を求めているのか）を調査し、現在の白子町の地域公共交通の問題点・課題などを把握し、地域公共交通計画の策定に向けた検討材料とするため。
調査対象及び調査方法	16歳以上の町民を対象に、1,000人を無作為抽出して、アンケート用紙の郵送配布及び郵送回収の方法により、令和5年9月に実施した。
調査回収結果	310人（回収率31.0%）からアンケート用紙を回収した。

<今後のまちづくりに対する町民の意向>

① 町内の移動に関する困りごと

- 町内に移動に対して、困りごとが「いつもある」、「ある」、「たまにある」と回答した方は17.0%と少ない状況であるが、困りごとの内容としては路線バスの利便性や交通安全に対する意見が挙げられており、公共交通の利便性の向上や交通安全対策の充実が求められています。

■町内の移動に対して困ったと感ずることがあるか（5%未満を非表示）



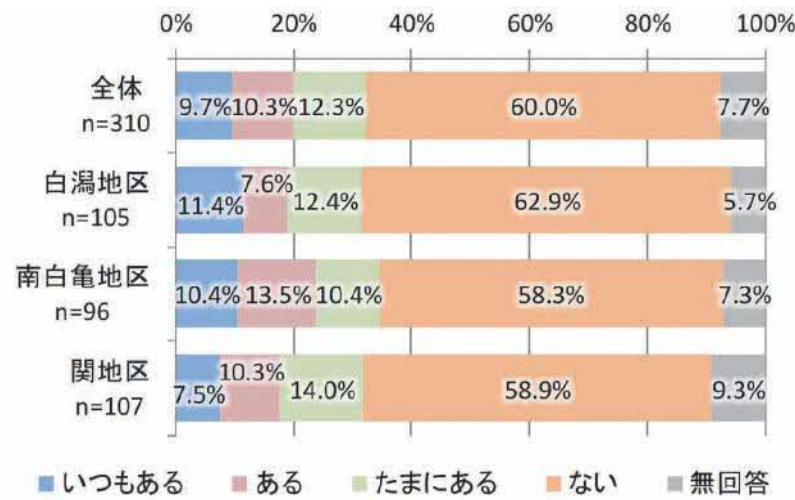
■町内の移動に関する困りごと（困りごとがあったと回答した人のみ回答）

	町内の移動に関する困りごとの時間帯						合計
	朝の通勤時間帯(始発～9時頃)	午前中の時間帯(9時～12時頃)	日中の時間帯(13時～16時頃)	夕方頃の時間帯(16時～19時頃)	夜間の時間帯(19時頃～最終便)	無回答	
全体 n=53	34.0%	37.7%	37.7%	39.6%	18.9%	17.0%	184.9%
白潟地区 n=17	35.3%	29.4%	29.4%	41.2%	0.0%	17.6%	152.9%
南白亀地区 n=15	40.0%	33.3%	46.7%	40.0%	26.7%	13.3%	200.0%
関地区 n=21	28.6%	47.6%	38.1%	38.1%	28.6%	19.0%	200.0%

② 町外の移動に関する困りごと

- 町外に移動に対して、困りごとが「いつもある」、「ある」、「たまにある」と回答した方は32.3%と回答者の1/3程度を占めています。困りごとの内容としては町内の移動と同様、路線バスの利便性や交通安全に対する意見が多く挙げられており、公共交通の利便性の向上や交通安全対策の充実が求められています。

■町外の移動に対して困ったと感じることがあるか



■町外の移動に関する困りごと（困りごとがあったと回答した人のみ回答）

	町外の移動に関する困りごとの時間帯						合計
	朝の通勤時間帯(始発～9時頃)	午前中の時間帯(9時～12時頃)	日中の時間帯(13時～16時頃)	夕方頃の時間帯(16時～19時頃)	夜間の時間帯(19時頃～最終便)	無回答	
全体 n=100	37.0%	36.0%	28.0%	33.0%	18.0%	12.0%	164.0%
白潟地区 n=33	33.3%	39.4%	21.2%	36.4%	18.2%	6.1%	154.5%
南白亀地区 n=33	42.4%	39.4%	36.4%	30.3%	18.2%	15.2%	181.8%
関地区 n=34	35.3%	29.4%	26.5%	32.4%	17.6%	14.7%	155.9%

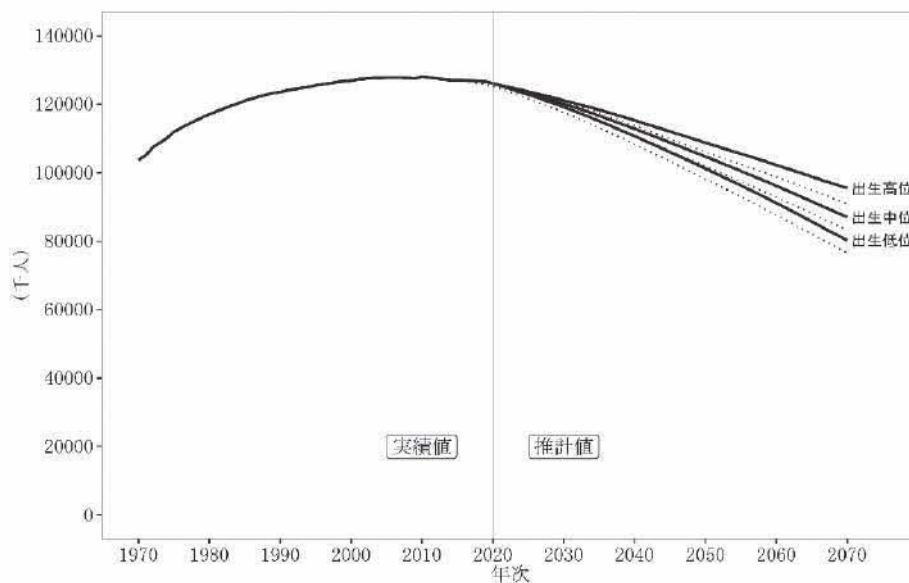
3. 白子町を取り巻く社会動向

白子町の今後のまちづくりを検討するうえで、考慮すべき社会動向を以下に整理しました。

(1) 少子高齢化と人口減少社会の進展

- 我が国は本格的な人口減少社会に向かうことが予想され、令和2（2020）年国勢調査による1億2,615万人が、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人にまで減少することが見込まれています。また、65歳以上の人口割合（高齢化率）は、令和2（2020）年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇することが見込まれています。
- こうした人口構造の変化により、社会保障制度の破綻、産業における競争力の低下等をもたらし、社会全体の活力が弱まる恐れがあります。さらには、コミュニティの担い手の減少につながり、地域社会の機能低下を招くことが懸念されています。
- 今後のまちづくりにおいては、誰もが健康で生きがいをもち、健やかに暮らし続けることができるための環境づくり、子どもを安心して産み育てることができる環境づくり、さらには人口減少に対応した都市機能の適正な配置などが課題となります。

（参考）日本の総人口の推移（出典：国立社会保障・人口問題研究所）



実線は今回推計、破線は前回推計。

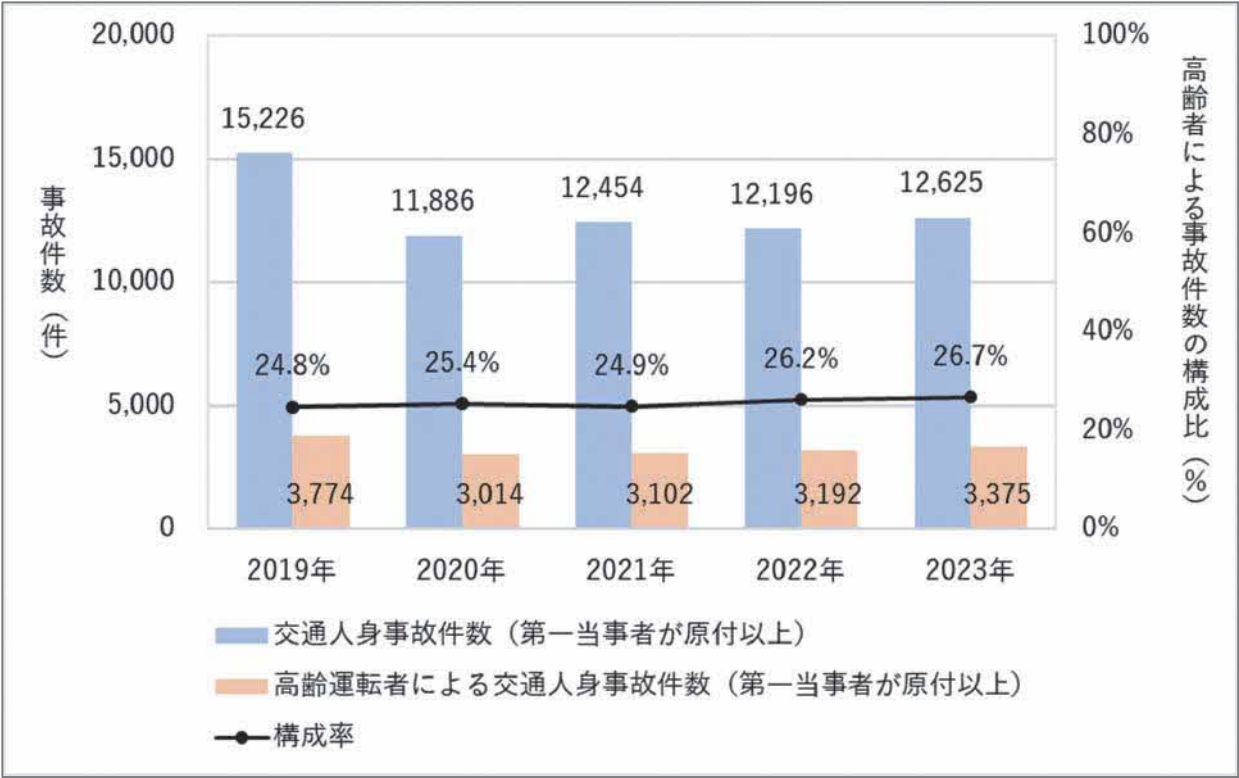


- ・ 白子町においても少子高齢化は進行しており、介護・医療費などの社会保障費の増大も懸念されます。そのため、「健康寿命」の延伸も意識した上で、高齢者がいつまでも安心して暮らせるためのまちづくりが求められます。
- ・ 白子町の合計特殊出生率は国や県の値を下回っている現状にあるため、安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、移住を促進するための取組も必要となります。
- ・ 人口減少により既存の都市機能の維持が困難となる恐れがあることから、都市機能を集約・誘導し、それと連携した公共交通網を形成するなど、都市機能の適正配置の検討が求められます。

(2) 安全・安心の確保に対する意識の向上

- 平成23（2011）年に発生した東日本大震災を契機として、自然災害に対するリスクマネジメントや安全・安心な暮らしの確保に関心が高まっています。
- 近年では気候変動により大型台風、集中豪雨などの災害リスクが高まっていることに加え、首都直下型地震の発生も想定されていることから、国や地方公共団体における、より一層の防災対策の強化が求められています。
- 我が国の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢ドライバーによる交通事故の増加や危険運転致死傷の事件数も高い水準にあるなど、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりが求められています。

（参考）高齢運転者による交通人身事故発生状況（出典：千葉県警察資料をもとに作成）

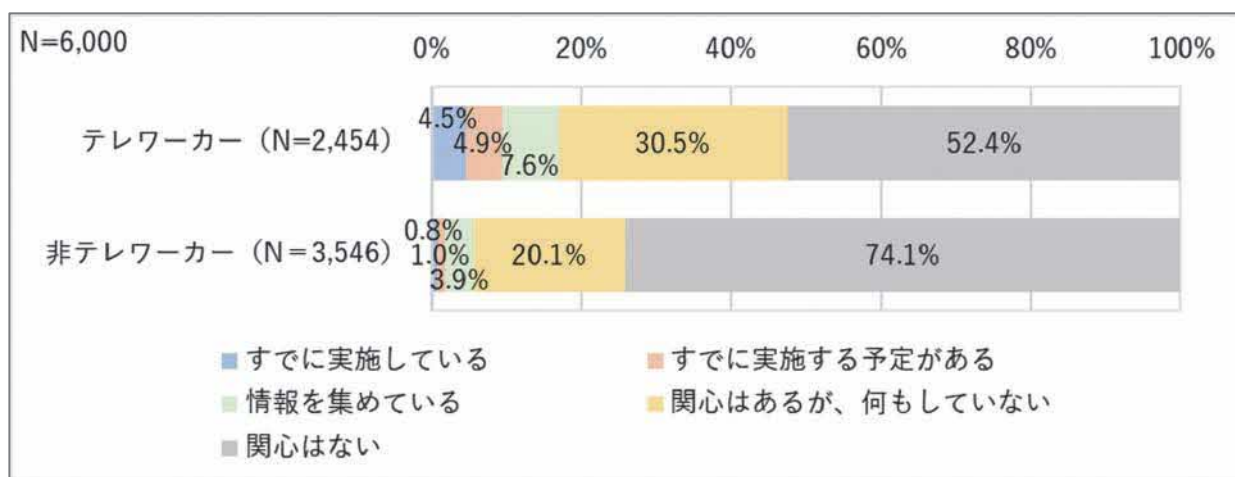


- ・ 白子町には、津波や洪水の被害が想定されるエリアがあります。今後も緊急避難所の整備を進めるとともに、防災の意識の啓発といったハード・ソフト両面での対策が必要です。
- ・ 白子町の高齢化率は40%を超えており（令和2年時点）、今後さらなる高齢化の進展が想定されます。白子町での日常生活において自動車は欠かせない存在である一方で、高齢者による事故等も増加しています。今後も交通安全対策等の充実により安全安心に移動できる環境の形成を図るとともに、過度に車に依存しなくても生活できる環境整備が求められています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

- 令和2（2020）年より世界的な感染拡大がみられた新型コロナウイルス感染症は、各国の社会経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼしました。
- 一方、感染症の感染拡大を契機として、テレワーク、オンライン授業、ネットショッピング、キャッシュレス決済など就業、学習、日常的な買い物まで様々な場面でのオンライン化が進んだことにより、人々の暮らしや働き方の変革が急速に進展しました。
- このような変革を背景として、ヒトやモノ等の流れが大きく変化しました。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられています。

（参考）ワーケーションの実施・検討状況（出典：国土交通省資料をもとに作成）



白子町における



Point

- ・ 白子町においても、都心との距離感や豊かな自然環境、生活環境に恵まれた特徴を活かし、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした暮らし方、過ごし方、仕事の仕方の変化に対応した、移住・定住の地として選ばれるまちづくりが求められています。

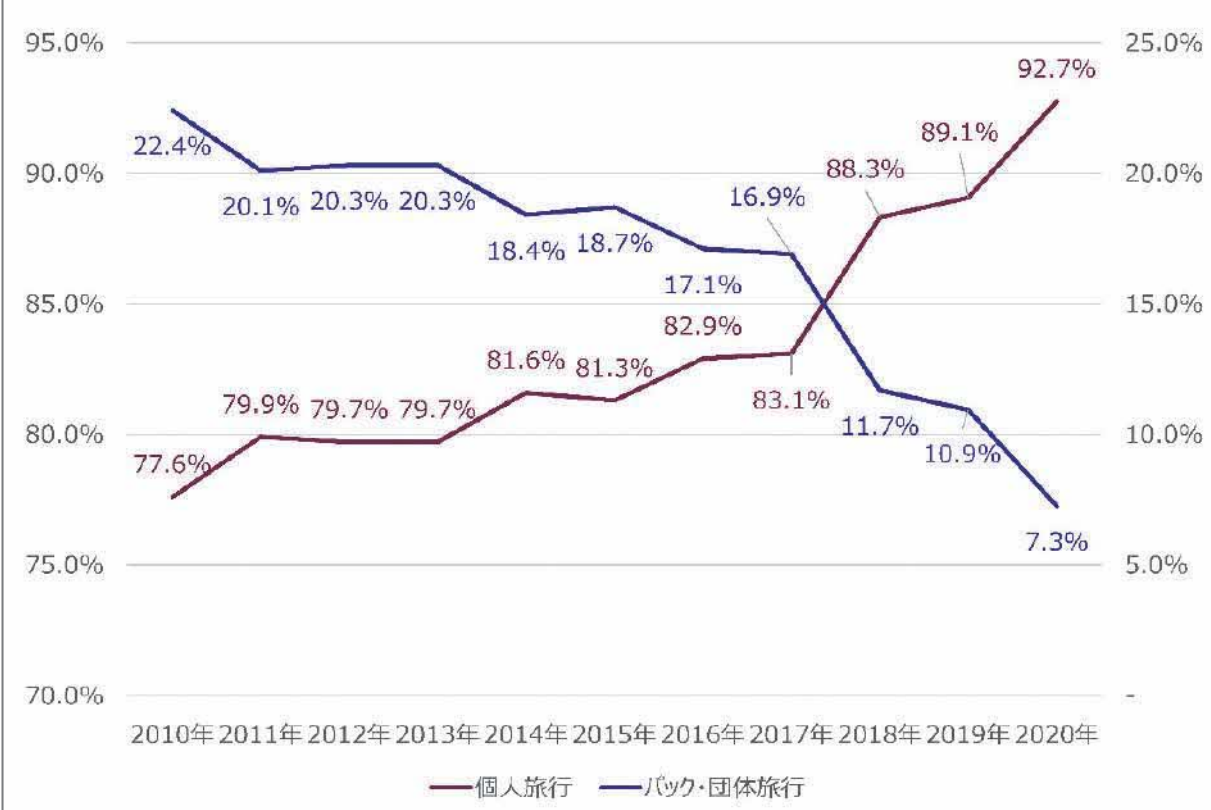
(4) 観光・旅行に対するニーズの多様化

- 団体旅行から個人旅行へとニーズが変化しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機にその傾向は高まっています。
- 訪日外国人旅行者は増加傾向にあり、平成24（2012）年から令和元（2019）年の7年間で3.8倍に増加しており、インバウンドへの対応が求められています。

(参考) 訪日外国人旅行者数の推移



(参考) 国内居住者の個人旅行とパック・団体旅行のシェア推移（出典：観光庁）



・白子町においても、都心との距離感や豊かな自然環境、生活環境に恵まれた特徴を活かしつつ、多様化する観光や旅行のニーズに対応したまちづくりの推進が求められています。

(5) 持続可能なまちづくりに対する取組

- 持続可能な開発目標（SDGs）は、平成28年から令和12年までの15年間の国際目標です。持続可能でより良い社会を実現していくための17のゴールと169のターゲットによって構成されており、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指しています。都市計画の分野においても、持続可能性に配慮した取組みが求められています。

（参考）持続可能な開発目標（出典：外務省）

持続可能な開発目標(SDGs)

■ 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標**。(その下に、169のターゲット、231の指標が決められている。)

①貧困	②飢餓	③健康	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水・トイレを世界中に
⑦エネルギー	⑧成長・雇用	⑨イノベーション	⑩不平等	⑪都市	⑫生産・消費
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 安全で持続可能な都市づくり	12 つくばない、減らす、リサイクル
⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰実施手段	
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

普遍性	先進国を含め、全ての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
参画型	全てのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に統合的に取り組む
透明性	定期的にフォローアップ

白子町における



Point

- ・白子町では、土地利用から見ても自然環境の占める割合は高く、かつ海に面していることから、自然と共生したまちづくりが求められます。そのため、SDGsの理念を町民と共有したうえで、持続可能なまちづくりの実現が今後も求められます。

(6) 新たなモビリティの創出など移動手段の多様化

- 公共交通に関して、人口減少等による利用者数の減少や、公共交通の労働環境の変化等による運転手不足により公共交通の維持が困難になることが懸念されています。
- 一方で、自動車の自動運転などの技術の進展や、シェアサイクル・電動キックボードなどの新たなモビリティの創出など、移動を支える手段の多様化が進んでおり、それらを活用したまちづくりが求められています。

白子町における



Point

- ・白子町での日常生活において自動車は欠かせない存在である一方で、自家用車での移動が制約される高齢者や学生等の移動手段の確保、また過度に車に依存しない社会の構築の観点から、既存の地域公共交通や新たなモビリティの組み合わせによる利便性の高い移動環境の確保が求められています。

(7) DX の進展

- インターネットをはじめとした ICT の著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じています。
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を意味しており、世界各国において国をあげた取組が推進されています。
- 国は、ICT を活用して地方を活性化することを目的として、令和3（2021）年に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、次いで令和4（2022）年には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を示しました。デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組の推進等を通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るものとしています。

白子町における



Point

- ・ 白子町においても、効率的な行政運営やまちづくりにおける地域とのコミュニケーションのツールとしてデジタル技術の活用が期待されることから、DX の進展に対応した取組の推進が求められています。

(8) 公共施設・インフラの適正管理

- 公共施設やインフラの老朽化が急速に進む中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へと考え方が変化しています。長期的な視点に立った施設の長寿命化・更新・統廃合など、公共施設などの計画的な管理が求められています。

白子町における



Point

- ・ 白子町においても、公共施設やインフラの老朽化が進行している一方で、財政は厳しい状況にあります。そのため、限られた財源の中で、町民が安全安心に、使い勝手の良い施設の確保に向けたマネジメントが求められています。

1 白子町が目指すまちづくりの将来像と将来都市構造

(1) 白子町が目指すまちづくりの将来像

白子町都市マスタープランは、上位計画である白子町第5次総合計画後期基本計画と同じ将来の方向を見据え、まちづくりを進めていく必要があります。そのため、本計画では白子町第5次総合計画後期基本計画の基本構想「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」をまちづくりの理念とします。

そのうえで、その実現に向けたまちづくりの将来像を、第1章の現状及び第2章の今後のまちづくりにおいて求められることを踏まえ、次のように設定します。

<白子町が目指すまちづくりの将来像>



<今後起こり得る白子町の変化>

人口減少の進展により町全体の人口は、さらに減少することが予測されています。それにより、町内に立地する都市機能（商業、医療、福祉、行政サービス等の生活支援施設）は、利用者の減少により維持が困難になることが想定されます。

人口減少や少子高齢化の進展に伴い税収の減少や社会保障費の増加が進めば、まちづくりを行うための投資は将来さらに難しくなることが想定されます。

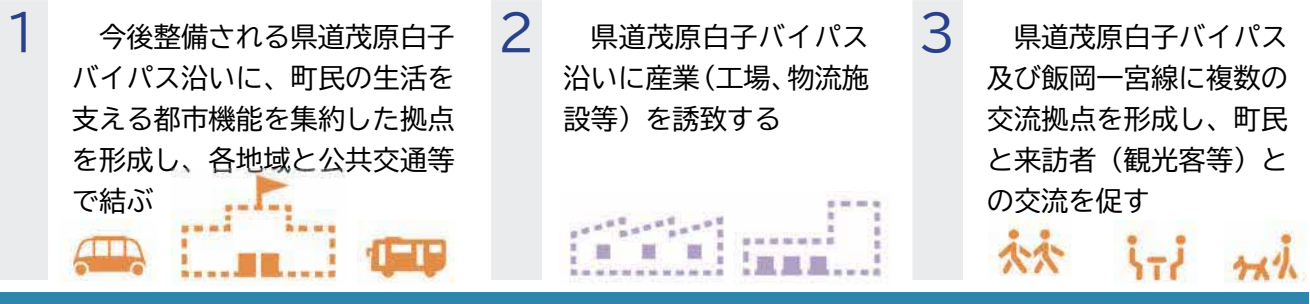


- ・ 県道茂原白子バイパスの整備
- ・ 公共施設の老朽化や小学校統合による公共施設再編等

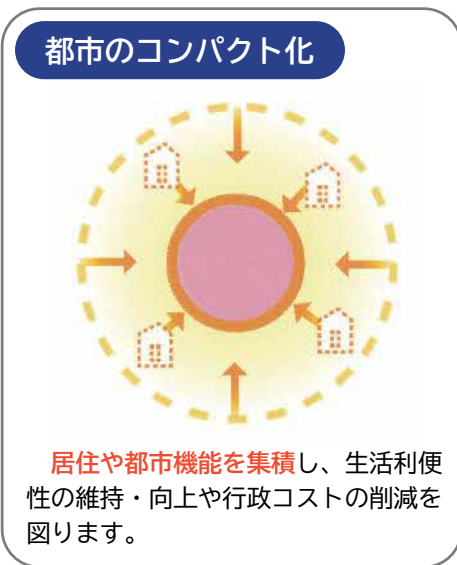
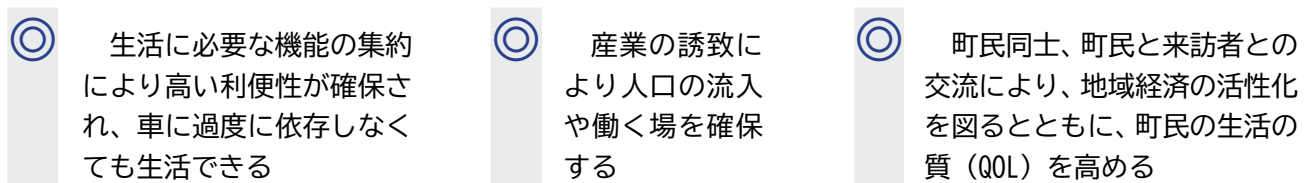
<白子版コンパクトシティとは…>

「持続可能な白子町」と「町民の生活利便性の維持向上」を両立するために…

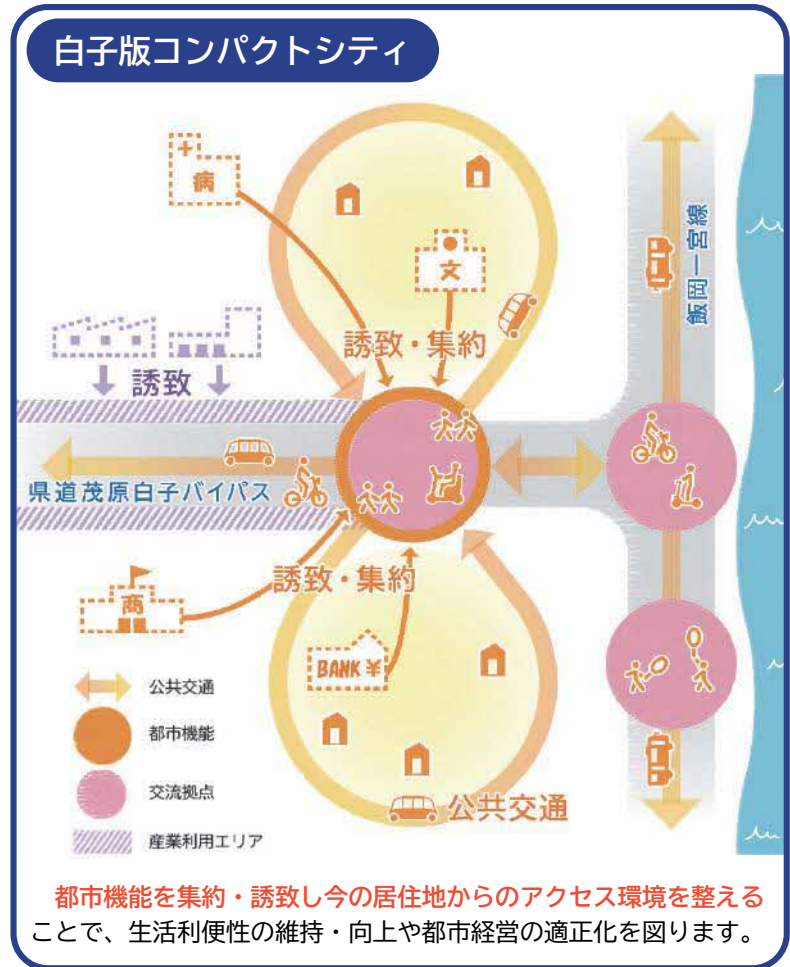
▼まちの姿



▼町民の生活、来訪者に対する価値



●白子町が目指す「白子版コンパクトシティ」は、広域からのアクセス性の良いネットワーク上に拠点を形成し、拠点への都市機能の集約（公共サービスに加え、民間投資を促す）や拠点間及び拠点と地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保（＝「コンパクト＋ネットワーク」）により、町民にとって利便性が高く、効率的な都市経営を行うための都市構造へと転換することを目指します。



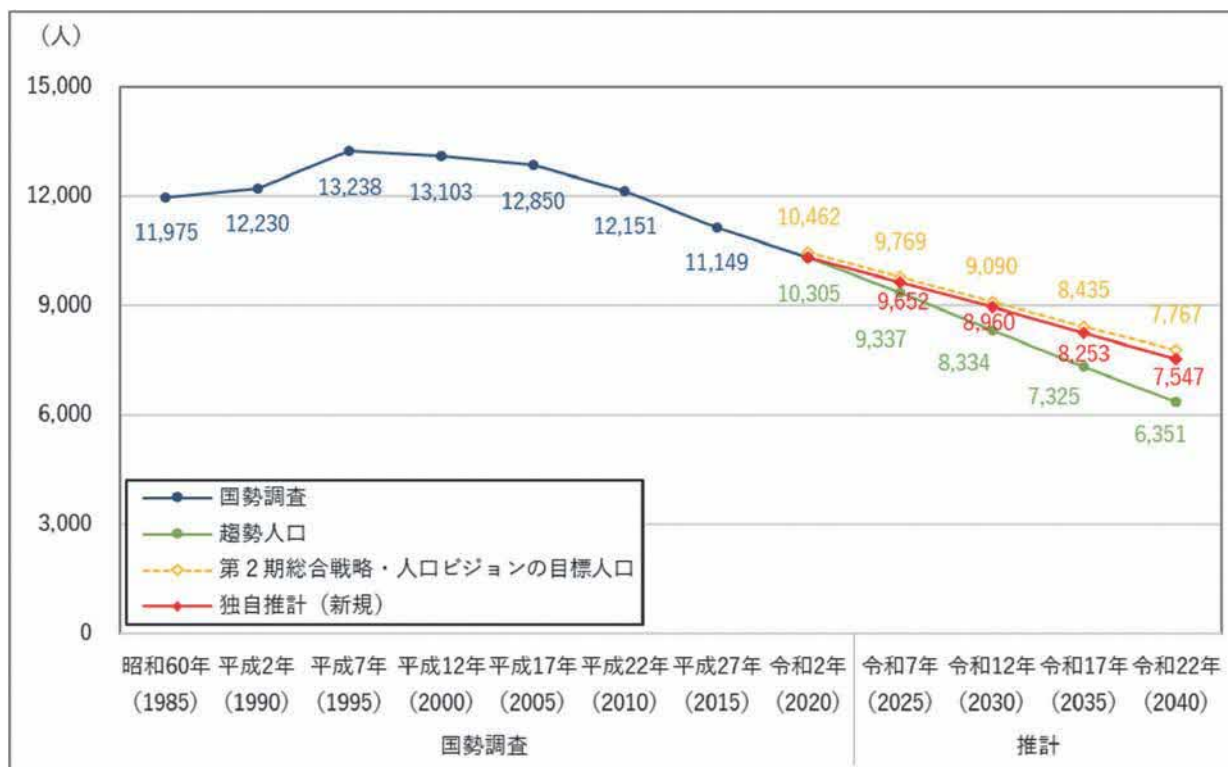
●加えて、その拠点では町民同士、町民と来訪者との交流をハード・ソフトの両面から促進することにより、町民の生活の質や白子町を訪れる価値を将来にわたって維持向上することを目指します。

(2) 将来人口

白子町の将来人口は、これからのまちづくりを進めていくうえで確保すべき市街地の規模など、これからの土地利用のあり方に大きく影響する目標となります。

そのため、将来人口においては「白子町第5次総合計画後期基本計画」で示されている人口の見通し（目標人口）との整合を図り、本計画の目標年次である令和26（2044）年時点で約7,000人の人口規模の確保を目標として設定します。

■白子町第5次総合計画後期基本計画に示されている人口の見通し（独自推計の値）



(3) 将来都市構造

白子町が目指すまちづくりの将来像の実現に向けて、今後のまちづくりにおいて求められていること及び留意すべきことを踏まえて「これから目指すべき都市の骨格」をイメージ化した『将来都市構造』を設定します。

将来都市構造は、「拠点ゾーン」、「エリア」、「ネットワーク」の3つの要素で構成することとし、それぞれの役割を明確にしたうえで設定します。

<将来都市構造図>



凡 例

拠点ゾーン	エリア	ネットワーク	交通・その他
生活拠点ゾーン (シビックコア)	交流エリア	広域ネットワーク	有料道路
交流拠点ゾーン	沿道利用エリア(産業等)	公共交通ネットワーク	県道
コミュニティ拠点ゾーン	住宅エリア	歩行者・自転車ネットワーク (交流軸)	一般道
	住宅・農地共生エリア		河川
	平地林、屋敷林		

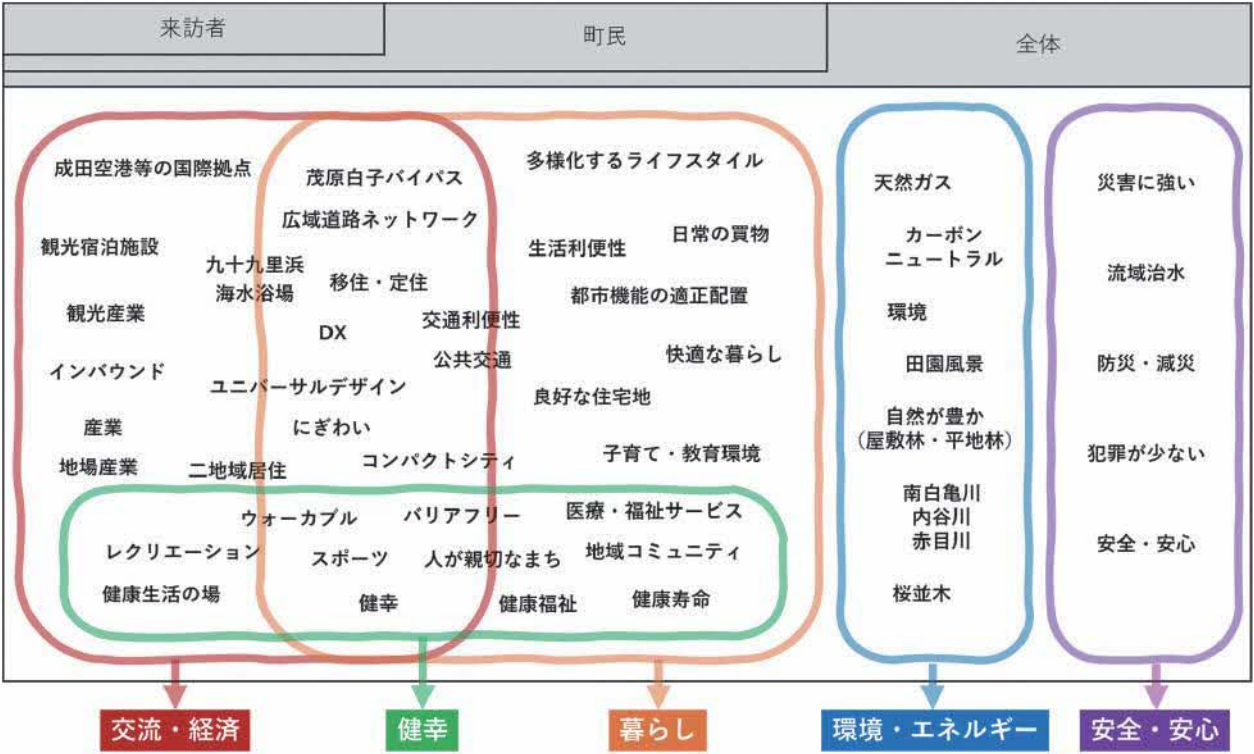
＜将来都市構造を構成する要素＞

構成	種類	凡例	位置	内容
拠点ゾーン	生活拠点ゾーン		・ 白子中学校付近	・ 生活に必要な機能や公益的な機能が集約され、利便性の高い拠点を形成します。 ・ 各拠点を結ぶ公共交通が運行され、車に過度に依存しなくても生活できる環境を整えます。
	交流拠点ゾーン		・ 白子中学校付近 ・ 白子 IC 付近 ・ 中里地区	・ 集客機能を有し、町民や来訪者の交流が生まれるような温浴施設やスポーツ施設、道の駅等の機能を誘導します。 ・ 交通結節機能を設け、来訪者のアクセシビリティや地域内の回遊性の向上を図ります。
	コミュニティ拠点ゾーン		・ 小学校やふれあいセンター周辺	・ 統合後の旧小学校やふれあいセンター等を活用したコミュニティスペースを設け、ここに来ればいつも誰かがいて、長居してしまうような場所を形成します。
エリア	交流エリア		・ 海岸沿い ・ 県道茂原白子バイパス沿道	・ 県道茂原白子バイパス沿道や海岸沿いに分布する砂浜や公園、スポーツ施設、桜並木などを町民や来訪者の交流が生まれる場所として維持・向上させていきます。
	沿道利用エリア（産業 等）		・ 県道茂原白子バイパス沿道	・ 県道茂原白子バイパスの開通を見据え、戦略的な産業誘致に向けた取組を推進します。
	住宅エリア		・ 住宅が密集しているエリア	・ 沿岸部や河川沿いの住宅地では河川氾濫や津波浸水への備えを意識しつつ、引き続き良好な住環境を維持します。
	住宅・農地共生エリア		・ 住宅と農地が混在しているエリア	・ 営農環境の維持・向上を図り、白子町ならではの住宅と農地が共生した風景を維持します。
	平地林・屋敷林		・ 平地林、屋敷林のあるエリア	・ 白子町ならではの平地林や屋敷林のある風景の維持・保全を図ります。
ネットワーク	広域ネットワーク		・ 九十九里有料道路 ・ 県道茂原白子バイパス	・ 県道茂原白子バイパスの早期整備に向けた取組を推進します。 ・ 広域からのアクセシビリティや防災性の向上の観点から適正な維持管理を行います。
	公共交通ネットワーク		・ バス等の公共交通により結ばれるネットワーク	・ 周辺の駅からのアクセス、町内の拠点間の移動を支える公共交通ネットワークを形成します。
	歩行者・自転車ネットワーク		・ 河川沿い ・ 海岸沿い ・ 県道茂原白子バイパス	・ 河川沿いや海岸沿い、県道茂原白子バイパスを徒歩や自転車で移動したくなる空間整備を行い、健康づくりや来訪者の回遊性向上を図ります。

2 将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ

第2章「白子町のまちづくりに求められること」で整理した内容から、今後のまちづくりを検討する上でのキーワードを抽出し、そのキーワードを「来訪者、町民、全体」のターゲットに応じて配置すると、大きく5つのグループにまとめることができます。この5つのまとまりを将来像の実現に向けて取り組むべきまちづくりのテーマとして設定します。

■白子町のまちづくりに求められるキーワードから導き出される5つのまちづくりのテーマ



上記の5つのまちづくりのテーマに含まれるキーワードから、各テーマのターゲットとまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

■まちづくりのテーマのターゲットと目標

テーマ	ターゲット	まちづくりの目標
暮らし	町民全般、特に子育て層や移住者	・移住、定住の地として選ばれるまち ・自然と農業、住宅が共生したゆとりあるまち ・子どもたちがのびのび成長できるまち
健康	町民全般、特に壮年期や元気な高齢者、フレイル層	・生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち ・地域コミュニティが健全に維持されるまち
交流・経済	観光（団体客、個人客） 農水産業、観光業、製造業	・何度も訪れたいくなるにぎわいと活力に満ちた魅力あるまち ・息づいてきた生業を次の世代につなぎ、新たな価値を創出するまち
環境・エネルギー	水と緑、地球温暖化対策 天然ガス等のエネルギー	・自然と共生した持続可能なまち ・脱炭素に向けたまちづくり
安全・安心	自然災害（地震・津波・洪水） 交通安全	・誰もが正しくリスクを認識して、安全に安心して過ごせるまち

※「健康」とは、一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること。また、地域において社会参加している状態をいいます。

(参考) まちづくりのテーマと白子町第5次総合計画後期基本計画の基本政策との関係性

テーマ	まちづくりの目標	白子町第5次総合計画後期 基本計画の基本政策				
		基本政策 1	基本政策 2	基本政策 3	基本政策 4	基本政策 5
暮らし	・移住、定住の地として選ばれるまち ・自然と農業、住宅が共生したゆとりあるまち ・子どもたちがのびのび成長できるまち	○		○	○	○
健幸	・生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち ・地域コミュニティが健全に維持されるまち	○		○		
交流・経済	・何度も訪れたくなるにぎわいと活力にみちた魅力あるまち ・息づいてきた生業を次の世代につなぎ、新たな価値を創出するまち			○	○	○
環境・エネルギー	・自然と共生した持続可能なまち ・脱炭素に向けたまちづくり					○
安全・安心	・誰もが正しくリスクを認識して、安全に安心して過ごせるまち		○			

※白子町第5次総合計画後期基本計画の基本政策

【基本政策1】 健幸で安心して暮らせるまちづくり

【基本政策2】 強靱で安全な暮らしを実感できるまちづくり

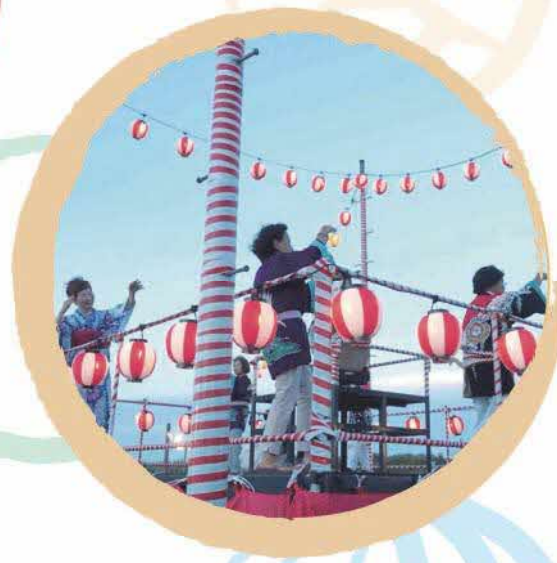
【基本政策3】 豊かな心と生きる力を育むまちづくり

【基本政策4】 にぎわいと活力を創出するまちづくり

【基本政策5】 快適で利便性の高いまちづくり

【基本政策6】 町民と共に創る協働のまちづくり

⇒基本政策6は、まちづくりのテーマではなく、
本編「第6章」にて対応しています。



本章では、第3章において設定した白子町の目指すまちづくりの将来像の実現に向けて取り組む5つのまちづくりのテーマについて、第1章及び第2章における白子町の現状と今後のまちづくりで求められることを再整理したうえで、これらに対応したまちづくりの方針とその実現に向けた具体的な取組を示します。

■白子町が目指すまちづくりの将来像の実現に向けて取り組むべき5つのテーマ（再掲）

テーマ	ターゲット	まちづくりの目標
暮らし	町民全般 特に子育て層や移住者	・移住、定住の地として選ばれるまち ・自然と農業、住宅が共生したゆとりあるまち ・子どもたちがのびのび成長できるまち
健幸	町民全般 特に壮年期や元気な高齢者、フレイル層	・生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち ・地域コミュニティが健全で維持されるまち
交流・経済	観光（団体客、個人客） 農水産業、観光業、製造業	・何度も訪れたいくなるにぎわいと活力に満ちた魅力あるまち ・息づいてきた生業を次の世代につなぎ、新たな価値を創出するまち
環境・エネルギー	水と緑、地球温暖化対策 天然ガス等のエネルギー	・自然と共生した持続可能なまち ・脱炭素に向けたまちづくり
安全・安心	自然災害（地震・津波・洪水）、交通安全	・誰もが正しくリスクを認識して、安全に安心して過ごせるまち

※「健幸」とは、一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができること、また、地域において社会参加している状態のことを言います。



テーマ1 暮らし



(1) テーマ【暮らし】のまちづくりの方針

第1章及び第2章における白子町の現状と今後のまちづくりで求められることの整理から、テーマ【暮らし】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことを明確にしたうえで、それらに対応したまちづくりの方針及び方針図を次のとおり設定します。

●テーマ【暮らし】のまちづくりにおける課題や考慮すべきこと（以下の補足資料を次頁に整理）

- 人口減少や少子高齢化の進展を見据えた都市機能（公共施設、商業施設等の生活を支える施設）及び地域公共交通の適正配置による生活利便性の確保が求められている。
- 暮らし方、過ごし方、仕事の仕方の変化（ライフスタイルの多様化）への対応が求められている。
- 安心して子どもを産み育てられる環境の充実が求められている。
- 高齢者がいつまでも安心して暮らせるためのまちづくりが求められている。

●テーマ【暮らし】のまちづくりの方針

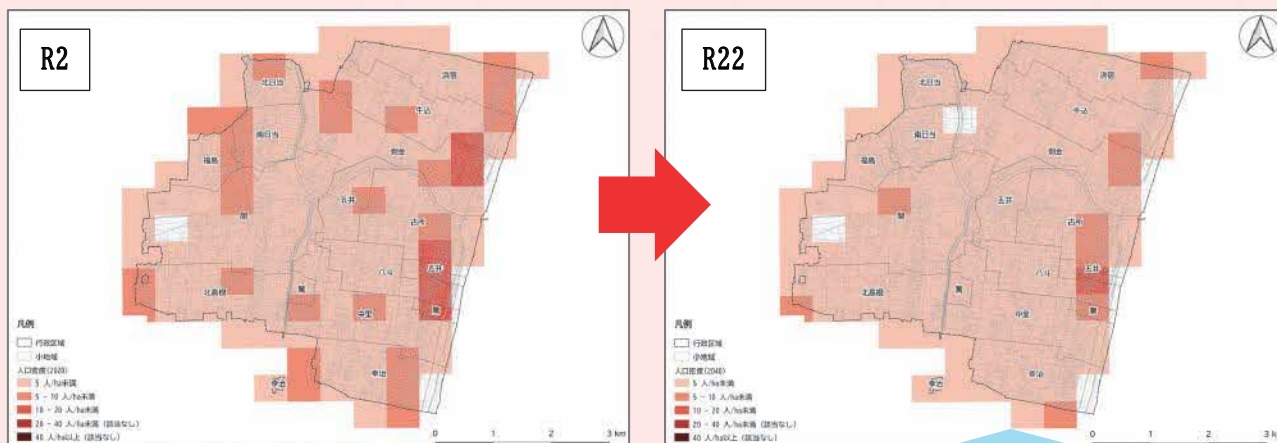
移住・定住の地として選ばれるまちづくり

●テーマ【暮らし】のまちづくり方針図



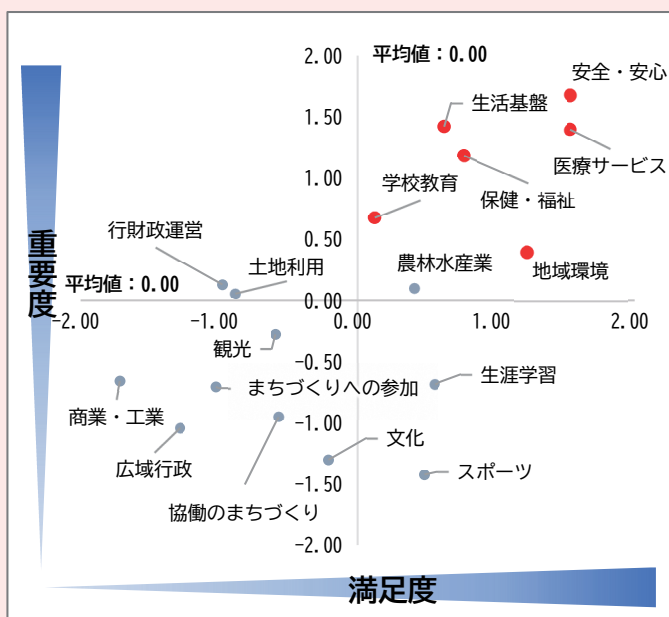
(参考) テーマ【暮らし】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことの補足資料

●人口減少の進展による人口密度の低下 (出典：国勢調査、国総研将来人口・世帯予測ツール)



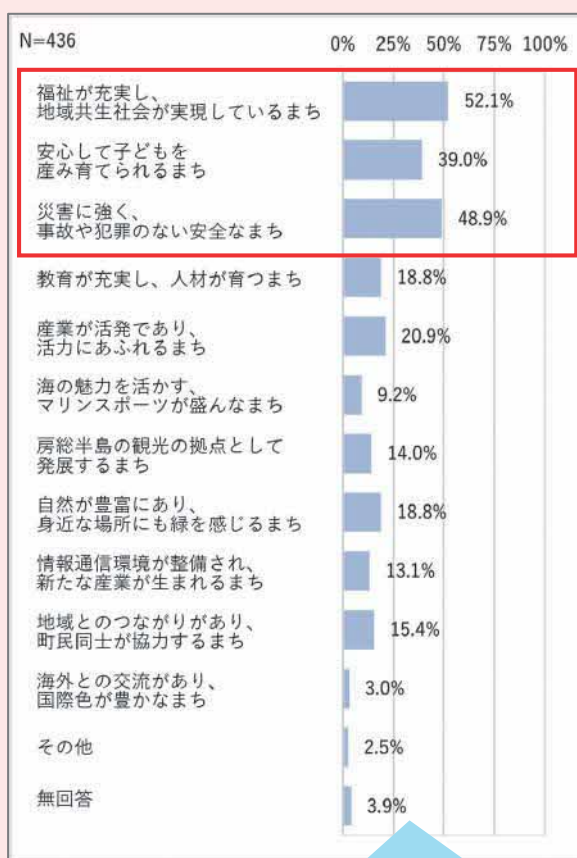
- 令和2(2020)年時点においても都市機能の維持に必要とされる人口密度40人/haを下回っている状況であり、今後さらなる人口密度の低下等により、現在の都市機能の維持はさらに困難になることが推察されます。

●白子町第5次総合計画前期基本計画の施策に対する満足度・重要度 (出典：白子町第5次総合計画後期基本計画策定時に実施したアンケート調査)



- 「安全・安心」や「医療サービス」「生活基盤」「保健・福祉」「地域環境」「学校教育」など日常の暮らしに大きく関わる取組の満足度、重要度ともに高い傾向にあり、継続的な取組が求められています。

●まちづくりで大切にしたい「まちのイメージ」 (出典：白子町第5次総合計画後期基本計画策定時に実施したアンケート調査)



- 「福祉」や「子育て」「安全・安心」など日常の暮らしにかかわる項目を大切にしたいとの回答が多く、取組の強化が求められています。

(2) テーマ【暮らし】のまちづくりの方針の実現に向けた取組

テーマ【暮らし】のまちづくりの方針の実現に向けた具体的な取組を次のとおり設定します。

<まちづくりの方針の実現に向けた取組>

取組の柱	該当する具体的な取組
生活拠点ゾーンの形成	○市民の生活を支える機能の集約 ・人口減少や少子高齢化が進行する中、市民の生活を支える機能を維持・確保する観点から、県道茂原白子バイパスの開通を見据え、現在の白子中学校付近へ新たな生活拠点ゾーンの形成を目指します。 ・生活拠点ゾーンには市民の生活を支える行政サービスや生活利便施設の集約による適正配置を行い、市民の生活利便性の確保に努めます。 ・また、市民の交流の拠点となる多世代・多目的交流施設の整備に向けた検討を進めます。
	○公共施設のマネジメント ・限られた財源の中で、市民が安全安心に利便性の高い施設を維持・確保する観点から、小学校の統合をはじめ、公共施設の適正配置や機能更新等の公共施設の適正なマネジメントの検討を進めます。
	○生活拠点ゾーンの形成に向けた事業手法の検討 ・生活拠点の形成に向けては、農業振興地域内の農用地区の存在や既存権利者との調整など多数の課題が存在します。それらの課題等を明らかにしたうえで、実現に向けた事業手法や都市計画手続きの検討を進めます。
コミュニティ拠点ゾーンの形成	○コミュニティ拠点ゾーンの形成 ・各地域におけるつながりを維持・活性化していく観点から、各地域のふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用した地域住民の交流や活動の場を、地域住民等と連携し創出します。また、町内の生活移動の拠点の形成を目指します。
生活利便性の向上	○利便性の高い市街地の形成 ・南白亀地区と白湯地区の海岸沿いの市街地に、まちとしてのにぎわいを創造しながら安全・安心・快適な暮らしを実現していくため、すべての住民が利用しやすい市街地の形成を図ります。
	○移動スーパーの認知度向上・利用促進 ・市民の生活利便性の向上の観点から、スーパーと連携した移動スーパーを展開しているものの認知度や利用のしやすさの点で課題があることから、地域住民やスーパーとの連携を強化し、移動スーパーの認知度の向上や利用促進を図り、市民の生活利便性の向上に努めます。

取組の柱	該当する具体的な取組
地域内外・拠点間など キメ細やかな移動手段の 確保	○地域公共交通の安定的な維持・発展 ・自家用車での移動が制約される高齢者や学生等の移動手段の確保、また過度に車に依存しない社会の構築の観点から、鉄道駅周辺や生活拠点ゾーンへのアクセスがしやすい移動環境の確保に向けて、公共交通事業者と連携しながら地域公共交通の維持・再編・発展等を行っていきます。 ・また、福祉タクシー等の既存の取組に加え、近年の自動車や自転車、電動キックボード等のシェアリングサービスなど新たなモビリティの活用を検討し、多様なニーズに対応した移動手段の確保を図っていきます。
既存ストックを活用した 多様なライフスタイルの 受け皿の確保	○定住促進・生活環境の向上 ・既存ストックを活用した多様なライフスタイルの受け皿を確保する観点から、空き家バンク等による情報発信や住宅リフォーム補助金等の支援制度の拡充により移住・定住を促します。 ・今後増加が見込まれる空家等による生活環境の低下の抑制や、空家等の利用促進を図るため、空家等対策計画を策定し、生活環境の維持・向上を図ります。
	○まちのPRの強化と地域ブランディングの推進 ・白子町への移住・定住をより一層推進するため、まちのPRを強化するとともに、地域のエリア価値向上に向けた地域ブランディングを推進します。
公園・緑地の確保と 適正な維持管理	○計画的な公園や緑地の整備・活用・保全 ・子どもたちの遊び場や地域住民の交流の場となる公園や緑地について、既存施設の適正な維持管理・活用を図っていくとともに、地域住民の利便性やニーズ等を踏まえ新たな整備等を検討します。
道路網の形成と維持管理	○安全な通行を確保するための道路交通環境の整備推進 ・安全で利便性の高い道路網を形成するため計画的な道路整備を推進するとともに、既存の道路及び橋梁の適正な維持管理を図っていきます。
	○都市計画道路の見直し ・都市計画道路について、効果的・効率的な道路網の形成の観点から、現在や将来の交通需要の見通しを踏まえ都市計画道路の見直しを行っていきます。



(1) テーマ【健幸】のまちづくりの方針

第1章及び第2章における白子町の現状と今後のまちづくりで求められることの整理から、テーマ【健幸】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことを明確にしたうえで、それらに対応したまちづくりの方針及び方針図を次のとおり設定します。

●テーマ【健幸】のまちづくりにおける課題や考慮すべきこと（以下の補足資料を次頁に整理）

- 高齢化の進展に伴う社会保障費の増加により投資的経費（道路等の整備、維持管理等のまちづくりにかけられる費用）の確保が難しくなる。
- スポーツ施設の老朽化が進行している。
- 白子町を含む医療圏は人口10万人当たりの医師数が県内最小であり、医療資源が乏しい状況にある。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、若年世代の流出、核家族化等により、地域のつながりが希薄化し、地域や家族の支え合う力が弱まるなど、地域コミュニティのあり方が大きく変化している。

●テーマ【健幸】のまちづくりの方針

人も地域コミュニティも健幸でいきいきとしたまちづくり

●テーマ【健幸】のまちづくり方針図

凡 例

拠点ゾーン

● 健幸拠点ゾーン

● 健幸づくり拠点ゾーン

エリア

● あんぜんアクティブエリア

ネットワーク

← 健幸軸

..... 歩行者・自転車ネットワーク
(交流軸)

アクティブ施設

● スポーツ施設

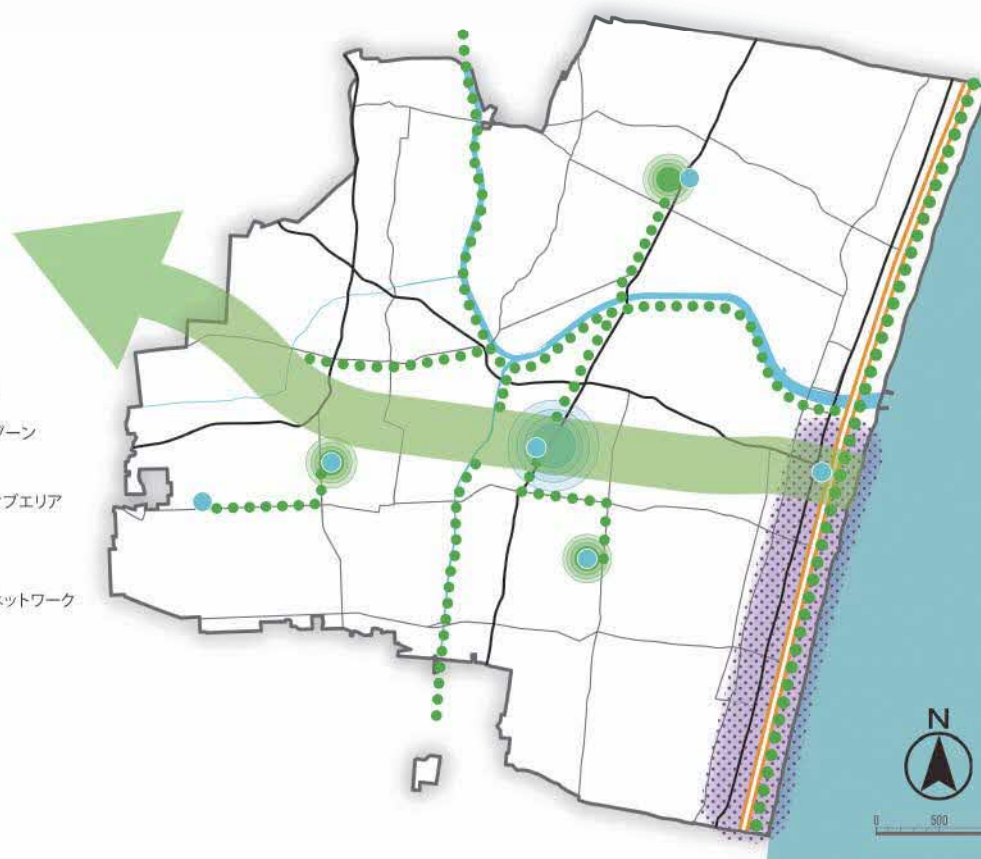
交通・その他

— 有料道路

— 県道

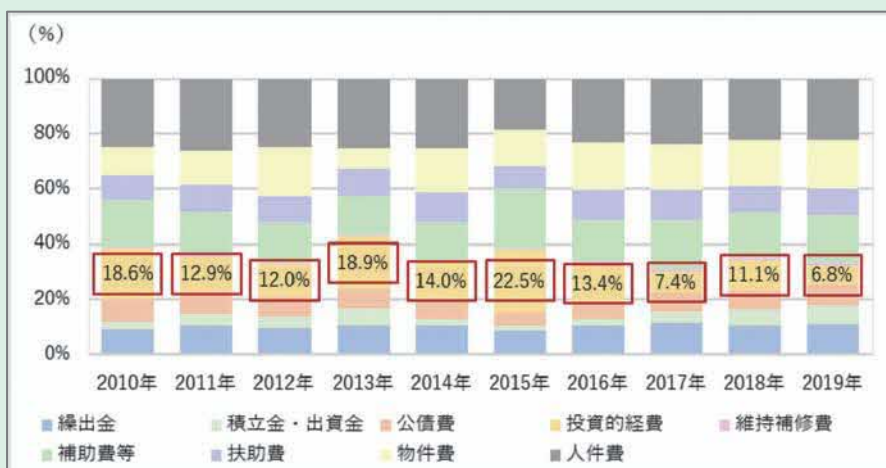
— 一般道

— 河川



(参考) テーマ【健康】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことの補足資料

●高齢化の進展に伴う社会保障費の増加による投資的経費への影響



●現在はその傾向はみられないものの、高齢化の進展に伴って社会保障費が増大する恐れがあります。それにより、道路や公園等の公共施設整備を担う投資的経費が圧縮されてしまう恐れがあります。

図：総歳出費に占める各項目の割合（出典：白子町公共施設等総合管理計画）

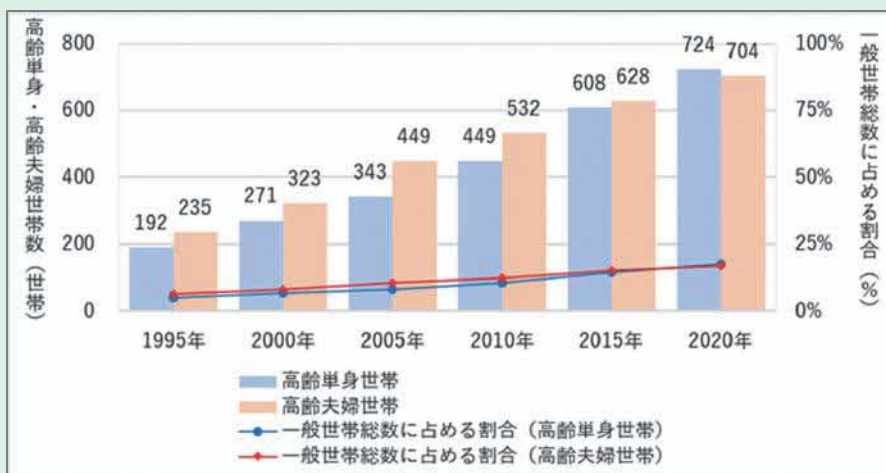
●医療資源の状況

●白子町を含む山武長生夷隅医療圏は、千葉県内の医療圏のうち人口あたりの医師数が最小であり、住み続けられる場所としての医療・福祉サービスの充実が求められています。



図：人口10万人あたりの医師数（出典：地域医療情報システム）

●世帯状況の変化、地域コミュニティのあり方の変化



●平成12(2000)年以降、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯ともに増加傾向にあり、一般世帯数に占める割合も増加しており地域コミュニティのあり方の変化への対応が求められています。

図：高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の推移（出典：国勢調査）

(2) テーマ【健幸】のまちづくりの方針の実現に向けた取組

テーマ【健幸】のまちづくりの方針の実現に向けた具体的な取組を次のとおり設定します。

<まちづくりの方針の実現に向けた取組>

取組の柱	該当する具体的な取組
医療・福祉機能が充実した健幸拠点ゾーンの形成	○健幸拠点ゾーンの形成 ・人口減少や少子高齢化が進行する中、町民の生活を支える医療・福祉機能を維持・確保する観点から、現在の白子中学校付近へ新たに健幸拠点ゾーンの形成を目指します。 ・健幸拠点ゾーンには町民の生活を支える医療・福祉機能に加え、行政サービスや多世代・多目的な交流を促す機能等の集約を図ります。
地域の健幸づくり拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・各地域におけるつながりや心身の健康の維持・増進をしていく観点から、各地域のふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用した地域住民の交流及び健康づくりの場を、地域住民等と連携し創出します。
歩きたくなる、自転車で走りたいくなる環境の整備	○居心地が良く歩きたくなる環境づくり ・散歩やサイクリングによる健康づくりを推進するため、海岸や河川沿いの道路整備やベンチの設置など、健康づくりをサポートする空間づくりを推進します。 ・また、目的地までの移動で徒歩や自転車を選択したくなるよう、歩道や自転車通行帯の整備を行うとともに、空間の高質化を図っていきます。
	○健幸ポイント事業の継続 ・健康づくりを一層推進するため、「歩くこと」の重要性に関する周知・啓発を行うなど、健幸ポイント事業の取組を継続します。
スポーツを気軽に楽しめる場所の確保	○スポーツを気軽に楽しめる場所の確保 ・健康づくりの観点から気軽にスポーツ等を楽しむことができる場所を確保する観点から、統合後の旧小学校の校舎や体育館、白潟地域に多く分布するスポーツ施設の有効活用に向けた検討を行います。



テーマ3 交流・経済



(1) テーマ【交流・経済】のまちづくりの方針

第1章及び第2章における白子町の現状と今後のまちづくりで求められることの整理から、テーマ【交流・経済】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことを明確にしたうえで、それらに対応したまちづくりの方針及び方針図を次のとおり設定します。

●テーマ【交流・経済】のまちづくりにおける課題や考慮すべきこと（以下の補足資料を次頁に整理）

- 産業構造の変化により、農業等の第一次産業の担い手不足が進行している。
- 観光・旅行に対するニーズの変化や多様化、インバウンドへの対応が求められている。
- 観光施設の老朽化による受け皿の確保が求められている。
- 広域交通ネットワークの形成によるポテンシャルを活かした観光振興や戦略的な産業誘致等の強化が求められている。
- 農業の担い手不足解消の一助として、スマート農業などの先端技術の活用や普及を図ることが求められている。

●テーマ【交流・経済】のまちづくりの方針

来訪者も働く人も町民も笑顔になれる魅力あふれるまちづくり

●テーマ【交流・経済】のまちづくり方針図



(参考) テーマ【交流・経済】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことの補足資料

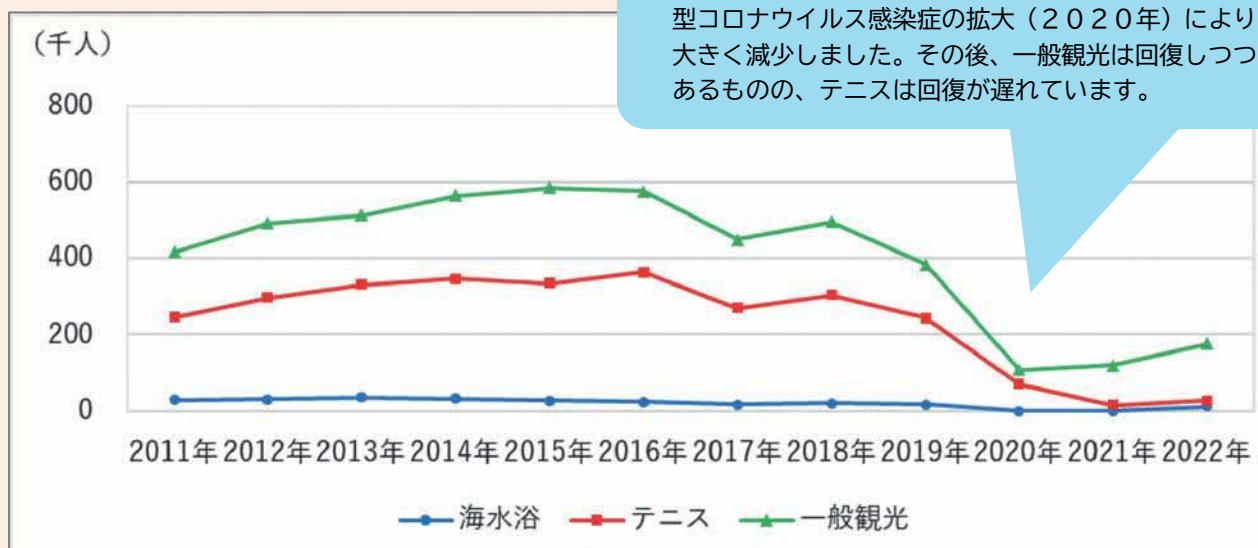
●農業等の第一次産業の担い手不足の進行



- 平成22(2010)年以降、経営耕地面積、農家数ともに減少傾向にあり、農業の担い手の確保や農地の保全・活用が求められています。

図：農家数・経営耕地面積の推移（出典：農林業センサス）

●観光・旅行に対するニーズの変化



- 一般観光及びテニスを目的とした観光客はともに新型コロナウイルス感染症の拡大(2020年)により大きく減少しました。その後、一般観光は回復しつつあるものの、テニスは回復が遅れています。

図 目的別観光客の推移(白子町観光振興プラン)

●観光・旅行に対するニーズの変化



- 広域交通ネットワークの形成により都心へのアクセスが円滑になりました。この良好なアクセス環境を活かした観光振興や戦略的な産業誘致等が求められています。

図 白子町へのアクセス環境（出典：白子町 HP）

(2) テーマ【交流・経済】のまちづくりの方針の実現に向けた取組

テーマ【交流・経済】のまちづくりの方針の実現に向けた具体的な取組を次のとおり設定します。

●まちづくりの方針の実現に向けた取組

取組の柱	該当する具体的な取組
交流拠点ゾーンの形成	○交流拠点ゾーンの形成 ・来訪者のアクセス環境を向上する観点から、待合スペースや観光案内、モビリティ・ハブ（広域交通のハブ機能だけでなく、シェアサイクル等のエリア内回遊を促すモビリティが確保された空間）等の機能を有した交通結節点を確保します。 ・また、来訪者の集客を促すため、集客機能を有する道の駅や直売所等の設置を検討します。
町へのアクセス性の向上と戦略的な産業誘致・育成	○県道茂原白子バイパスの整備 ・町内外を結ぶ広域交通ネットワークの強化を図るため、県道茂原白子バイパスの早期整備に向けて、関係機関と連携を強化していきます。
	○戦略的な産業誘致に向けた都市計画変更等の検討 ・県道茂原白子バイパスの開通を見据え、沿道の土地利用のあり方や都市計画変更等を含めた実現化手法の検討を進めます。
	○沿道利用や拠点整備等を見据えたインフラ整備 ・県道茂原白子バイパスの開通による沿道利用や拠点整備等を見据えた上下水道やガス、電気等のインフラの確保を図っていきます。
営農環境と農地の保全・利活用	○農地利用に関する地域計画 ・営農環境と農地の保全・利活用の観点から、農地一筆単位での将来5・10年後の耕作者を定める農地利用の「目標地図」を整理した地域計画を策定します。
	○農地の保全と利活用 ・営農環境と農地の保全・利活用の観点から、「担い手への農地利用の集積・集約化」や「遊休農地の発生防止・解消」、「農業生産基盤の整備と利用管理」、「環境に配慮した農業の推進」等の取組を推進します。
地域資源（自然・農地等）を活用した新たな観光資源の創出	○観光資源の維持・育成・強化 ・白子町の有する地域資源（自然・農地等）の有効活用を図る観点から、既存の観光資源の魅力向上や SNS 等を活用した情報発信を行うとともに、スポーツツーリズムやアグリツーリズム、ヘルスツーリズムなど新たなニーズに対応した取り組みを関係者と連携を図りながら推進していきます。

取組の柱	該当する具体的な取組
滞在快適性の向上	○宿泊施設等の更新の促進 ・ 町内の宿泊施設の老朽化が進行しており、今後も観光や旅行のニーズに対し受け皿を確保するため、宿泊施設等の更新や機能のリニューアルを促進するための支援等の検討を行います。
	○滞在快適性の向上 ・ 観光や旅行で訪れた来訪者の滞在快適性を向上するため、ベンチやトイレ、展望スポット等の設置を検討します。
	○来訪者の回遊性向上 ・ 地域への波及効果を促すため、自由度や利便性の高いモビリティサービス（公共交通、シェアモビリティ等）の整備を推進します。

テーマ4 環境・エネルギー



(1) テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりの方針

第1章及び第2章における白子町の現状と今後のまちづくりで求められることの整理から、テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことを明確にしたうえで、それらに対応したまちづくりの方針及び方針図を次のとおり設定します。

●テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりにおける課題や考慮すべきこと

(以下の補足資料を次頁に整理)

- 地球温暖化等の気候変動への対応（2050年カーボンニュートラル化）が求められている。
- 白子町の特徴である天然ガスの持続的利活用が求められている一方で、ガス管等の老朽化が進行している。
- 供給処理施設（上下水道）の老朽化が進行しており、適正な維持管理・更新が求められている。
- 海や河川、防風林や平地林など豊かな水と緑の資源の保全と利活用が求められている。

●テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりの方針

自然と共生した持続可能なまちづくり

●テーマ【環境・エネルギー】のまちづくり方針図

凡 例

エネルギー

白子町ガス事務所・ガスホルダー

エリア

平地林、屋敷林

公共施設

- 保育所
- 小学校
- 中学校
- スポーツ施設
- 公園
- クリーンセンター
- その他

交通・その他

- 有料道路
- 県道
- 一般道
- 河川



(参考) テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことの補足資料

●国内における CO2 排出量削減の目標

(出典：環境省「新たな成長のための環境行政」)



- 国は、CO₂ 排出量を2013年度比で2030年までに46%削減、2050年までに“ゼロ”を目標に掲げています。白子町においても目標達成に向け脱炭素社会に向けたまちづくりが求められています。

●白子町ガス事業所の供給区域図

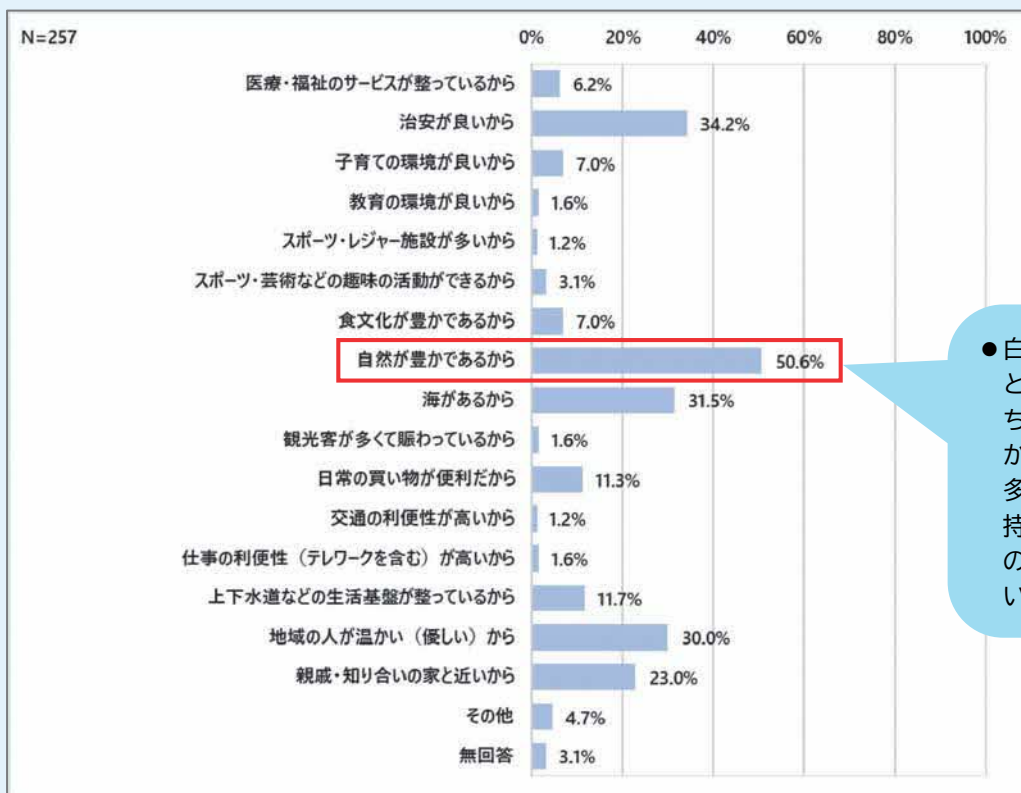
(出典：白子町資料)



- 町域の広範囲で天然ガスが供給されています。天然ガスの活用は脱炭素社会の実現にとって有効な手段であり、天然ガスの高度利用等、持続的な利活用が求められています。

●白子町が「住みよい」と思う主な理由

(出典：白子町第5次総合計画後期基本計画策定時に実施したアンケート調査)



- 白子町が「住みよい」と思う主な理由のうち「自然が豊かであるから」との回答が最も多く、豊かな自然の維持・保全に向けた取組の強化が求められています。

(2) テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりの方針の実現に向けた取組

テーマ【環境・エネルギー】のまちづくりの方針の実現に向けた具体的な取組を次のとおり設定します。

<まちづくりの方針の実現に向けた取組>

取組の柱	該当する具体的な取組
天然ガスの持続的利活用	〇2050年カーボンニュートラルに向けた取組の推進 ・2050年カーボンニュートラルの目標を達成するため、天然ガスへのシフトや高度利用を推進します。
	〇天然ガスの安定供給 ・天然ガスの安定供給のため、ガス管の適正な維持管理や更新を図ります。
供給処理施設（上下水道）の維持管理	〇供給処理施設の適正な維持管理 ・上下水道の安定供給のため、供給処理施設の適正な維持管理や更新を図ります。
持続可能な未来につながる気候変動への対応	〇循環型社会への適用 ・循環型社会の実現に向けて「生ごみ処理容器等の購入補助」や「住宅脱炭素化設備等設置補助」、「汚泥の堆肥化」等の取組を推進します。
	〇施設整備に対する環境への配慮 ・気候変動への対応として、今後インフラや施設の整備・更新を行う際には、緑化や省エネ対策も合わせて実施します。
豊かな水と緑の保全・活用	〇美しいまちづくりの推進 ・美しいまちづくりに向けて、遊休農地の活用や、ひまわり等の播種ならびに植栽の実施などの地域の美化活動を推進します。
	〇美しい景観の形成や緑の保全活動の推進 ・美しい景観形成の観点から、住民協働による緑化活動の推進や、計画的な公園・緑地の保全、自然的資源の適正な維持管理等の取組を推進します。



テーマ5 安全・安心



(1) テーマ【安全・安心】のまちづくりの方針

第1章及び第2章における白子町の現状と今後のまちづくりで求められることの整理から、テーマ【安全・安心】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことを明確にしたうえで、それらに対応したまちづくりの方針及び方針図を次のとおり設定します。

●テーマ【安全・安心】のまちづくりにおける課題や考慮すべきこと（以下の補足資料を次頁に整理）

- 自然災害の頻発化や激甚化による防災・減災に対する意識が高まっている。
- 用途地域を含む町の大部分が津波による浸水区域に含まれている。
- 高齢ドライバーの増加に伴い、高齢者による交通事故件数が増加している。
- 公共施設の老朽化が進行しており、適正な配置・維持管理・更新が求められている。

●テーマ【安全・安心】のまちづくりの方針

安全・安心な暮らしを実感できるまちづくり

●テーマ【安全・安心】のまちづくり方針図

凡 例

拠点ゾーン

- 防災拠点ゾーン
- 避難所（小学校）・防災の丘

エリア

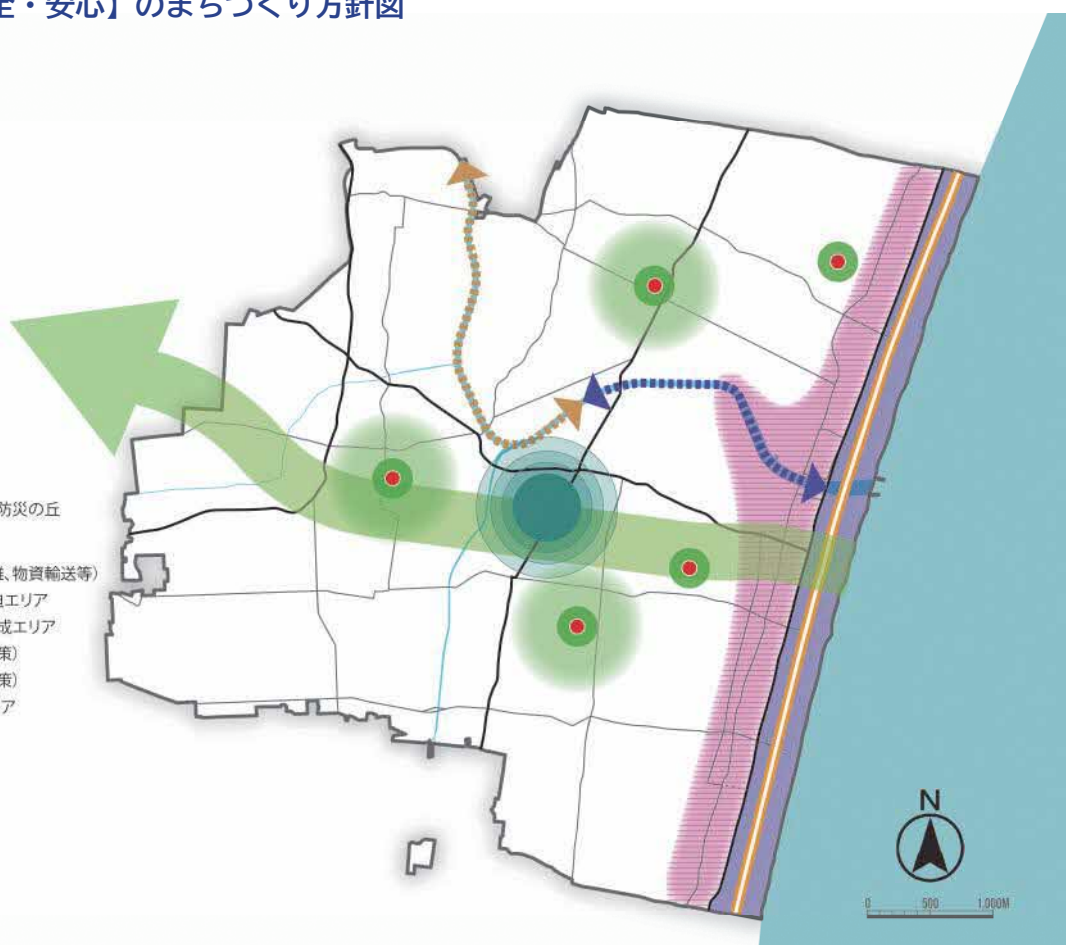
- 安全・安心軸（避難、物資輸送等）
- 垂直避難対策拍迫エリア
- 防風林の保全・育成エリア
- 河川整備（津波対策）
- 河川整備（洪水対策）
- 交通安全対策エリア

ネットワーク

- 広域ネットワーク

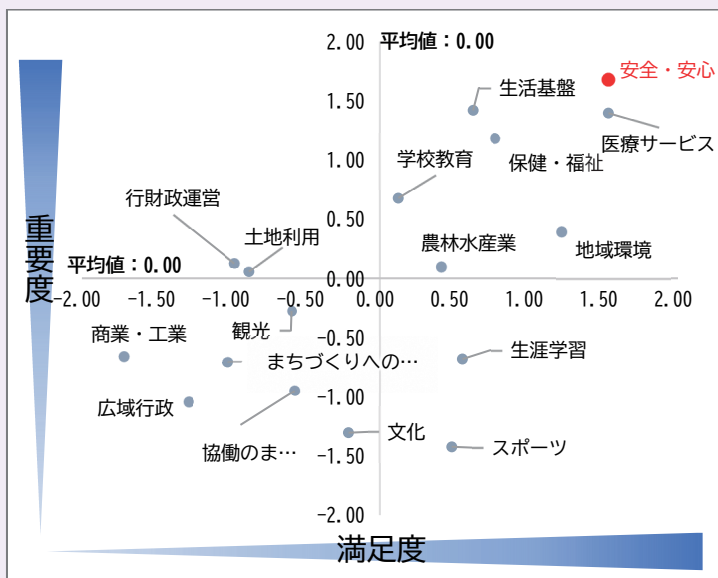
交通・その他

- 有料道路
- 県道
- 一般道
- 河川



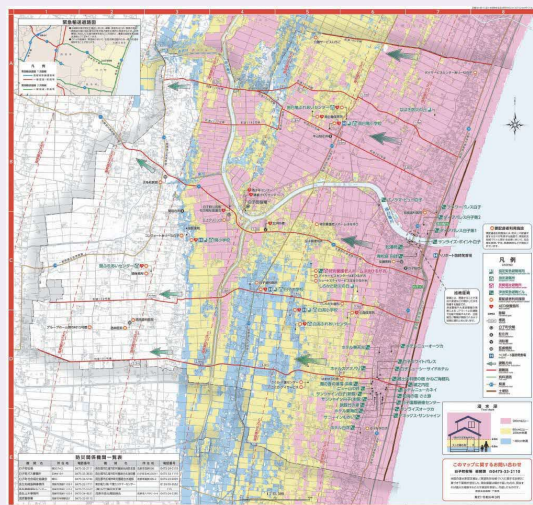
(参考) テーマ【安全・安心】のまちづくりにおける課題や考慮すべきことの補足資料

- 白子町第5次総合計画前期基本計画の施策に対する満足度・重要度 (出典：白子町第5次総合計画後期基本計画策定時に実施したアンケート調査)



- 「安全・安心」に対する取組の満足度、重要度ともに高い傾向にあり、継続的な取組が求められています。

- 津波浸水想定区域の指定状況 (出典：白子町ハザードマップ)



- 町の大部分が津波浸水想定区域に含まれており、津波災害に対する回避・低減の取組の強化が求められています。

- 高齢運転手による交通人身事故発生状況 出典：千葉県警察)



- 令和元(2019)年以降、千葉県内の高齢運転手による交通人身事故件数は年間3,000件程度で推移していますが、事故の総数に占める割合は増加傾向にあります。今後も交通安全対策等の充実により安全安心に移動できる環境の形成を図るとともに、過度に車に依存しなくとも生活できる環境整備が求められています。

(2) テーマ【安全・安心】のまちづくりの方針の実現に向けた取組

テーマ【安全・安心】のまちづくりの方針の実現に向けた具体的な取組を次のとおり設定します。

<まちづくりの方針の実現に向けた取組>

取組の柱	該当する具体的な取組
自然災害に対する備え (自然災害に対する回避・低減)	○統合後の旧小学校校舎等の活用 ・安全な避難施設を確保するため、統合後の旧小学校校舎等を活用します。
	○災害に強く安心して暮らせるまちづくりの推進 ・災害に強いまちづくりに向けて、「公共施設における災害レジリエンスの確保」や「緊急避難施設の整備」、「流域治水に向けた周辺市町村との連携強化」、「農地等の適正な保全」等の取組を推進します。
災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興	○県道茂原白子バイパスの整備 ・災害時の避難、救護・救援、復旧・復興を支える道路として、県道茂原白子バイパスの早期整備に向けて、整備主体である千葉県や沿道市町村との連携を強化していきます。
	○多世代・多目的交流施設の整備 ・多世代・多目的交流施設の整備にあたっては安全な避難施設としても利用できるよう計画します。
日常からの「もしも」に対する備え	○災害に強いまちづくりの推進 ・災害に強いまちづくりに向けて、町民の防災・減災に対する意識の醸成や避難訓練の実施など、災害時に備えた準備を町民と共に進めていきます。
	○地域防犯の強化 ・安心して暮らせる環境を確保するため、防犯カメラの設置補助や地域防犯活動の促進などの取組を推進します。
交通安全対策の充実	○交通安全対策の推進 ・交通事故の発生を抑制するため、交通安全施設の適正な維持管理や交通安全対策の啓発等の取組を推進します。
	○歩行者・自転車の安全性の確保 ・歩行者・自転車の安全性を確保するため、歩道整備やグリーンベルトの設置などの安全な歩行者通行空間を確保するとともに、自転車通行帯等の安全な自転車通行空間の確保に向けた取組を推進します。
	○学校周辺の交通安全対策の強化 ・子どもたちが安全に安心して通学できる環境を確保するため、自動車のスピードを抑制する施策（ゾーン30や時間帯交通規制等の交通規制、ハンパや狭さく等の物理的デバイスの設置）の実施を検討します。

本章では、合併前の町村を念頭に置いて区分した3つの地域について、各地域の将来像、特徴と課題、まちづくりの方針を示します。



地域	該当する小地域
白潟地域	古所、五井、八斗、鷺、中里、幸治
南白亀地域	浜宿、牛込、剃金、五井
関地域	北日当、南日当、福島、関、北高根

白潟地域

(1) 将来像

来訪者をもてなし、にぎわいと活力があふれる交流のまち

宿泊施設が多数立地している白潟地域は、町民の暮らしや豊かな自然環境との調和を図りながら拠点整備と拠点周辺への都市機能の集積を推進し、町民の生活利便性の向上とともに、町民と来訪者の交流を通じたにぎわいと活力があふれるまちを目指します。

(2) 地域の概況

令和2（2020）年国勢調査によると白潟地域の人口は4,187人で、高齢化率は40.3%となっています。令和27（2045）年には2,484人まで人口が減少することが予測されており、高齢化率は50%を上回る想定です。

人口分布をみると沿岸部に人口密度の高いエリアがみられ、土地利用においても沿岸部に住宅・商業が位置していることが分かります。

(3) 特徴と課題

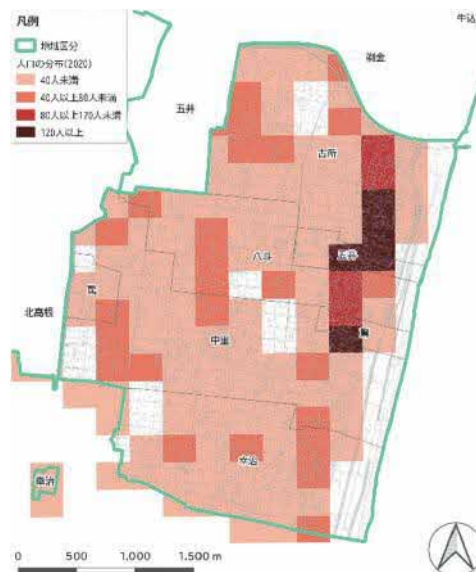
白潟地域の概況整理を踏まえ、5つのまちづくりのテーマごとに特徴と課題を整理しました。

テーマ	概況
暮らし	・白子車庫と茂原駅や本納駅、大網駅を往復する路線バスのほか、東京駅および千葉駅と白子町を結ぶ高速バスが運行している。 ・将来的に整備される生活拠点にバスでアクセスすることができるが、路線バスの運行本数は十分ではない。
健幸	・診療所、高齢者福祉施設、運動施設などが立地している。 ・砂浜や海岸沿いの桜並木、河川沿いの遊歩道など、ウォーキングを楽しむことができる環境がある。
交流・経済	・テニスコートを有する宿泊施設が多く立地しているが、施設の老朽化が進んでいる。 ・白子温泉、海岸、スポーツ施設、たまねぎ狩り、しらこ桜などの観光資源がある。 ・九十九里有料道路の白子インターチェンジが立地しているほか、高速バスの停留所があるため、広域からの玄関口と言える。 ・県道茂原白子バイパスの整備により沿道利用のポテンシャルが高まることが期待される。
環境・エネルギー	・砂浜や海岸沿いの桜、河川沿いの遊歩道、農地など、多様な水と緑の資源が存在する。 ・全域で天然ガスが供給されている。 ・遊休農地が点在している。
安全・安心	・河川氾濫による浸水が広範囲で見込まれるほか、概ね全域が津波浸水想定区域である。 ・ただし、洪水浸水・津波浸水に対する避難施設は確保されている。

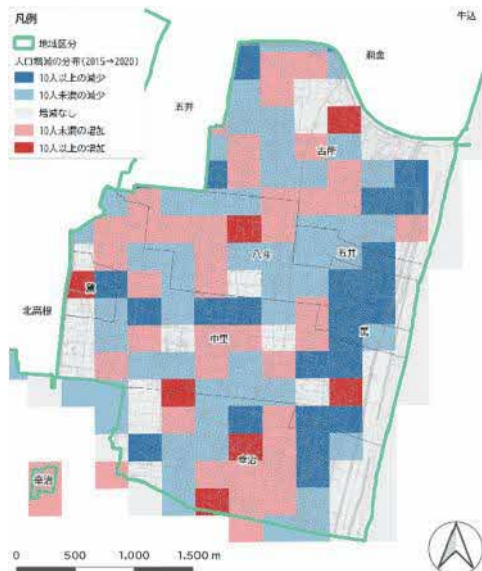
■ 2045（令和27）年に向けた人口の推移



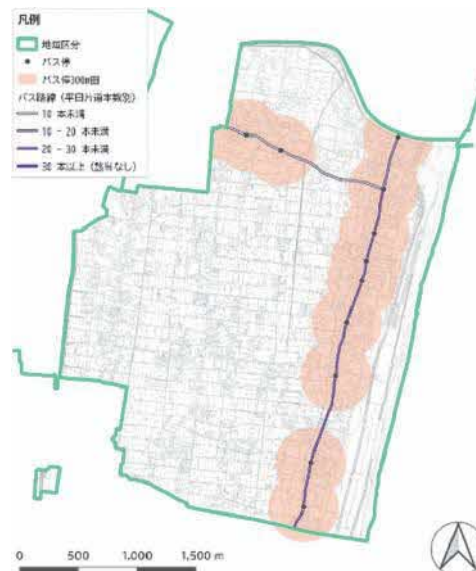
■ 2020（令和2）年の人口の分布



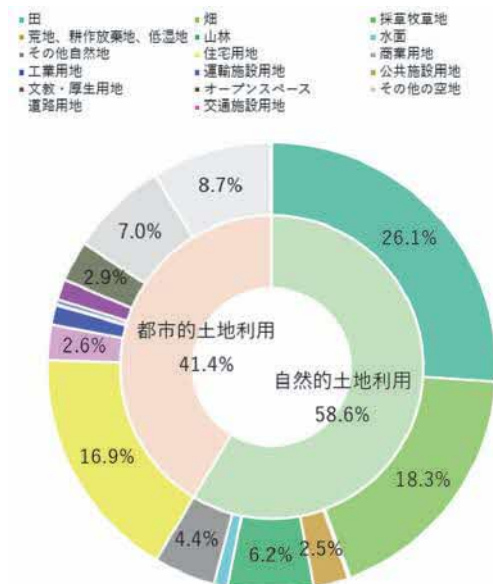
■ 2020（令和2）年に向けた人口増減の分布



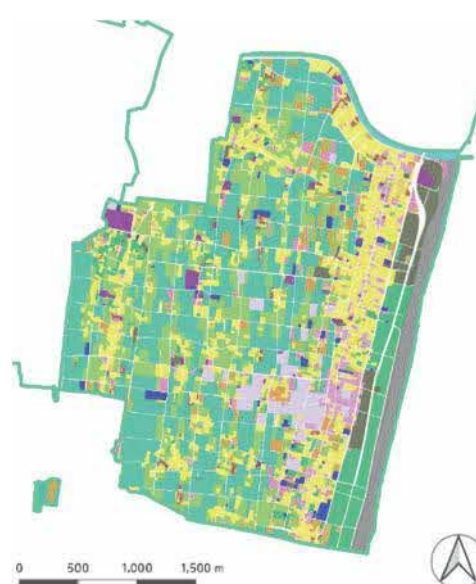
■ 2024（令和6）年のバス路線網



■ 2021（令和3）年の土地利用面積の割合



■ 2021（令和3）年の土地利用現況



(4) 地域の将来像の実現に向けた取組

第4章におけるまちづくりのテーマごとの方針の実現に向けた取組を踏まえ、白潟地域の将来像の実現に向けた取組を次のとおり設定します。

取組の柱	該当する具体的な取組
テーマ：暮らし	
生活拠点ゾーンの形成	○町民の生活を支える機能の集約 ・ 県道茂原白子バイパスの開通を見据え、現在の白子中学校付近へ新たな生活拠点ゾーンの形成を目指します。 ・ 拠点形成に向け、土地利用や用途変更に関する課題を明らかにしたうえで、実現に向けた事業手法や都市計画手続きの検討を進めます。
コミュニティ拠点ゾーンの形成	○コミュニティ拠点ゾーンの形成 ・ ふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用し、コミュニティ拠点ゾーンを形成します。
生活利便性の向上	○利便性の高い市街地の形成 ・ 海岸沿いの市街地に、にぎわいを創造しながら安全・安心・快適な暮らしを実現していくため、全ての住民が利用しやすい市街地の形成を図ります。
公園・緑地の確保と適正な維持管理	○計画的な公園や緑地の整備・活用・保全 ・ 防災の丘や統合後の旧小学校校庭をオープンスペースとして利活用することを促します。
道路網の形成と維持管理	○都市計画道路の見直し ・ 都市計画道路である浜宿幸治線、古所中里線の見直しを行っていきます。
テーマ：健幸	
医療・福祉機能が充実した健幸拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・ 現在の白子中学校付近へ新たに健幸づくり拠点ゾーンを形成します。
地域の健幸づくり拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・ ふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用し、健幸づくり拠点ゾーンを形成します。
歩きたくなる、自転車で走りたくなる環境の整備	○居心地が良く歩きたくなる環境づくり ・ 堤防整備とあわせた河川沿いの歩道整備やベンチの設置により、ウォーキングやサイクリングをしたくなる環境づくりに取り組みます。 ・ 今後整備する生活・交流拠点ゾーンには、徒歩や自転車でアクセスしやすく、また回遊もできるような環境形成を目指します。
スポーツを気軽に楽しめる場所の確保	○スポーツを気軽に楽しめる場所の確保 ・ 地域内に分布するスポーツ施設の有効活用に向けた検討を行います。

取組の柱	該当する具体的な取組
テーマ：交流・経済	
交流拠点ゾーンの形成	○交流拠点ゾーンの形成 ・来訪者の集客を促すため、待合スペースや観光案内、モビリティ・ハブ等の機能を有した交通結節点を確保します。また、集客機能を有する道の駅や直売所等の設置を検討します。
滞在快適性の向上	○宿泊施設等の更新の促進 ・町内の宿泊施設の老朽化の進行を踏まえ、宿泊施設等の更新や機能のリニューアルを促進するための支援等の検討を行います。
	○滞在快適性の向上 ・海岸や河川沿いにベンチやトイレ、展望スポット等の設置を検討します。
テーマ：環境・エネルギー	
持続可能な未来につながる気候変動への対応	○施設整備に対する環境への配慮 ・生活・交流拠点ゾーンの整備にあたっては、緑化や省エネ対策を推進します。 ・宿泊施設等の更新に際しては緑化や省エネ対策を促します。
テーマ：安全・安心	
自然災害に対する備え (自然災害に対する回避・低減)	○統合後の旧小学校校舎等の活用 ・安全な避難施設を確保するため、統合後の旧小学校校舎等を活用します。
	○災害に強く安心して暮らせるまちづくりの推進 ・河川氾濫の抑制のため、関係機関との連携・協議を図り、南白亀川の堤防整備を進めていきます。
災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興	○県道茂原白子バイパスの整備 ・災害時の避難、救護・救援、復旧・復興を支える道路として、県道茂原白子バイパスの早期整備に向けて、関係機関との連携を強化していきます。



(5) 白潟地域のまちづくりの方針図

■生活・交流拠点ゾーン

<暮らし>

- ・ 県道茂原白子バイパス開通を見据えた中心市街地の形成
- ・ 拠点の形成に向けた実現化手法の検討

<健康>

- ・ 健康づくり拠点ゾーンの形成、行政サービスや医療・福祉機能の集約
- ・ 徒歩や自転車でアクセス、回遊したくなる空間づくり

<交流・経済>

- ・ 交通結節機能や集客機能の確保

<環境・エネルギー>

- ・ 施設の整備にあわせた緑化や省エネ対策の推進

■県道茂原白子バイパス

<安全・安心>

- ・ 災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興

■コミュニティ拠点・健康づくり拠点ゾーン

<暮らし>

- ・ コミュニティ拠点ゾーンの形成

<健康>

- ・ 健康づくり拠点ゾーンの形成

■統合後の旧小学校校舎等

<暮らし>

- ・ 旧校庭の利活用促進

<健康>

- ・ 旧校舎等のスポーツ施設としての活用の検討

<安全・安心>

- ・ 旧校舎等の避難施設としての活用



凡 例

拠点ゾーン

- 交流拠点ゾーン
- 生活拠点ゾーン (シビックコア)
- コミュニティ拠点ゾーン

エリア

- 交流エリア
- 沿道利用エリア (産業等)
- 住宅エリア
- 住宅・農地共生エリア
- 平地林、屋敷林

ネットワーク

- 広域ネットワーク
- 公共交通ネットワーク
- 歩行者・自転車ネットワーク (交流軸)

交通・その他

- 有料道路
- 県道
- 一般道
- 河川



■河川沿い

<健康>

- ・歩道整備やベンチの設置等、ウォーキングやサイクリングをサポートする空間づくりの推進

<交流・経済>

- ・ベンチやトイレの設置等による滞在快適性の向上

<安全・安心>

- ・関係機関との連携・協働による南白亀川の堤防整備の促進

■交流拠点ゾーン

<交流・経済>

- ・交通結節機能や集客機能の確保
- ・展望スポットの設置等、滞在快適性の向上

■しらかた防災の丘

<暮らし>

- ・防災の丘の公園的な利活用促進

■都市計画道路 浜宿幸治線 古所中里線 中里線

<暮らし>

- ・都市計画道路の見直し

■海岸

<健康>

- ・ベンチの設置等、歩きやすい空間づくりの推進

<交流・経済>

- ・快適に滞在できる空間づくり

■沿岸部の既成市街地

<暮らし>

- ・全ての住民が生活しやすい環境の整備

<交流・経済>

- ・老朽化が進む宿泊施設等の更新の促進

<環境・エネルギー>

- ・宿泊施設等の更新にあわせた緑化や省エネ対策の促進

南白亀地域

(1) 将来像

豊かな水と緑に囲まれた、ゆとりと潤いのあるまち

農業が盛んな南白亀地域では、水と緑の保全を図ることで農による交流人口の獲得を図るとともに、自然災害への備えを高め、町民が豊かな自然を享受しながら安全・安心に住み続けられるようなまちづくりを目指します。

(2) 地域の概況

令和2（2020）年国勢調査によると南白亀地域の人口は3,115人で、高齢化率は39.9%となっています。令和27（2045）年には2,106人まで人口が減少することが予測されており、高齢化率は50%を上回る想定です。

人口分布をみると沿岸部に人口密度の高いエリアがみられ、それ以外のエリアは農地として利用されています。

(3) 特徴と課題

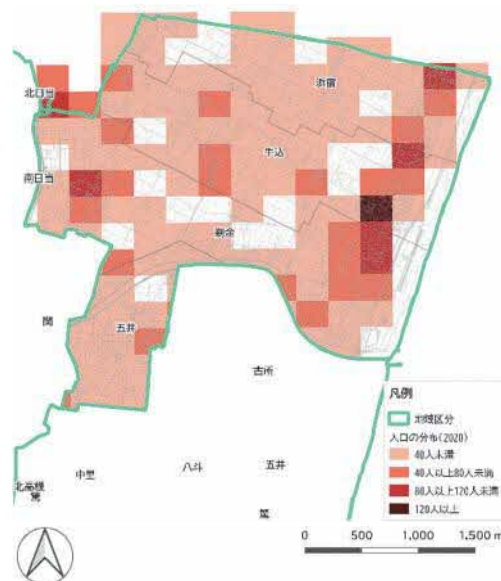
南白亀地域の概況整理を踏まえ、5つのまちづくりのテーマごとに特徴と課題を整理しました。

テーマ	概況
暮らし	・白子車庫と茂原駅や本納駅、大網駅を往復する路線バスが運行している。 ・将来的に整備される生活拠点にバスでアクセスすることができるが、路線バスの運行本数は十分ではない。
健幸	・砂浜や海岸沿いの桜並木、河川沿いの遊歩道、なばき防災の丘、ウミガメの丘など、ウォーキングを楽しむことができる環境がある。
交流・経済	・マリンスポーツやたまねぎ狩り、しらこ桜等の観光資源がある。
環境・エネルギー	・砂浜や海岸沿いの桜、河川沿いの遊歩道、農地など、多様な水と緑の資源が存在する。 ・全域で天然ガスが供給されている。 ・遊休農地は他地域に比べて少ない。
安全・安心	・河川氾濫による浸水が広範囲で見込まれるほか、概ね全域が津波浸水想定区域である。 ・河川氾濫による浸水が発生した際、一部で3日以上浸水継続が予想されている。 ・ただし、洪水浸水・津波浸水に対する避難施設は確保されている。

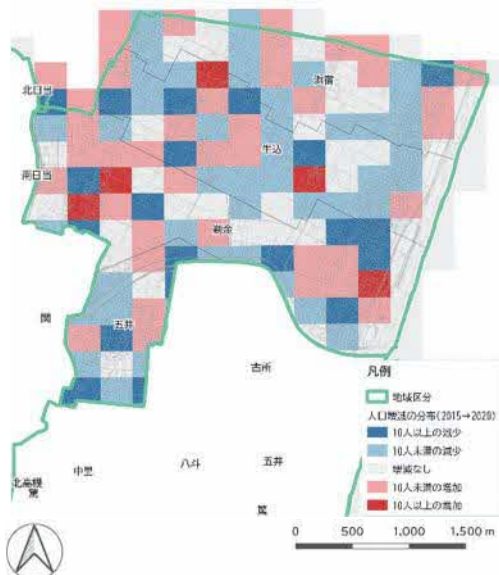
■ 2045（令和27）年に向けた人口の推移



■ 2020（令和2）年の人口の分布



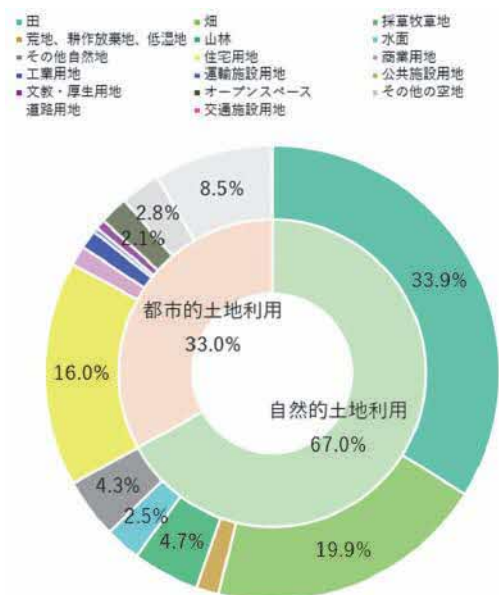
■ 2020（令和2）年に向けた人口増減の分布



■ 2024（令和6）年のバス路線網



■ 2021（令和3）年の土地利用面積の割合



■ 2021（令和3）年の土地利用現況



(4) 地域の将来像の実現に向けた取組

第4章におけるまちづくりのテーマごとの方針の実現に向けた取組を踏まえ、南白亀地域の将来像の実現に向けた取組を次のとおり設定します。

取組の柱	該当する具体的な取組
テーマ：暮らし	
生活拠点ゾーンの形成	○町民の生活を支える機能の集約 ・ 県道茂原白子バイパスの開通を見据え、現在の白子中学校付近へ新たな生活拠点ゾーンの形成を目指します。 ・ 拠点形成に向け、土地利用や用途変更に関する課題を明らかにしたうえで、実現に向けた事業手法や都市計画手続きの検討を進めます。
コミュニティ拠点ゾーンの形成	○コミュニティ拠点ゾーンの形成 ・ ふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用し、コミュニティ拠点ゾーンを形成します。
生活利便性の向上	○利便性の高い市街地の形成 ・ 海岸沿いの市街地に、にぎわいを創造しながら安全・安心・快適な暮らしを実現していくため、全ての住民が利用しやすい市街地の形成を図ります。
公園・緑地の確保と適正な維持管理	○計画的な公園や緑地の整備・活用・保全 ・ 防災の丘や統合後の旧小学校校庭をオープンスペースとして利活用することを促します。
道路網の形成と維持管理	○都市計画道路の見直し ・ 都市計画道路である浜宿幸治線の見直しを行っていきます。
テーマ：健幸	
医療・福祉機能が充実した健幸拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・ 現在の白子中学校付近へ新たに健幸づくり拠点ゾーンを形成します。
地域の健幸づくり拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・ ふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用し、健幸づくり拠点ゾーンを形成します。
歩きたくなる、自転車で行きたくなる環境の整備	○居心地が良く歩きたくなる環境づくり ・ 堤防整備とあわせた河川沿いの歩道整備やベンチの設置により、ウォーキングやサイクリングをしたくなる環境づくりに取り組みます。 ・ 今後整備する生活・交流拠点ゾーンには、徒歩や自転車でアクセスしやすく、また回遊もできるような環境形成を目指します。
スポーツを気軽に楽しめる場所の確保	○スポーツを気軽に楽しめる場所の確保 ・ 地域内に分布するスポーツ施設の有効活用に向けた検討を行います。

取組の柱	該当する具体的な取組
テーマ：交流・経済	
交流拠点ゾーンの形成	○交流拠点ゾーンの形成 ・来訪者の集客を促すため、待合スペースや観光案内、モビリティ・ハブ等の機能を有した交通結節点を確保します。また、道の駅や直売所等の集客機能の設置を検討します。
地域資源（自然・農地等）を活用した新たな観光資源の創出	○観光資源の維持・育成・強化 ・地域が有する地域資源（例：マリンスポーツ、たまねぎ狩り等）の有効活用を図る観点から、既存の観光資源の魅力向上や SNS 等を活用した情報発信を行うとともに、グリーンツーリズムやアグリツーリズム、スポーツツーリズムなど、新たなニーズに対応した取組を関係者と連携を図りながら推進していきます。
滞在快適性の向上	○滞在快適性の向上 ・海岸や河川沿いにベンチやトイレ、展望スポット等の設置を検討します。
テーマ：環境・エネルギー	
持続可能な未来につながる気候変動への対応	○施設整備に対する環境への配慮 ・生活・交流拠点ゾーンの整備にあたっては、緑化や省エネ対策を推進します。
テーマ：安全・安心	
自然災害に対する備え（自然災害に対する回避・低減）	○統合後の旧小学校校舎等の活用 ・安全な避難施設を確保するため、統合後の旧小学校校舎等を活用します。
	○災害に強く安心して暮らせるまちづくりの推進 ・河川氾濫の抑制のため、関係機関との連携・協議を図り、南白亀川の堤防整備を進めていきます。



(5) 南白亀地域のまちづくりの方針図

■統合後の旧小学校校舎等

<暮らし>

- ・旧校庭の利活用促進

<健幸>

- ・旧校舎等のスポーツ施設としての活用の検討

<安全・安心>

- ・旧校舎等の避難施設としての活用

■コミュニティ拠点・健幸づくり拠点ゾーン

<暮らし>

- ・コミュニティ拠点ゾーンの形成

<健幸>

- ・健幸づくり拠点ゾーンの形成

■生活・交流拠点ゾーン

<暮らし>

- ・県道茂原白子バイパス開通を見据えた中心市街地の形成
- ・拠点の形成に向けた実現化手法の検討

<健幸>

- ・健幸づくり拠点ゾーンの形成、行政サービスや医療・福祉機能の集約
- ・徒歩や自転車でアクセス、回遊したくなる空間づくり

<交流・経済>

- ・交通結節機能や集客機能の確保

<環境・エネルギー>

- ・施設の整備にあわせた緑化や省エネ対策の推進



凡 例

拠点ゾーン

- 交流拠点ゾーン
- 生活拠点ゾーン (シビックコア)
- コミュニティ拠点ゾーン

エリア

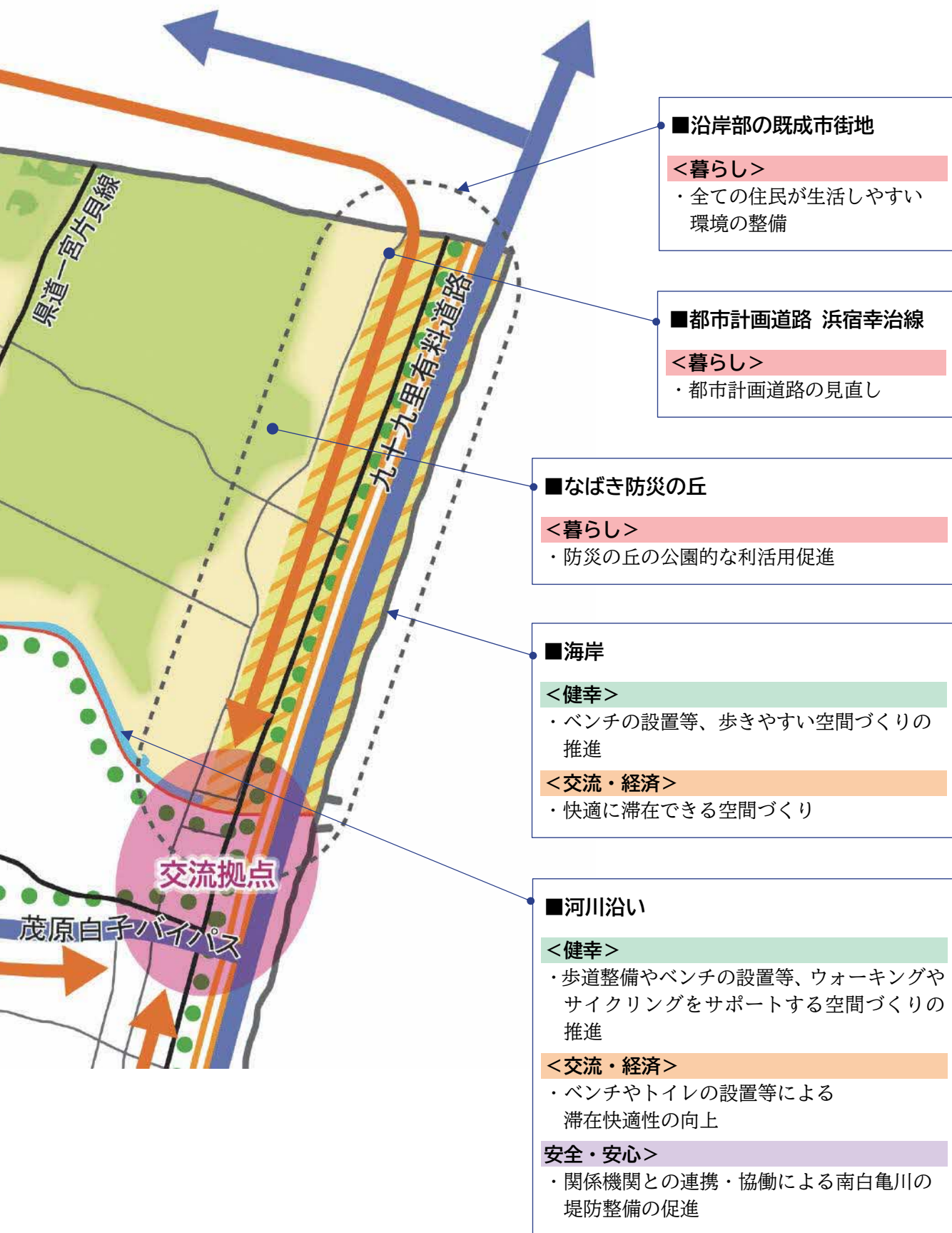
- 交流エリア
- 沿道利用エリア (産業等)
- 住宅エリア
- 住宅・農地共生エリア
- 平地林、屋敷林

ネットワーク

- 広域ネットワーク
- 公共交通ネットワーク
- 歩行者・自転車ネットワーク (交流軸)

交通・その他

- 有料道路
- 県道
- 一般道
- 河川



関地域

(1) 将来像

新たなにぎわい・活力と歴史文化が共生するまち

歴史ある集落の様子を感じることのできる関地域では、白子町の歴史文化を継承しながら、県道茂原白子バイパス沿道における都市機能の誘導を促し、町民の生活利便性の向上とともに、産業ならびに観光振興による新たなにぎわいと活力の創出を目指します。

(2) 地域の概況

令和2（2020）年国勢調査によると関地域の人口は3,003人で、高齢化率は41.0%となっています。令和27（2045）年には1,875人まで人口が減少することが予測されており、高齢化率は50%を上回る想定です。

土地利用は多くが農地ですが、他地域とは異なりまとまりのある工業用地が見られます。

(3) 特徴と課題

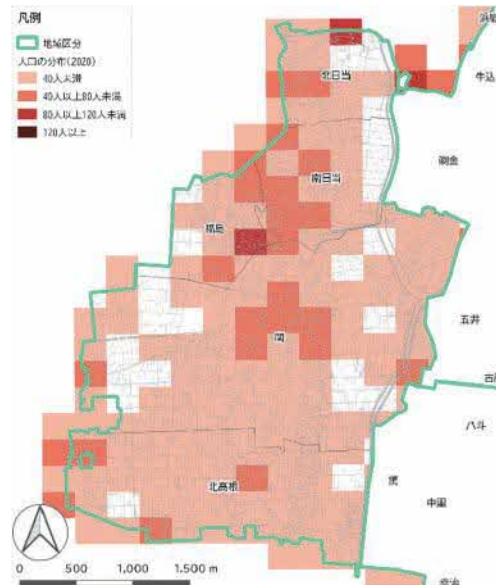
関地域の概況整理を踏まえ、5つのまちづくりのテーマごとに特徴と課題を整理しました。

テーマ	概況
暮らし	・路線バスが運行しているものの、1日10本未満の運行である。 ・コミュニティ拠点に公共交通でアクセスすることができない。
健幸	・地域内には診療所が3件立地している。 ・河川沿いの遊歩道や白子神社など、ウォーキングを楽しめる環境がある。
交流・経済	・たまねぎ狩り等の観光資源がある。 ・史跡などの歴史資源が多数分布している。 ・工業用地が比較的多い。
環境・エネルギー	・河川沿いの遊歩道や農地、羅漢楨など、多様な水と緑の資源が存在する。 ・天然ガスが概ね全域に供給されている。 ・遊休農地が点在している。
安全・安心	・河川氾濫・津波浸水による浸水想定区域は他地区に比べて限定的である。

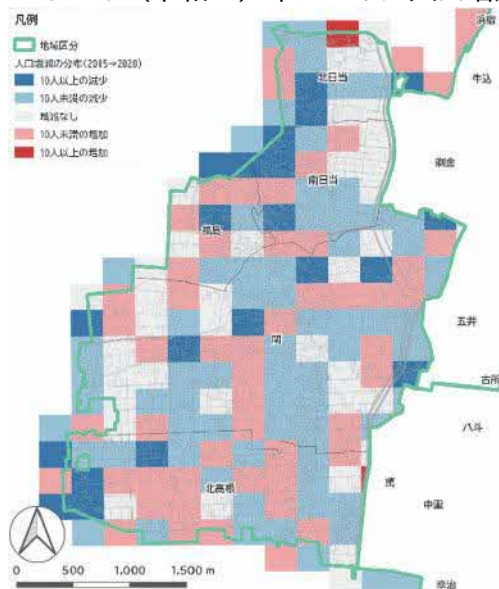
■ 2045（令和27）年に向けた人口の推移



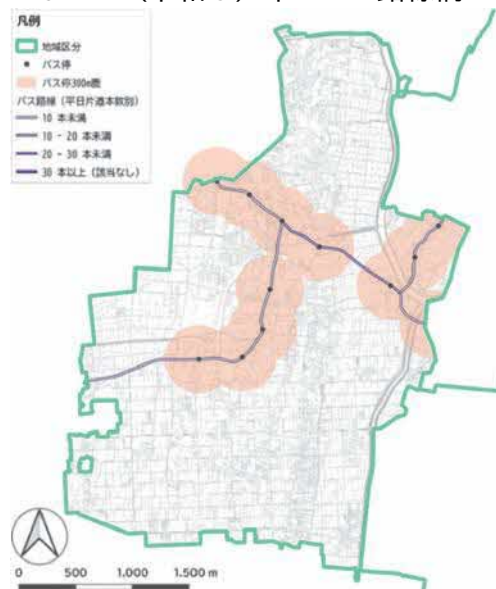
■ 2020（令和2）年の人口の分布



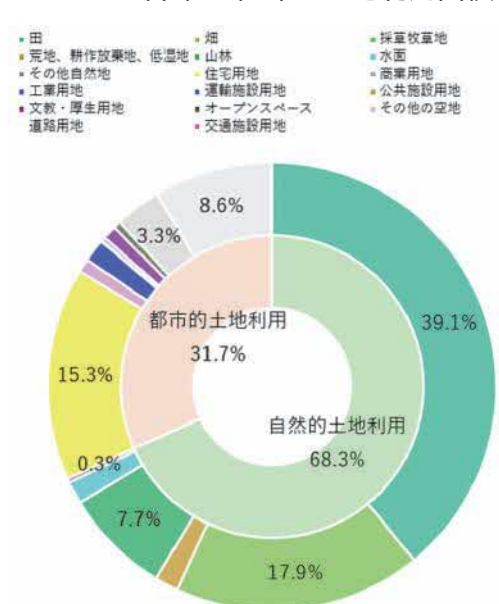
■ 2020（令和2）年に向けた人口増減の分布



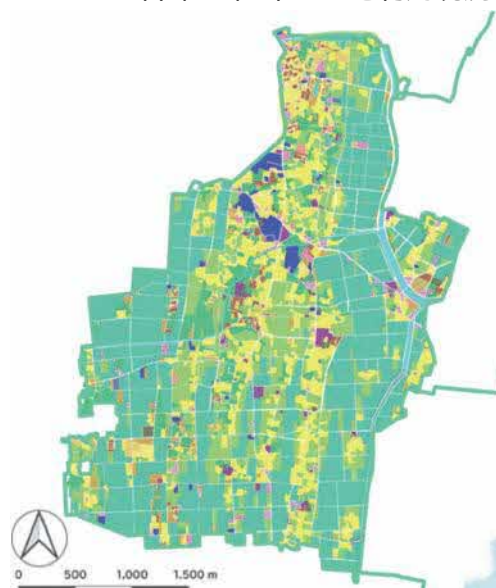
■ 2024（令和6）年のバス路線網



■ 2021（令和3）年の土地利用面積の割合



■ 2021（令和3）年の土地利用現況



(4) 地域の将来像の実現に向けた取組

第4章におけるまちづくりのテーマごとの方針の実現に向けた取組を踏まえ、関地域の将来像の実現に向けた取組を次のとおり設定します。

取組の柱	該当する具体的な取組
テーマ：暮らし	
生活拠点ゾーンの形成	○町民の生活を支える機能の集約 ・県道茂原白子バイパスの開通を見据え、現在の白子中学校付近へ新たな生活拠点ゾーンの形成を目指します。 ・拠点形成に向け、土地利用や用途変更に関する課題を明らかにしたうえで、実現に向けた事業手法や都市計画手続きの検討を進めます。
コミュニティ拠点ゾーンの形成	○コミュニティ拠点ゾーンの形成 ・ふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用し、コミュニティ拠点ゾーンを形成します。
公園・緑地の確保と適正な維持管理	○計画的な公園や緑地の整備・活用・保全 ・統合後の旧小学校校庭をオープンスペースとして利活用することを促します。
道路網の形成と維持管理	○都市計画道路の見直し ・県道茂原白子バイパスの更なる整備促進のため、関地域区間の都市計画道路決定への手続きを進めます。
テーマ：健幸	
医療・福祉機能が充実した健幸拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・現在の白子中学校付近へ新たに健幸づくり拠点ゾーンを形成します。
地域の健幸づくり拠点ゾーンの形成	○健幸づくり拠点ゾーンの形成 ・ふれあいセンターや統合後の旧小学校校舎等を活用し、健幸づくり拠点ゾーンを形成します。
歩きたくなる、自転車で走りたい環境の整備	○居心地が良く歩きたくなる環境づくり ・堤防整備とあわせた河川沿いの歩道整備やベンチの設置により、ウォーキングやサイクリングをしたくなる環境づくりに取り組みます。 ・今後整備する生活・交流拠点ゾーンには、徒歩や自転車でアクセスしやすく、また回遊もできるような環境形成を目指します。
スポーツを気軽に楽しめる場所の確保	○スポーツを気軽に楽しめる場所の確保 ・地域内に分布するスポーツ施設の有効活用に向けた検討を行います。

取組の柱	該当する具体的な取組
テーマ：交流・経済	
町へのアクセス性の向上と戦略的な産業誘致・育成	○沿道利用や拠点整備等を見据えたインフラ整備 ・県道茂原白子バイパスの開通による沿道利用や拠点整備等を見据えた上下水道やガス、電気等のインフラの確保を図っていきます。
	○戦略的な産業誘致に向けた都市計画変更等の検討 ・県道茂原白子バイパスの開通を見据え、沿道の土地利用のあり方や必要となる都市計画環境の整備を検討します。
滞在快適性の向上	○滞在快適性の向上 ・河川沿いにベンチやトイレ等の設置を検討します。
テーマ：環境・エネルギー	
持続可能な未来につながる気候変動への対応	○施設整備に対する環境への配慮 ・生活・交流拠点ゾーンの整備にあたっては、緑化や省エネ対策を推進します。
テーマ：安全・安心	
自然災害に対する備え（自然災害に対する回避・低減）	○統合後の旧小学校校舎等の活用 ・安全な避難施設を確保するため、統合後の旧小学校校舎等を活用します。
	○災害に強く安心して暮らせるまちづくりの推進 ・河川氾濫の抑制のため、関係機関との連携・協議を図り、南白亀川の堤防整備を進めていきます。
災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興	○県道茂原白子バイパスの整備 ・災害時の避難、救護・救援、復旧・復興を支える道路として、県道茂原白子バイパスの早期整備に向けて、関係機関との連携を強化していきます。



(5) 関地域のまちづくりの方針図

■県道茂原白子バイパス

<暮らし>

- ・都市計画道路決定への手続きの推進

<交流・経済>

- ・沿道の土地利用のあり方やその実現化手法の検討
- ・沿道利用や拠点整備等を見据えたインフラ整備

<安全・安心>

- ・災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興

■統合後の旧小学校校舎等

<暮らし>

- ・旧校庭の利活用促進

<健幸>

- ・旧校舎等のスポーツ施設としての活用の検討

<安全・安心>

- ・旧校舎等の避難施設としての活用

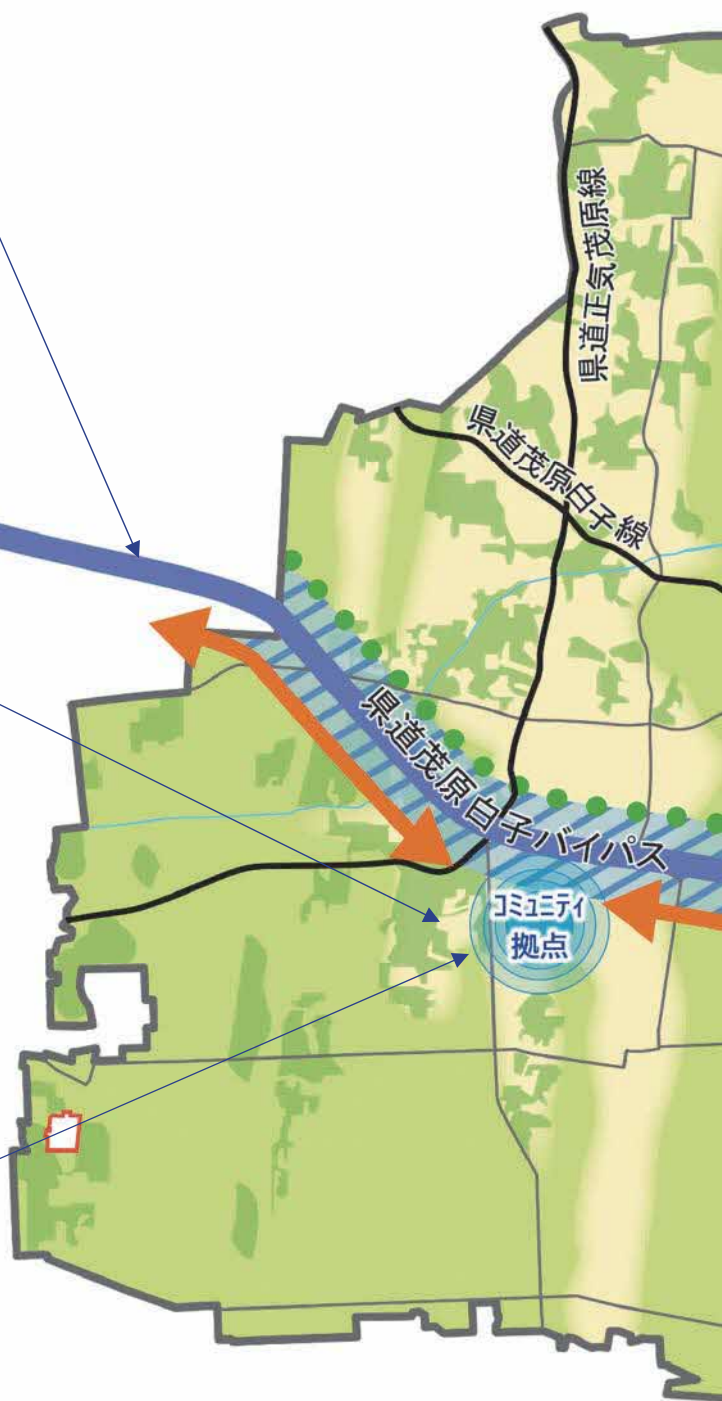
■コミュニティ拠点・健幸づくり拠点ゾーン

<暮らし>

- ・コミュニティ拠点ゾーンの形成

<健幸>

- ・健幸づくり拠点ゾーンの形成



凡 例

拠点ゾーン

- 交流拠点ゾーン
- 生活拠点ゾーン (シビックコア)
- コミュニティ拠点ゾーン

エリア

- 交流エリア
- 沿道利用エリア (産業等)
- 住宅エリア
- 住宅・農地共生エリア
- 平地林、屋敷林

ネットワーク

- 広域ネットワーク
- 公共交通ネットワーク
- 歩行者・自転車ネットワーク (交流軸)

交通・その他

- 有料道路
- 県道
- 一般道
- 河川



■河川沿い

<健幸>

- ・歩道整備やベンチの設置等、ウォーキングやサイクリングをサポートする空間づくりの推進

<交流・経済>

- ・ベンチやトイレの設置等による滞在快適性の向上

<安全・安心>

- ・関係機関との連携・協働による南白亀川の堤防整備の促進

■生活・交流拠点ゾーン

<暮らし>

- ・県道茂原白子バイパス開通を見据えた中心市街地の形成
- ・拠点の形成に向けた実現化手法の検討

<健幸>

- ・健幸づくり拠点ゾーンの形成、行政サービスや医療・福祉機能の集約
- ・徒歩や自転車でアクセス、回遊したくなる空間づくり

<交流・経済>

- ・交通結節機能や集客機能の確保

<環境・エネルギー>

- ・施設の整備にあわせた緑化や省エネ対策の推進



1 計画の推進体制

(1) 基本的な考え方

- 人口減少や少子高齢化の進展、SDGsをはじめとする持続可能なまちづくりへの対応など、白子町を取り巻く複雑な社会背景の中でまちづくりを進めていくためには、各主体による取組の強化を図るとともに、多様な主体との連携・協働に基づいたまちづくりを、より一層推進していくことが求められます。
- まちづくりの担い手である「町民、団体」や「事業者」、「行政」の主体ごとに、本町が目指す将来像の実現に向けて果たすべき役割を整理し、多様な主体による連携・協働によるまちづくりを推進します。

(2) 各主体の役割

1) 町民、団体の役割

- より快適に、より安全に暮らすことができるよう、まちづくりに関心を持ち、日々の暮らしのなかで生活環境を維持するとともに、生活に身近な課題を解決することを目的としながら、まちづくりへの主体的参画が期待されます。

2) 事業者の役割

- 交通や不動産等のまちづくりにかかわる事業者はもとより、町内で事業を行う企業は、魅力的で利便性の高いまちづくりを担う地域の一員であることを認識し、事業活動や社会貢献活動（CSR 活動）等を通じ、民間活力やノウハウを活かしたまちづくりへの貢献が期待されます。

3) 行政（町）の役割

- 町は、町民や事業者などとの協働によるまちづくりに向け、行政主体による取組の推進のみならず、町民や事業者が主体となった取組への支援や、まちづくりに関する情報発信などに努めるとともに、国や県などの関係機関も含めた連携体制の構築など、取組の推進に向けたコーディネートや各種先導支援を行います。
- また、町の効率的な行政運営やまちづくりにおける地域とのコミュニケーションのツールとしてのデジタル技術の活用に向けて、システムの構築やデジタル人材の育成等の取組を推進します。



2 これからの具体的なまちづくりのイメージ

- 本計画は、具体的な施策・事業の実施計画ではありませんが、白子町が目指す将来像の実現に向けて取り組む5つのまちづくりのテーマにおいて、複数のテーマに跨る取組や喫緊の対策が求められる取組を主要プロジェクトとして位置付け、これからのまちづくりにおいて想定される取組のイメージを例示します。なお、例示する内容についてはイメージであり、具体化に向けては、それぞれに関連する個別計画を策定しながら取り組んでいくことになります。

■将来像の実現に向けた主要プロジェクト

① 白子版コンパクトシティの実現に向けた拠点形成

- ・ 町民の生活や来訪者の滞在・活動を支える生活・交流拠点の形成
- ・ 拠点間及び拠点と地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保 等

② 県道茂原白子バイパスの整備促進とその沿道利用

- ・ 早期の県道茂原白子バイパスの整備
- ・ 県道茂原白子バイパス沿道への産業誘致 等

③ 水災害（河川氾濫、津波）に対する対策の強化

- ・ ハード・ソフト両面による水災害に対する防災・減災対応の強化

④ 公共施設の適正なマネジメントの推進

- ・ 公共施設の適正配置や機能更新等のマネジメントの実施
- ・ 既存ストックの有効活用

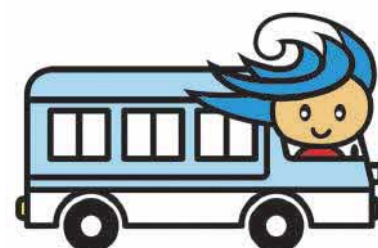
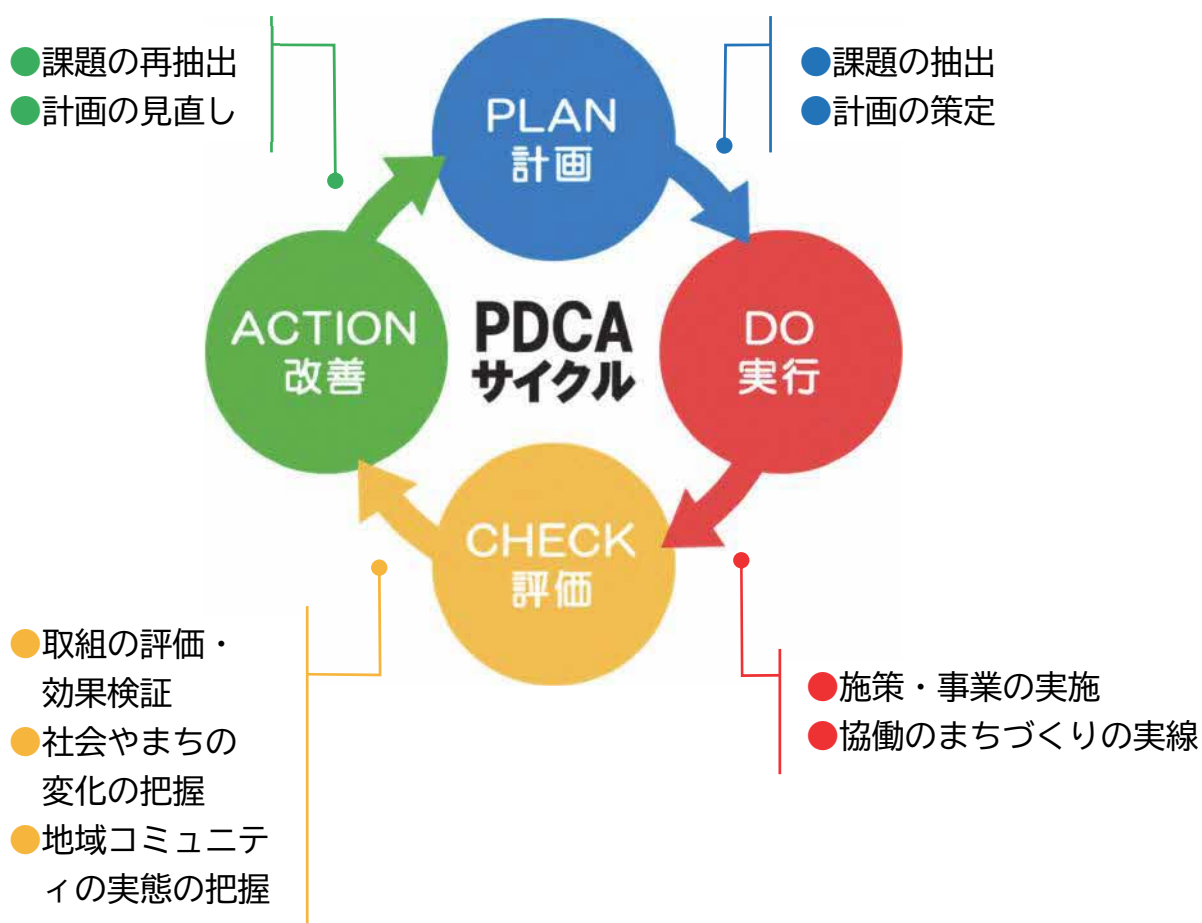
■主要プロジェクトの取組イメージ

主要プロジェクト	行政の役割	町民・事業者との関係性
①白子版コンパクトシティの実現に向けた拠点形成	・立地適正化計画の策定による都市機能の誘導 ・拠点形成に向けた都市計画の見直し ・地域公共交通の維持・再編・発展 等	・町民や事業者等との合意形成に向けた機会づくり ・立地適正化計画の策定に向けた関係者（商工会、公共交通事業者等）との（仮）策定委員会の設立 ・拠点への民間活力の誘導 等
②県道茂原白子バイパスの整備促進とその沿道利用	・早期整備に向けた事業主体や関係機関との連携 ・沿道利用に向けた都市計画の見直し ・沿道利用を見据えたインフラの確保 ・沿道立地施設等の適正な景観形成 等	・ニーズ把握に向けたサウンディング調査の実施 ・沿道への民間活力の誘導 ・周辺環境との調和や省エネ対策等の要請 等
③水災害（河川氾濫、津波）に対する対策の強化	・立地適正化計画による防災指針の策定 ・河川管理者等と連携したハード・ソフト両面による水災害対策の強化 ・流域治水に向けた周辺市町村との連携強化 等	・避難訓練の実施や備蓄の確保など日常からの備えの強化に向けた地域との連携 ・ハザードマップ等によるリスクや避難行動の周知 等
④公共施設の適正なマネジメントの推進	・公共施設の適正配置や機能更新等のマネジメントの実施 ・地域資源の魅力向上や情報発信 ・既存ストックの有効活用 等	・町民や事業者等との合意形成やニーズの把握に向けた機会づくり ・民間活力の誘導に向けたサウンディング調査の実施 ・地域資源の適正な維持管理に向けた町民等との連携 等

3 計画の進捗管理

- 本計画の推進にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、将来像の実現を図ります。
- 社会情勢の変化やまちづくりに関わる技術の急速な進化、上位関連計画の構想期間や見直しのタイミングなどを踏まえ、概ね5年ごとに都市に関わる基礎的調査を実施し、必要に応じ見直しを行うこととします。

■計画の進捗管理（PDCA サイクル）



1 改定までの経緯

日程		内容
令和5年度	令和5年 10月31日	第1回 白子町都市マスタープラン策定部会
	11月28日	第1回 白子町都市マスタープラン策定委員会
	令和6年 2月15日	第2回 白子町都市マスタープラン策定部会
	2月29日	第2回 白子町都市マスタープラン策定委員会
	3月22日	令和5年度 第1回 白子町都市計画審議会 〈議事〉 ○白子町都市マスタープランの策定について ・白子町が目指す方向性 ・都市マスタープランの構成 ・まちづくりの方針と将来都市構造 ・地域区分の考え方
令和6年度	7月5日	第3回 白子町都市マスタープラン策定部会
	7月29日	第3回 白子町都市マスタープラン策定委員会
	10月30日	第4回 白子町都市マスタープラン策定部会
	11月19日	第4回 白子町都市マスタープラン策定委員会
	12月16日 ～ 令和7年 1月17日	パブリックコメント及び 町役場ロビーに都市マスタープランに関するパネル展示
	令和7年 2月7日	令和6年度 第1回 白子町都市計画審議会 〈議事〉 ○白子町都市マスタープランの策定について ・地域別構想 ・計画の推進 ・都市マスタープランのとりまとめ

2 都市計画審議会の委員名簿

	区分	組織・役職名等	氏名	備考
1	第1号委員 (学 識 経 験 者)	学識経験者	中田 文昭	会長職務 代 理 者
2		振興審議会長	芹澤 豊	会 長
3		観光協会長	篠崎 昌治	
4		農業委員会長	御園 弥(～令和6(2024)年3月) 片岡 知幸(令和6(2024)年4月～)	
5		商工会長	前橋 貴男(～令和6(2024)年3月) 向 光男(令和6(2024)年4月～)	
6	第2号委員 (町 議 会 員)	町議会 議長	梅澤 哲夫	
7		町議会 副議長	大多和 正夫	
8		町議会 総務常任委員長	大多和 秀一	
9		町議会 産業建設常任委員長	今井 滋則	
10		町議会 厚生文教常任委員長	大多和 正之	
11	第3号委員 (関 係 行政機関)	長生地域振興事務所長	金子 善一	
12		長生土木事務所長	森川 陽一(～令和6(2024)年3月) 徳留 顕二(令和6(2024)年4月～)	
13		長生農業事務所長	中嶋 浩之(～令和6(2024)年3月) 大須賀 信宏(令和6(2024)年4月～)	
14	第4号委員 (町 民)	自治連合会長	河野 良一(～令和6(2024)年3月) 朝生 哲(令和6(2024)年4月～)	

3 用語集

あ行

アグリツーリズム

アグリ(農業)とツーリズム(旅行)を組み合わせた言葉。都市部に住む人や家族が地方の農村や農場まで旅行し、可能であれば一定期間、滞在しないし宿泊し、田植えや稲刈りなど農業の現場を体験すること。

インバウンド

外国人が旅行で日本に訪れること。

オープンスペース

ビルやマンションなどの敷地内において建築物が建てられていない空間や、広場や公園、街路、河川などの公共の空き地。

か行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

回遊性

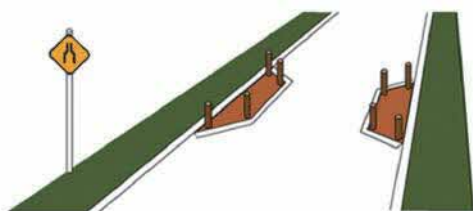
人がまちなかの様々な場所や資源に触れることができる度合いのこと。まちづくりでは、回遊性を高めることで、まちの魅力や活力を向上させることが期待される。

幹線道路

国道、県道ともに道路ネットワークの骨格を形成する道路で、交通渋滞の緩和など円滑な交通の確保を図るとともに、地域間の連携・交流の促進に寄与する道路のこと。

狭さく

通行車両の減速を促すことを目的として、自動車の通行部分の幅を物理的に狭くしたもの、あるいは視覚的に狭く見せるもの。



(国土交通省)

グリーンツーリズム

農山村で自然・文化にふれたり、人々との交流を楽しんだりする滞在型の余暇活動のこと。地域の魅力発信や活性化が期待できる。

グリーンベルト

路側帯をカラー舗装化し、車道を色彩によって区別することで、運転者に歩行者空間の存在を認識させ、注意を喚起し、通行速度の抑制を図るもの。



(国土交通省)

健康寿命

WHO(世界保健機関)が 2000 年に提唱した新しい指標で、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義される。平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「健康でない期間」を意味する。

高次都市機能

日常生活の圏域を超えて広範な地域に質の高いサービスを提供する機能のこと。

さ行

災害レジリエンス

災害に対する回復力のこと。

サウンディング調査

直接の対話によって町民や民間事業者の意見やアイデアを集めることを目的として行う調査のこと。

シェアリングサービス

自動車や自転車などを複数の利用者で共有し、指定の場所で自由に貸出・返却できるサービスのこと。

市街化区域

都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的に市街化を進めるべき区域のこと。

市街化調整区域

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。

自然動態

出生と死亡に伴う人口の動きのこと。

社会動態

転入と転出及びその他の増減に伴う人口の動きのこと。

スポーツツーリズム

スポーツとツーリズム(旅行)を組み合わせた言葉。スポーツの参加や観戦を目的とした地域の訪問や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムの推進を通じ、国内旅行需要の喚起や、スポーツへの関心度が高い外国人旅行者の訪日促進を図ること。

スマート農業

ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した「スマート農業技術」により、農作業の効率化、農作業における身体の負荷の軽減、農業の経営管理の合理化による農業の生産性の向上が期待されるもの。

た行

テレワーク

情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方で、コロナ禍において急速に普及した。

都市計画道路

都市計画法に基づいて都市計画決定され、あらかじめルート・幅員などが決められた都市の骨格となる道路。都市計画道路は、将来の都市像を踏まえて計画され、人や物資等、都市における円滑な移動を確保するための交通機能や、都市環境、都市防災等の面で良好な都市空間の形成、及び供給処理施設等の収容空間を確保するための空間機能、あるいは都市構造を形成し、街区を構成するための市街地形成機能など、多様な機能を有している。

な行

農業振興地域

都道府県が自然的・経済的・社会的諸条件を考慮し、総合的に農業の振興を図るべき土地として指定した地域のこと。

農用地区

「農業振興地域」のうち、市町村が今後農業上の利用を図るべき土地として指定した地区のこと。

は行

パブリックコメント

行政機関が条例や施策を制定するにあたって、事前に案を公表し、その案について住民の方から意見や情報を募集すること。町民の町政への参加の推進や行政運営の透明化の向上を図ることを目的とする。

ハンプ

車道に設置した凸型路面で、その部分を通過する車両を押し上げるものであり、運転者が事前にこれを視認し、速度の抑制をねらった道路構造のこと。



(「道路構造令の解説と運用」(日本道路協会)より)

福祉タクシー

障がい者、高齢者、妊産婦など、一般的な公共交通手段での移動が難しい町民の移動をサポートする車両。白子町では、タクシー利用券(1枚500円分)を配布し、利用料金の一部を助成する福祉タクシー事業を実施している。

フレイル

さまざまな原因によって心身機能が低下し、要介護状態になる可能性が高い状態。健康な状態と要介護状態の中間に位置する。

ヘルスツーリズム

旅行という楽しみの中で、健康の回復や健康増進を図る活動、そして旅行をきっかけに健康へのリスクを軽減する活動のこと。

ま行

モビリティ・ハブ

電車やバス、シェアモビリティ(自動車や自転車等)等の交通手段の接続・乗換え地点のこと。

や行

遊休農地

農地法に基づいて、現在耕作が行われていない、または今後も耕作される見込みのない農地のこと。

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」という意味で、年齢、性別、身体、国籍などの違いを越えて、全ての人が暮らしやすいまちづくりやものづくり、環境づくりなどを進めていくこと。

用途地域

計画的な市街地を形成するために、土地利用の目的に応じて13種類に分けられた地域のこと。建築できる用途や規模に関するルールが定められている。

ら行

リスクマネジメント

不測の事態に対してあらかじめ必要な対策を講じることで危機の発生を防止・抑制し、現実には危機が発生した場合も被害を最小限に食い止めるための対策を整える仕組みのこと。

立地適正化計画

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住や都市機能の誘導によりコンパクト・プラス・ネットワーク※の形成に向けた取組を推進する計画のこと。

※拠点への都市機能の集約や拠点間及び拠点と地域を結ぶ公共交通ネットワークを確保すること(第3章より)

流域治水

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策のこと。

わ行

ワーケーション

ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた言葉で国内外のリゾート地や帰省先などの普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

A-Z

AI

Artificial Intelligence の略。人口知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。公共インフラの維持・管理や自動運転など、まちづくりにおける活用が期待される。

CSR 活動

「Corporate Social Responsibility」の略。企業の社会的責任。企業が従業員、消費者、地域社会に対して責任ある行動を行うこと。

DX

Digital Transformation の略。情報通信技術などの活用により、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。まちづくりにおいて DX が進展することによって、一体的なシミュレーションに基づく全体最適、分野横断型の取り組みなどが期待される。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。リアルタイムな都市の状況変化に対応した機動的なまちづくりなど、情報通信技術のまちづくりへの展開が期待される。

SDGs

平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標のこと。まちづくりにおいても SDGs の目標達成に貢献する取組を展開することが求められている。



白子町都市マスタープラン

令和 7 年 3 月発行

発行：白子町 建設課

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074-2

TEL：0475-33-2116 FAX：0475-33-4132



白子町シンボルキャラクター
「げんき君」